

文化的景観を形成する人と植物の関係に関する緑地学的研究

日本大学大学院 生物資源科学研究科 生物環境科学専攻
博士後期課程

七海 絵里香

2014

目次

第一章 序論

1-1	研究の背景	1
1-2	世界遺産条約における文化的景観	2
1-3	わが国における文化財としての文化的景観	2
1-4	本論文における景観および文化的景観の基本的考え方	4
1-5	文化的景観に関する研究	6
1-6	研究の目的	7
1-7	研究方法	8
1-8	研究の構成	8

第二章 古来より認知されてきた植物の変遷と生育立地

2-1	万葉集および平安の勅撰和歌集にみる植物に対する行為	
2-1-1	はじめに	10
2-1-2	調査対象	11
2-1-3	調査方法	11
2-1-4	結果・考察	13
2-2	万葉集にみる秋の七草の生育立地	
2-2-1	はじめに	23
2-2-2	対象植物	23
2-2-3	調査方法	24
2-2-4	結果	24
2-2-5	考察	33

2-3	秋の七草「萩」の生態的特性	
2-3-1	はじめに	35
2-3-2	調査対象	36
2-3-3	調査対象地概要	36
2-3-4	調査方法	
	(1) ヤマハギ節の生育実態	36
	(2) 裾刈り草地等の分布状況	38
2-3-5	結果	
	(1) 谷津田におけるヤマハギ節の生育分布	38
	(2) 草丈およびシュート数	40
	(3) 生育基盤および管理状況と生育量の関係	43
	(4) ヤマハギ生育地の同所生育種	45
2-3-6	考察	47
2-4	本章のまとめ	51

第三章 地域の重要な景観要素となってきた栽培植物の動態

3-1	伊豆半島松崎町における桜葉畑景観の成立過程と変遷	
3-1-1	はじめに	52
3-1-2	調査対象地概要	54
3-1-3	調査方法	
	(1) 桜葉畑景観の成立過程および生産方法の変化	55
	(2) 桜葉畑の分布の変遷	55
	(3) 桜葉畑および桜葉畑放棄林の分布と立地	56
	(4) 桜葉畑に付帯する景観要素	56
3-1-4	結果	
	(1) 桜葉栽培の歴史	57

(2)	山採りから畑栽培期への桜葉生産方法の変化	59
(3)	桜葉畑の分布および面積	62
(4)	地形と勾配との関係	65
(5)	付帯する景観要素	66
3-1-5	考察	
(1)	オオシマザクラの栽培化と桜葉畑景観の成立過程	68
(2)	桜葉畑景観の変遷	69
(3)	桜葉畑景観の今日的意義	72
3-2	八溝山地南部域の漆掻き林の分布と林床植生	
3-2-1	はじめに	76
3-2-2	漆掻き職人および大子漆の概要	78
3-2-3	地域概要	78
3-2-4	調査方法	79
3-2-5	結果	
(1)	秋田氏による漆掻き林の概要	81
(2)	漆掻き林の分布実態	84
(3)	漆掻き林の立地特性および管理状況	86
(4)	立地および管理状況別の林床植生	88
3-2-6	考察	
(1)	漆掻き林の分布特性	89
(2)	漆掻き林の存在形態の変容	90
(3)	林床植生の特徴	91
3-3	和歌山県みなべ町における観梅の成立過程	
3-3-1	はじめに	94

3-3-2	調査対象地概要	95
3-3-3	調査方法	95
3-3-4	結果・考察	
(1)	みなべ町の観梅梅林の概要	96
(2)	みなべ町の梅の栽培・観梅の変遷	97
(3)	みなべ町の梅林分布の変遷	109
(4)	南部梅林の観梅活動の特徴	111
3-4	本章のまとめ	115

第四章 半自然草地の生育地の復元・創出の可能性

4-1	畦畔植生復元に向けた表土移植手法の検討	
4-1-1	はじめに	117
4-1-2	研究方法	117
4-1-3	結果	
(1)	植被率および種数・個体数	119
(2)	在来／外来および生活型別の優占度	121
(3)	出現種および出現常在度	122
4-1-4	考察	125
4-2	本章のまとめ	127

第五章 まとめ・総括

5-1	古来より認知されてきた植物の変遷と生育立地	128
5-2	地域の重要な景観要素となってきた栽培植物の動態	128
5-3	半自然草地の生育地の復元・創出の可能性	129
5-4	文化的景観の再評価と創出の可能性	
5-4-1	地域の文化的景観に付随する機能・特性の維持・保全	130

5 - 4 - 2	「野」に対する新たな価値認識の必要性	131
5 - 4 - 3	「野」の保全・創出のための技術の確立	132
5 - 5	結語	133
	摘要	135
	Summary	140
	参考文献	147
	謝辞	159

第一章 序論

1-1 研究の背景

人々は時代や地域ごとに植物との間に様々な関係を築き、植物を扱った文化や地域景観を形成してきた。そして自然に対応した人の営みの継続は、その場所の歴史や文化を反映した「文化的景観」を醸成する。近年の生物多様性保全の重要性に加え、人の営みと関わりの深い植物およびその伝統的な資源利用によって特徴付けられる文化的景観の保全・再形成は、個々の地域特性に応じた植物や土地の賢明な利用（wise use）を基礎としつつ、総体として多様性が確保されることによる社会全体の健全性を維持・増幅する上で重要となる。しかし、近年の都市や住宅等の開発、また、特に中山間域の人口減少と人間活動縮小や大規模合理化された農地整備の敷衍に伴い、伝統的な農的管理や生物資源利用によって維持されてきた豊かな植生景観は、現在減少傾向にある。そのような状況の中、人が生活を通じて自然と関わり合う中で形成されてきた棚田や里山等の文化的景観の保護に対する要求が高まりを見せつつある。この背景には、棚田や里山をはじめとする文化的景観地域の有する多面的機能（国土の保全、棚田等における水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観形成等）の意義が多く指摘されてきた。さらに、観光の在り方が多様化する中、ふるさとの風景として文化的景観を持つ地域が都市と農村の様々な交流の場として新たな役割も期待されている。このように、植物との密な関わり、あるいはそれによって生じるそれぞれ固有の地域景観について、存在意義とその啓発に対して検討を加えることが今日的課題と考え、それが本論文の契機となっている。

そこでまず、本論文における重要な概念となる「文化的景観」について、国内外の動き、あるいは関連研究を以下に整理した。

1-2 世界遺産条約における文化的景観

1972年に第17回ユネスコ総会において世界遺産条約が採択され、顕著な普遍的価値を有する文化遺産と自然遺産が世界遺産一覧表に登録された。しかし、実際に世界遺産一覧に登録された遺産は人間の創造性に基づく作品としての文化遺産と原始的な自然遺産との両極に偏る傾向を示し、その中間にある多様な自然的地域景観の価値が十分に反映されていないのではないかと指摘されてきた。その後、1992年にユネスコは「世界遺産条例履行のための作業指針」で「文化的景観」を登録対象に盛り込み、文化的景観を「文化的資産であって、『自然と人間との共同作品』に相当するものである。人間社会または人間の居住地が、自然環境による物理的制約の中で、社会的、経済的、文化的な内外の力に継続的に影響されながら、どのような進化をたどってきたのかを例証するものである。」と明確に規定している。また、この「世界遺産条例履行のための作業指針」では文化的景観を自然の程度や人間の行為の影響の程度により、①第一領域「意匠された景観」（人間の設計意図の下に創造された景観で、庭園や公園等）、②第二領域「有機的に進化する景観」（農林水産業等の継続する景観および遺跡の周辺に残る化石景観）、③第三領域「関連する景観」（信仰や宗教、文学、芸術活動等と直接関連する景観）の3つの領域に区分している。

現在、文化的景観として世界遺産に登録される事例が増加しつつあり、人と自然との持続可能な共存を前提とする独特の土地利用形態を示す遺産として注目されているが、地域社会が変容する中、地域住民が伝統的な営みの下に文化的景観を維持することが困難となっている事例が多く、大きな課題となっている。

1-3 わが国における文化財としての文化的景観

ユネスコの世界(文化)遺産における文化的景観を重視する流れを受けて、

日本でも法律の制定・改定に向けての検討が始まった。2000年には文化庁に「農林水産業に関連する文化的景観の保存・整備・活用に関する検討委員会」が設置され、2005年に刊行された報告書（「農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究報告書」）の中で、文化的景観を「農山漁村地域の自然、歴史、文化を背景として、伝統的産業および生活と密接に関わり、その地域を代表する独特の地域利用の形態又は固有の風土を表す景観で価値が高いもの」と定義した。さらに、市町村の照会を経た都道府県の報告を基に、合計2,311件を対象に検討・調査し、その内の180件を重要地域として選択している。重要地域は、①土地利用に関するもの（水田景観、畑地景観、草地景観等）、②風土に関するもの（古来より信仰・行楽の対象となってきた景観、古来より芸術の題材・創造の背景となってきた景観、独特の気象によって現れる景観）、③伝統的産業および生活を示す文化財の周辺の景観、④①～③の複合景観に分類され、文化的景観を空間的な概念によるものと時間（時代）的な概念によるものとに大別できる。

この報告を受けて、文化財保護法が改定され（2004年公布、2005年施行）、文化的景観を「地域における人々の生活または生業および当該地域の風土により形成された景観地でわが国民の生活または生業の理解のために欠くことのできないもの（文化財保護法第二条第1項第五号）」と規定し、文化財の種別に「文化的景観」が加えられた（図-1）。すなわち文化的景観は国民的財産であり、保存・継承していくべきものとして明確化されたのである。加えて文化庁は、文化的景観の中でも特に重要なものは都道府県または市町村の申し出に基づき、「重要文化的景観」を選定している。重要文化的景観に選定されたものについては、現状を変更、あるいはその保存に影響を及ぼす行為をしようとする場合、文化庁長官に届け出ることとされている。一方で、文化的景観の保存活用のために行われる調査事業や保存計画策定事業、整備事業、普及・啓発事業等に対しては、国からその経費の補助が行われている。

以上の様に、わが国における文化財としての文化的景観は、伝統的産業および生活と密接に関わって形成されたものであり、現在も人の生活や生業と関わっている動態的な景観と言える。また、地域ごとの気候や風土、歴史等と結びついてきた点は地域の個性や伝統的生活文化を示すものであり、その程度が高いものが価値ある景観として認められ、保護されてきたのである。

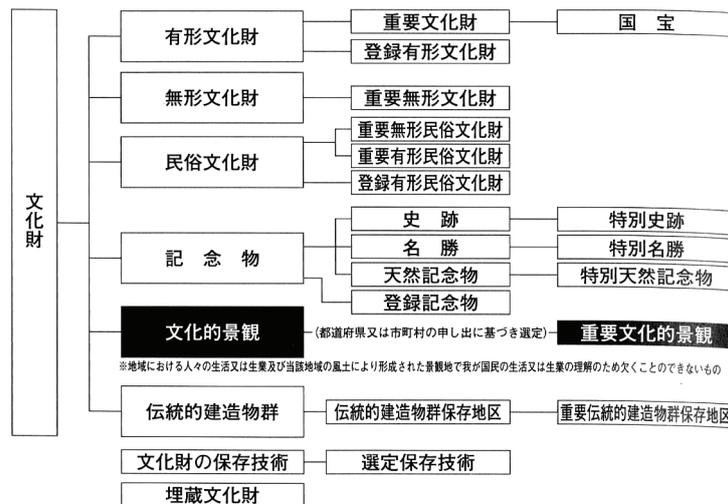


図 - 1 文化財保護の体系

(金田章裕著：文化的景観・生活となりわいの物語より抜粋)

1-4 本論文における景観および文化的景観の基本的考え方

景観に関しては、地理学において伝統的に類型化が行われてきた。その中で特によく知られるのが、景観を自然と文化に分けて説明する方法である。サウアー（1925）は景観形態学を提唱し、景観を「自然景観」と「文化景観」に分けた。またサウアーは、「現在ある景観は長い歴史の中で人為的影響を受け、次第に変化していった文化景観である」としていたことから「自然景観」には「原景観」の意味が内在していると言える（中村和郎：1991）。これを受けて佐野充 他（2011）は、従来の地理学で扱われてきた「自然景観」や「文化景観」とは意を異にし、現代の景観を対象として、あくまで景観の中における要素の強さを表現する言葉として、自然的な要素の強いものを「自

然的景観」、文化的な要素の強いものを「文化的景観」と位置付けた。また一方で、神吉紀世子（2012）は、文化的景観は自然と人為の工夫された関係の上に成立する景観を意味しており、その意味において、農村の景観は元来、すべて文化的景観の範疇に入るものであるとしている。

以上の様に、景観は様々な類型化がなされてきた。本論文ではこれらを受けて、景観を「自然景観」「自然的景観」「文化的景観」「都市景観（近代工業社会により生じた景観）」の4つに分類した（図 - 2）。「自然景観」は地理学で言う自然景観と同義であり、人の手が加わらないかもしくはほとんど加わっていない原風景（例えば、原生林等）である。対して「自然的景観」は、自然的な要素が強いものの、信仰や芸術の対象になってきたような文化・歴史的側面のある景観（例えば富士山等の自然的名勝）である。これは文化庁が「農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究報告書」の中で選択した文化的景観の重要地域の分類における「②風土に関するもの」に相当すると考える。一方「文化的景観」は人為的な景観であるものの、風土や立地に合わせて成立している景観（例えば棚田等の農村景観および生活・生業を表す集落・町並景観等）であり、神吉の言う文化的景観に類似する。最後に「都市景観（近代工業社会により生じた景観）」は地域の特性や風土に関係なく成立する景観（例えば都心部のビル群、近代・画一化された農業景観等）であり、人為的な活動の圧力は最も高くなる。

これら4つに分類した内、「自然的景観」と「文化的景観」については、文化的側面（歴史的な背景や地域風土との関連）があることから、広義の「文化的景観」と捉えることができ、本論文ではこの広義の文化的景観を「文化的景観」として扱った。

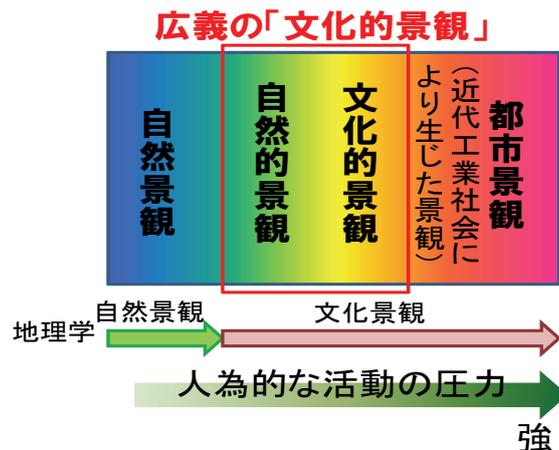


図 - 2 本論文における景観の分類

1 - 5 文化的景観に関する研究

文化的景観に関する研究は、戦後において農業土木学、歴史学、地理学等の分野で大きく発展した。特に自然科学の分野では、人間の営為との関わりの中で多様な生物種が生息する農林水産業の地域が生態系の維持に重要な役割を果たしていることが明らかとなっている。また、文化財保護法の施行（2005年）による文化的景観への関心の高まりから、21世紀初頭に研究が多くなっている。特に歴史的建築群や集落、遺跡・構造物に関する研究（川井田祥子：2013，天満類子 他：2013，中山清美：2013，沢一馬 他：2013，古賀由美子 他：2011，松本将一郎 他：2009，マテオ・ダリオ・パオルッチ 他：2005）が多く見られ、一方で、産業・生業によって特徴付けられる農村景観に関する研究、例えば茶園景観の空間構成（木村真也 他：2012，荒井歩 他：2010）や油料ヤブツバキ林の変遷（巽二郎 他：2003）、カヤ生産（和田尚子 他：2007）、ヨシ生産の変遷と植生管理に関する研究（西村大志 他：2012，南里美緒 他：2009）、伝統工芸の生産に関連する景観に関する研究（丸谷耕太 他：2011，2012）等がある他、環境に合わせた文化的景観として海岸林に注目した研究（石川幹子 他：2013）も挙げられる。さらに、こういった文化的景観を観光に活かすための研究（横山秀司 他：2013）も進められて

いる。しかし、人と植物との関わりによってできる地域景観、その中でもわが国の文化的景観の中心的存在である重要文化的景観を底で支えている、すなわちその裾野を形成しているごく普通の文化的景観に着目した緑地学的な研究（人の生活と調和した緑地環境を創造するための基礎的研究や保全育成のための技術的研究）は多いとは言えない。

これに対し、文化的景観の保全に関して南里美緒 他（2009）は、文化的景観は人々の営為の変化に呼応して変化し続けるという特徴を有することから、保全すべき景観構成要素が、対象地域に暮らす人々の営為の変化に伴い、どう変化してきたか理解した上で、その具体的な施策を検討する必要があるとしている。一方、神吉紀世子（2011）は、ある種の変化を許容しつつ、その変化の評価や制御について考察すべきという「進化的保全」の概念を挙げ、事例によって、どのような状態を「保全されている」あるいは「失われてしまった」と見なすかはそれぞれ検討されるべきとしている。また、深町加津枝（2000）は循環的な資源利用の場であり、地域独特の風景を呈するとともに地域社会やそれを構成する人のあり方と深い関わり合いを持ってきた農村景観の成立過程の理解と文化の保全には、①景観が形成されてきた文化的要因、②土地利用等の人の営みがどのような規模や頻度、場所で起こってきたのか、③人為的攪乱の規則性が生態的にどのような意味を持ち、その結果としての景観の特徴はどのようなものかについて客観的に把握する必要があるとしている。このため、文化的景観を緑地学的視点（景観を形成してきた植物と人の関わりの歴史と現状、土地利用の変遷等）から、様々な事例について調査・研究することは意義あることと考える。

1-6 研究の目的

文化的景観は人の生活と密接に関わって形作られたものであり、歴史的なものでもある一方で動的なものでもある。それゆえ文化的景観はいかに価

値が高いものであっても産業や生活の変化に伴って変化を余儀なくされる場合が多く、その保全は急務と言える。また、その保全に関しては、文化的景観が成立してきた過程、文化的要因、人の関わり、生態的意義等を把握することが重要であることが指摘されてきた。すなわち、植物との密な関わり、あるいはそれによって生じる固有の地域景観について、特に時代変遷に伴う存在意義の変化とその啓発に対して検討を加えることは文化的景観の保全にとって意義あることであると考えられる。そこで本論文では、利用・観賞・管理されてきた野生または栽培の植物に注目し、対象植物や重要文化的景観に指定されていない文化的景観の事例を通じて、その生育環境および関わりの歴史や土地利用等を調査研究することで、文化的景観の再評価や創出の可能性を検討することを目的とした。

1-7 研究方法

文化的景観の保全と創出のためには、文化的景観の再評価（特徴の把握）と創出に向けた技術開発が必要である。そこで本論文では、重要文化的景観に選定されていないものの、文化的景観の裾野となる利用・観賞・管理されてきた野生・栽培植物を対象に、まず、文化的景観を構成する植物との関わりの歴史の把握を行い、その具体的な生育立地と生育特性についての調査を行った。次に現代における文化的景観の事例地においてその成立過程や特徴について調査を行い、文化的景観を再評価するとともに、その保全について考察した。最後に、文化的景観を創出するための技術開発の検討を行った。これらを通して、過去と現代における文化的景観について歴史的視点と空間的視点（生態的特徴や立地特性等）から調査・考察した。

1-8 研究の構成

具体的には、第二章で、①資料の少ない万葉～平安期における植物や植生

に対する働きかけについて、歴史的資料から時代毎の変遷の推察、②七草に代表される古来より人々に認知されてきた植物の里山空間での生育立地及び生態的特性（農的攪乱との関係）の把握、第三章では、伝統的利用に即した栽培植物について、その植物資源利用の歴史や地域景観の中での位置づけや現状・変遷の検討、第四章では、人々に親しまれてきた草花の生育立地としての良質な半自然草地の復元・創出に向けた畦畔植生の表土移植による植生復元試験等を行った。これらにより、利用・観賞されることで人里周辺に生育してきた植物・植生の利用及び生育立地の変遷、生態的特性（人為的管理との関係）の把握、生育場所の保全及び復元手法等を検討した。

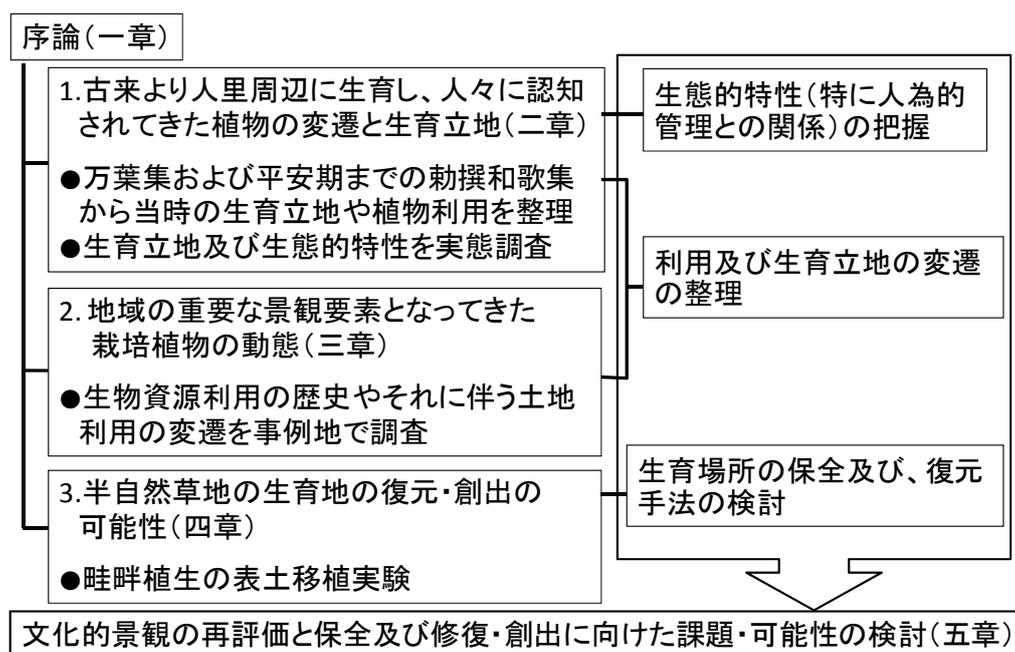


図 - 3 研究の構成

第二章 古来より認知されてきた植物の変遷と生育立地

2-1 万葉集および平安の勅撰和歌集にみる植物に対する行為

2-1-1 はじめに

わが国最古の造園技術書は、平安時代末期（1040年頃）に成立したといわれる「作庭記」とされ、農書・園芸書としては、古いものでも1564年の「親民観月集」とされる。その後、特に江戸時代にかけて多くの農書や技術書が発刊されるが、古代から中世にかけての緑化に関する資料は少ないのが実状である。

飯塚隼弘 他（2010）によれば、わが国の意図的な緑化は、古墳時代～弥生時代までその起源が遡れるとするが、中世以前の緑化については断片的な情報に止まっている。例えば、河原武敏（1999）は古代の様々な文献資料から当時の庭園植栽の内容を明らかにしている。同様に飛田範夫（2002）も古代の文献資料に加え、発掘調査結果から庭園植栽の歴史について考察している。しかし、これらは庭園という、ある限られた空間に対してのものである。一方で、日本人は古来より生活の周囲の自然～半自然空間から植物を取り込み、様々な利用しており、植物に対する行為・働きかけは、今日の緑化文化にまで連続と繋がっていると考えられる。このため、体系化された技術書が作られる以前の様々な文献資料からその時代の植物に対する行為内容を読み取る作業が必要となる。そこで本研究では、古代から中世の和歌集を対象に植物が詠み込まれた歌を抽出し、当時の植物に対する行為を把握することで人と植物の関わりの歴史的変遷について考察した。なお、古典文学に登場する植物の研究は、植物種の特定制や分類を試みた研究（末竹淳一郎：2003-2005、田中千晶：2004）の他、植物に関する記載内容を検証した研究（岡田喜久男：1975-1992）、万葉時代の植生景観について考察した研究（服部保 他：2010）等があるが、古代から中世の和歌集を基にその時代の植物に対する人の行為

という視点での研究は見受けられなかった。

2-1-2 調査対象

古代から中世の文献資料としては、日記や物語、漢文、漢詩等があるが、本研究では①様々な身分の人々が詠んだ歌が収録されている日本最古（5～8世紀の歌を編纂）の和歌集である万葉集、および②天皇や上皇の命により編纂された勅撰和歌集を対象として調査を行った。いずれも家集や自撰集等の個人の選集ではなく、各編纂時期の歌が最も網羅的に集められている和歌集であり、比較・検討が可能な文献資料と判断し、本研究で用いた。なお、勅撰和歌集は905年から1439年の534年間に全部で21集が成立しているが、本研究では平安時代に成立した初期の第1集～第7集および平安期に詠まれた歌が多く載っていると考えられる鎌倉時代初期に成立した第8集目の新古今和歌集を加えた計8集を対象とした。各和歌集の成立年と巻数、歌数等は表-1に示した。

表 - 1 対象和歌集の概要と時代区分

和歌集名	下命者	編者	成立年	巻数	歌数	時代区分
万葉集		大伴家持	759年	20巻	4,516首	奈良時代
古今和歌集	醍醐天皇	紀友則、紀貫之、凡河内躬恒、壬生忠岑	905年	20巻	1,100首	平安時代初期
後撰和歌集	村上天皇	大中臣能宣、清原元輔、源順、紀時文、坂上望城	957-959年	20巻	1,425首	平安時代初期
拾遺和歌集	花山院	花山院	1005-07年	20巻	1,351首	平安時代初期
後拾遺和歌集	白河天皇	藤原通俊	1087年	20巻	1,218首	平安時代中期
金葉和歌集	白河院	源俊賴	1126年	10巻	665首	平安時代中期
詞花和歌集	崇徳院	藤原顕輔	1151年頃	10巻	415首	平安時代中期
千載和歌集	後白河院	藤原俊成	1188年	20巻	1,288首	平安時代後期
新古今和歌集	後鳥羽院	源通具、藤原有家、藤原定家、飛鳥井雅経、寂蓮	1205年	20巻	1,978首	平安時代後期

2-1-3 研究方法

対象である和歌集から植物が詠み込まれた歌を抽出し、その植物種・種群を特定して集計した。また、歌の中に直接植物が詠み込まれていない場合でも、題名や詞書、題詞（和歌や俳句の前書きとして、その作品の動機、主題、

成立事情等を示したもの)に植物の記述があるものは抽出した。その際、特に万葉集については植物名の変遷により歌中の植物種・種群について諸説あるものも多いが、本研究では万葉集に歌われた植物を最も網羅的に解説した大貫茂著「萬葉植物事典」に依って集計を行った。なお、アカネやヌバタマ等、枕詞や序詞として用いられ、直接花や葉等の植物体が詠まれていない歌もあるが、これらは例えば根による染め物(アカネ)や種子の漆黑(ヌバタマ)といった植物の特徴に由来する枕詞等であり、詠む際にはその植物を連想すると考えられるため、本研究では他の歌同様に扱った。

抽出された植物のうち、木、草、花等の植物名が特定できないものは植物の種類数の分析には用いず、行為(後述)のみ抽出した。なお、「モミジ」は必ずしも植物分類学的なカエデ類に限らず、紅葉した葉という意味で詠まれることが多いため、「紅葉」として植物種類数の分析には用いなかった。そして歌の現代語訳を確認し、植物に対する行為(例えば見る、折る、植える等)を集計した。現代語訳の確認は、万葉集は、小島憲之、木下正俊、佐竹昭広訳「完訳 日本の古典 萬葉集」、勅撰和歌集は、小島憲之他「新日本古典文学大系」を基に行った。また、1首の中に複数の植物が詠み込まれている場合は、現代語訳を基に行為の対象となっている植物種を特定した。植物を加工したものが詠まれている場合は、加工物として行為とは別に集計した。

次に、対象の和歌集に詠まれた植物と植物に対する行為の変遷を見るため、勅撰和歌集8集を編纂された年代を基に平安時代初期(794年~10世紀)、中期(10~11世紀中頃)、後期(11世紀後半~1185年)に区分し、万葉集の奈良時代と合わせて4つの時代区分を設けた(表-1)。そして各時代区分に詠まれた植物と植物に対する行為の種類割合について集計した。1つの時代区分に複数の和歌集が含まれる場合は、和歌集毎の割合を平均した値を用いた。また、植物に対する行為の主要なものについては、その行為が行われる対象となる植物種の変遷をみた。その際、植物名が特定できない「花」

「草」「紅葉」「藻」といった総称も比較的多かったため項立てた。

2-1-4 結果・考察

今回調査した9つの和歌集において、植物が詠まれていた歌は計4,171首で、201種類の植物が確認された(表-2)。各和歌集の総歌数に対する割合は22.3%~36.5%、平均は27.9%であり、特に万葉集で高い割合となっていた。その中で植物に対する行為が詠まれた歌は計1,449首で、149種類の行為が確認された。割合は4.2%~16.1%、平均8.5%であり、行為についても万葉集が他の和歌集よりも高くなっていた。

以下の分析において留意しなければならないことは、万葉集が貴族階級のみならず農民や防人まで幅広い身分の者が詠んだ歌が収録されているのに対し、勅撰和歌集は基本的に貴族階級が詠み人である点である。すなわち、時代区分による差ではなく、その詠み人の身分層の厚みの差や詠んだ場所の違い(特に勅撰和歌集は奈良の都周辺での歌に偏る可能性がある)が和歌集毎の植物に対する行為やその多様性に反映された可能性が否定できないことである。ただし、本研究対象の和歌集は編者のある選集であり、各時代の優れた歌が集められたものであり、この当代第一級の文化的表現の中での種類数や行為数の消長には、その時代の嗜好がより強く反映されていると著者は考える。必ずしも当時の人々の実際の意識や行為の割合と直接連動している訳ではないが、各時代の傾向は十分読み取れるものとして考察する。

表 - 2 詠まれていた植物および行為の歌数

名称	歌数	植物の詠まれていた 首数(%)	詠まれていた 種数	行為の詠まれていた 首数(%)
万葉集	4,516首	1650(36.5%)	157	726(16.1%)
古今和歌集	1,100首	324(29.5%)	59	121(11.0%)
後撰和歌集	1,425首	317(22.3%)	47	134(9.4%)
拾遺和歌集	1,351首	384(28.4%)	67	134(9.9%)
後拾遺和歌集	1,218首	341(28.0%)	49	92(7.6%)
金葉和歌集	665首	193(29.0%)	42	40(6.0%)
詞花和歌集	415首	104(25.1%)	28	21(5.1%)
千載和歌集	1,288首	319(24.8%)	51	98(7.6%)
新古今和歌集	1,978首	538(27.2%)	57	83(4.2%)
平均		463.3(27.9%)	61.9	161.0(8.5%)

歌数が突出して多い万葉集（全 4,516 首）において、先の植物や植物に対する行為の詠まれる割合の高さは、特に奈良時代の和歌では自身の心情を植物に託して詠うスタイルが定着していたためと考えられ、それと連動してその植物に対する行為についても高くなったと推察される。

和歌集に詠まれた植物の種類では、9 つの和歌集を合わせるとマツが 437 首(10.5 %)と最も多く、次いでサクラ 383 首(9.2 %)、ウメ 282 種(6.8 %)、ハギ 249 種(6.0 %)、イネ 106 (2.5 %)と続いた。歌数の多い上位 4 種類はいずれも木本植物であり、これらは時代区分によって順位の入替は認められるものの、ほぼ常に上位に位置していた。すなわち、奈良時代～平安時代を通じて長寿・吉兆のシンボル(マツ)、そして花(サクラ・ウメ・ハギ)といった、呪術・信仰的あるいは視覚的に特徴のある永年性植物が好まれる傾向が認められた。

次に時代区分別での割合の変遷をみると、大きな変動が認められたのはサクラ、マツ、キク、ハギであった(図 - 4)。サクラおよびマツは、奈良時代は特段高い割合ではなかったが、平安時代に入ると詠まれる割合が急増し、特に平安中期に最大(サクラ：18.9 %、マツ：15.7 %)となっていた。サ

クラについては当時の先進国としての中国文化崇拜から国風文化高揚への移行により、花の代名詞がウメからサクラへ転換するのと連動してこのような推移が生じたと推察される。一方、マツの割合の増加については明確な理由は不明であるが、奈良時代には「その他」の種類数の多さによってその割合が少なくなったと考えられる。また、キクは奈良時代はわずか1首であったのが、平安時代になると初期から後期にかけて一定の割合（4%前後）で詠まれていた。これは、奈良時代には、既に大陸から薬として渡来していた家菊が、平安時代以降鑑賞の対象となっていたためと考えられる。一方、万葉集で詠まれた1首は野菊のモモヨグサであり、これは当時は在来の野菊が詠む対象としてはさほど認識されなかった可能性を示唆するものである。

一方、ハギは奈良時代は最も多く詠まれていた（8.6%）にも関わらず、平安時代に入るとその割合は急減し、さらに時代区分が下るにつれて割合が低下していた（平安後期：3.2%）。これは、万葉集ではハギは特定の用語と合わせて詠まれる歌が多く、恋心（鹿の音）や心変わり（露）、無常観（花の散り際）等、心情を託す対象として最も好まれた植物であったためと考えられる。しかし、平安時代にはこの嗜好が弱まったこと、また前述のようサクラ・マツの割合が急増した結果、相対的にハギの割合が減少したためと考えられる。なお、ハギ程ではないが、時代区分が下るに連れて漸減したものにウメがあるが、これもサクラ・マツの割合の増加が影響していると考えられる。これらに対し、4つの時代区分を通じてほぼ一定の割合で詠まれていたのがススキ、イネ、タケ、ヤマブキであるが、その割合は1.1～3.5%程度と低かった。

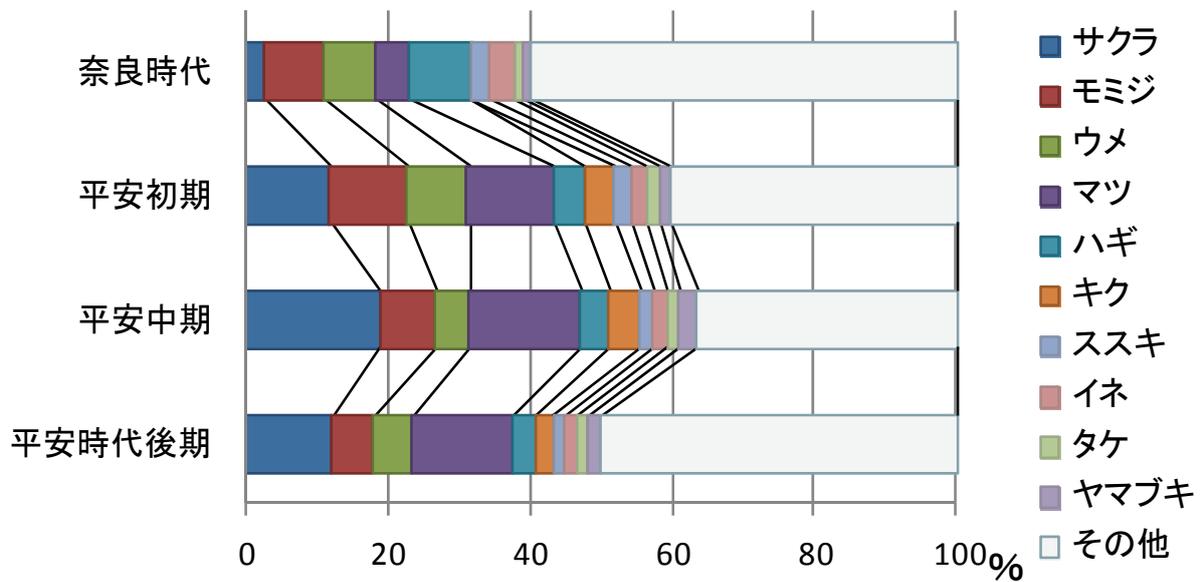


図 - 4 植物の割合の変遷

植物に対する行為の割合では、いずれの時代区分でも「見る・見せる」の割合が最も多く、特に平安中期で最大（32.7%）となっていた（図 - 5）。これは特に花を含め植物を視覚的に捉えて和歌に詠むためと考えられ、特に後述するよう平安中期からのサクラを鑑賞することの普及も関与している。一方、平安時代と比べて奈良時代は「その他」に分類される割合が圧倒的に多いのが特徴的であった。これは、植物の詠まれた歌数の多さに加え、詠まれた植物の種類が平安時代の勅撰和歌集（平均 50 種類）に比べて奈良時代は 157 種類と著しく多く、奈良時代の「その他」に含まれる行為の種類の高さは、当時の「植物との多様な関わり」の存在を裏付けるものである。例えば、奈良時代では「挿す(主に髪に植物を挿す)」の割合が平安時代に比べて高く、また、「その他」には「貫く(実等を紐に通して首飾りにする)」「身に付ける」「染める」「藪(髪飾り)にする」等も含まれ、特に奈良時代には身を飾る素材として日常的に植物を用いていたと考えられる。

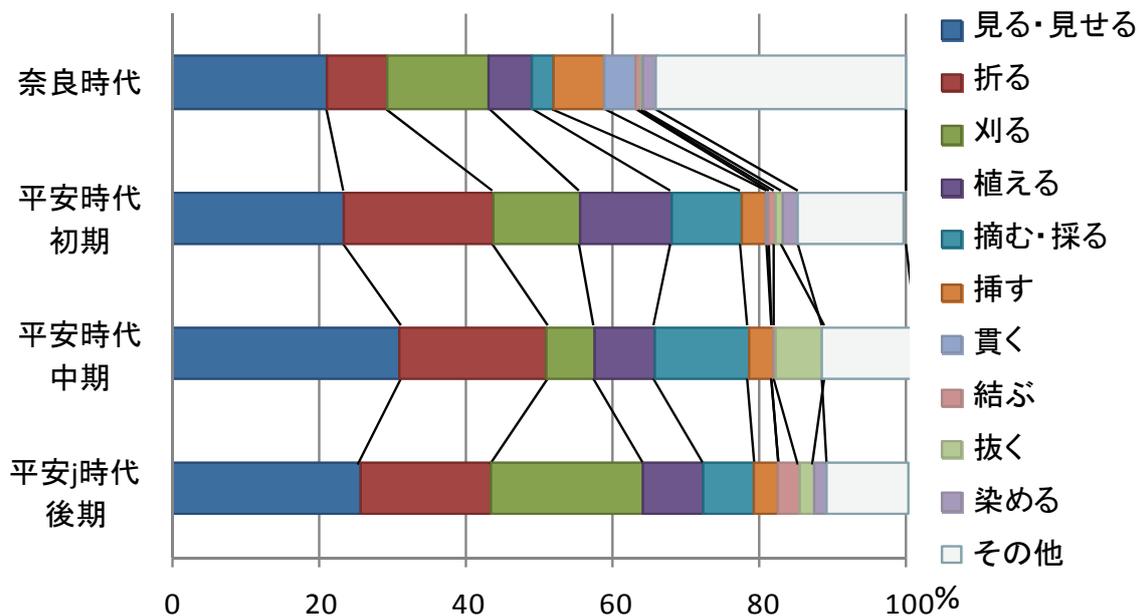


図 - 5 植物に対する行為の割合の変遷

植物に対する行為の中から、植栽や植生管理等、特に緑化に関わる行為を抽出したものを図 - 6 に示した。植栽に関する行為としては「蒔く」「植える」「刺す（挿し木）」の 3 つが認められ、どの時代区分も「植える」の割合が高くなっていた。一方、「刺す」は奈良時代のみであり、「蒔く」も奈良時代以降激減し、平安時代中期からは全く詠まれなくなった。すなわち、植栽に関する行為は時代が下るにつれてその多様性が低下していることが明らかになった。詠む対象としての植栽に関わる行為の多様性の低下は、その時代には興味・関心が薄れたことを示唆するものである。

植生管理に関する行為としては「抜く」「切る」「刈る」「伐る」「焚く・焼く」の 5 つが認められた。割合的には「刈る」が多かったが、平安時代中期のみ「抜く」の割合が高くなっていた。これは、「マツを抜く」というフレーズが返歌により繰り返し詠まれたためである。この返歌による繰り返しのような、時代による特定の歌の詠み方の流行が影響している可能性が強く、割合の変遷についてはその解釈に注意が必要である。また、「焚く・焼く」行為

も各時代区分を通じて一定割合あり、野焼きによる植生遷移のコントロールが常に行われてきたことが示された。

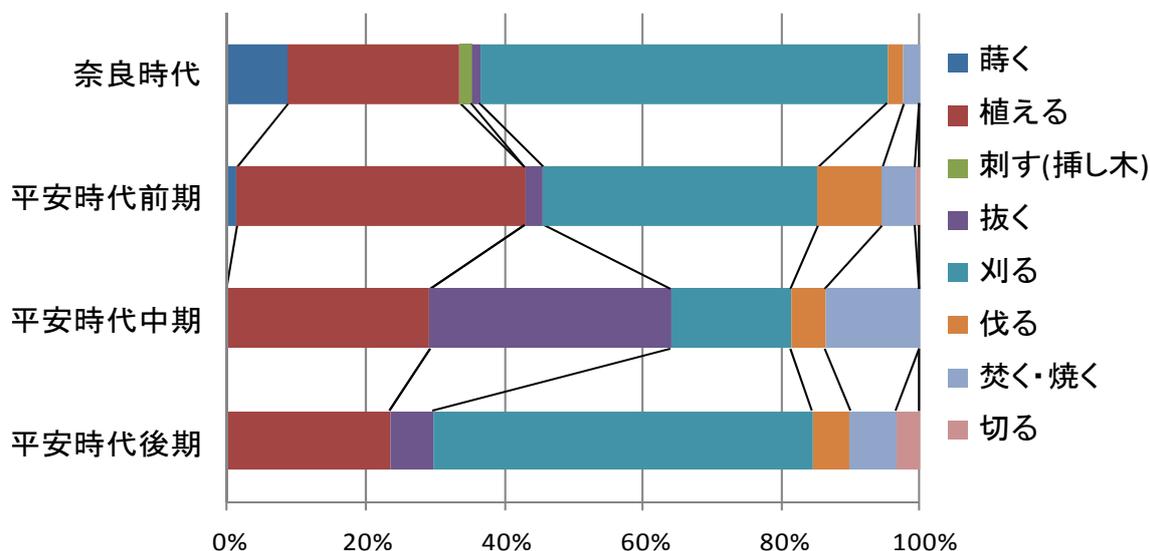


図 - 6 緑化に関する行為の割合の変遷

歌数の多かった行為である「見る・見せる」「折る」「刈る」について、対象となった植物の割合の変遷を図 - 7～9 に示した。「見る・見せる」では、平安中期以降サクラの割合が急増しており、この時期からサクラの鑑賞が普及・定着したことが示唆される（図 - 7）。一方、ウメは各時代を通じて10%前後で推移しており、常に鑑賞対象として意識されてきたことが示された。これに対し、ハギは奈良時代は最も割合が高い植物であったが、平安期以降は激減しており、この時期に鑑賞対象の嗜好がハギからサクラへ転換したものと考えられる。「折る」については、平安期に入ってからサクラが対象になる割合が急増した。この時期、サクラは「見る・見せる」の対象となるのみならず、折り取って手元で見る・嗅ぐ、人に贈る、身を飾る、家に飾るといった多様な楽しみ方がなされていたと考えられる。また、ハギやオミナエシが各時代区分を通じて対象となっており、春のサクラ、ウメに対して秋に咲

く野草類も折って楽しむ習慣が継続されてきたことが示された。「刈る」については、イネ等の作物の収穫のための行為として詠まれるものも比較的多く含まれた。野生植物の対象としては、「藻」や「ミル（海藻の一種）」といった主に海藻類、および「マコモ」といった大型抽水植物の割合がいずれも高くなっていた。いずれも藻塩や畳・ムシロ材などの植物資源利用が目的であり、緑化に関する行為として「刈る」の割合が多かったものの（図 - 5）、必ずしも植生管理が「刈る」行為の主要な目的ではないことが示された。

各時代区分の「植える」対象植物を整理したものを表 - 3 に示した。合計で 30 の植物種が対象とされていたが（花、草、種、木も含む）、奈良時代、平安時代初期の 19 種に対し、以降は 8 種と半数以下となった。前述した植栽行為の多様性の低下（図 - 6）に加えて植える対象となる植物の多様性も低下していることが明らかとなった。当時実際に植栽された植物種が少なかったかどうかは本研究では不明であるが、和歌という当時のメジャーな表現手段の中においてその内容が貧化したことは、人々の意識から植物を「植える」という行為が薄まったことが示唆された。一方、奈良時代の植栽に関する意識の高さが明らかにされた。具体的な「植える」対象となった植物種については、マツとウメはいつの時代区分でも植える対象とされていた。また、キクとサクラは平安時代になってから植える対象となっていたのが特筆された。なお、奈良時代と平安時代初期は「植える」植物の種類数は共に多かったが、必ずしもその植物が全て共通している訳ではなかった。奈良時代が比較的本木植物が多いのに対し、平安時代初期は草本植物が多くなっており、この傾向については今後詳細に検討する必要がある。

なお、詠んだ場所が本結果に影響している可能性があり、特に勅撰和歌集はそのほとんどが貴族階級による歌であることから、当時の彼らの生活圏に対する注意が要る。ただし、勅撰和歌集においても遊行や名所来訪に伴う里や野山や海辺の歌は数多く見られており、時代区分毎の詠んだ場所の割合に

よる極端な影響はないものとするが、この詠んだ場所についての検討は今後の課題である。

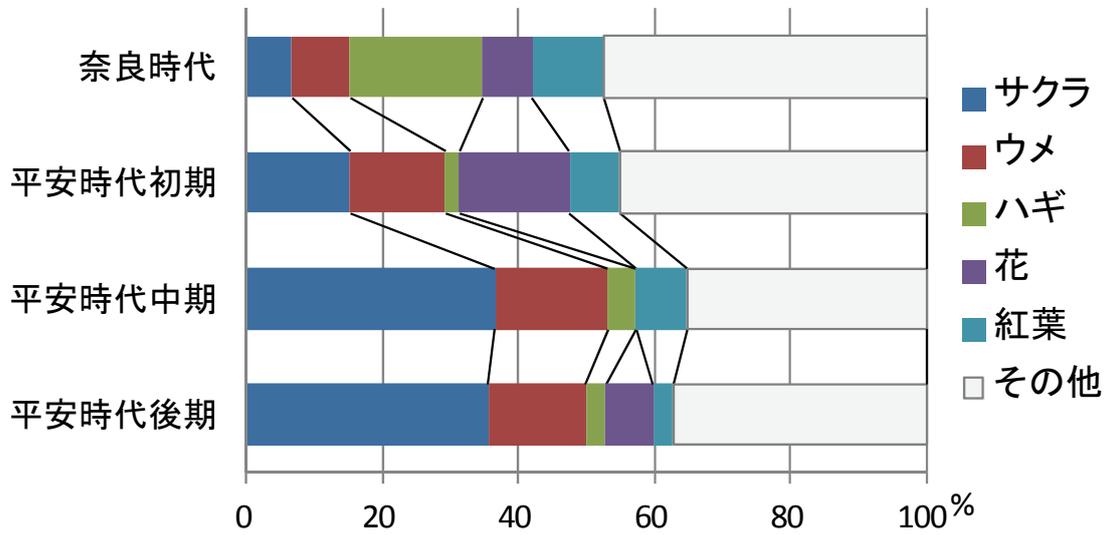


図 - 7 「見る・見せる」の対象植物の割合の変遷

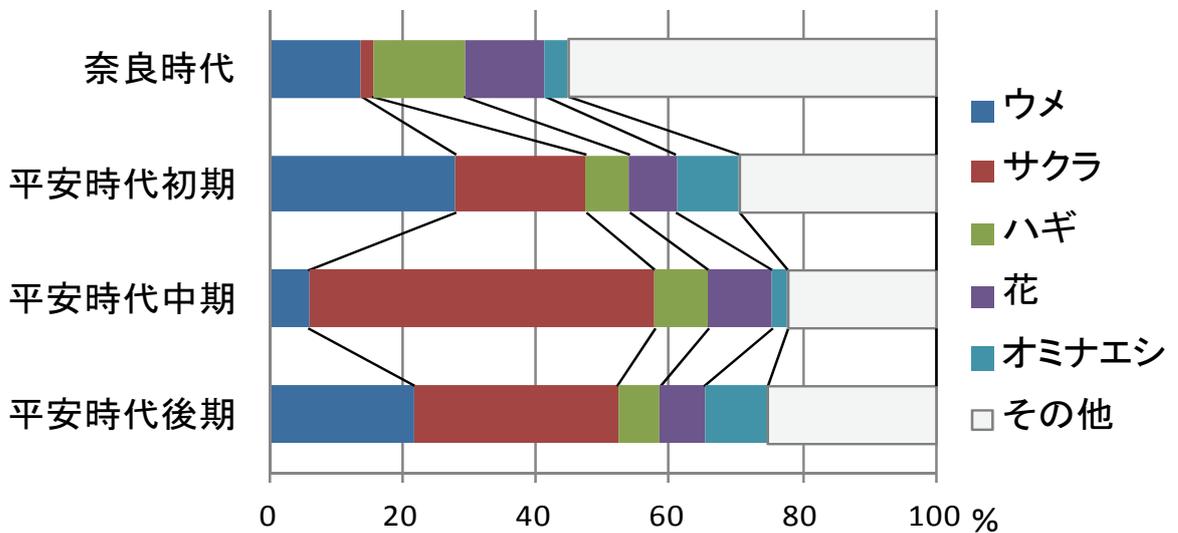


図 - 8 「折る」の対象植物の割合の変遷

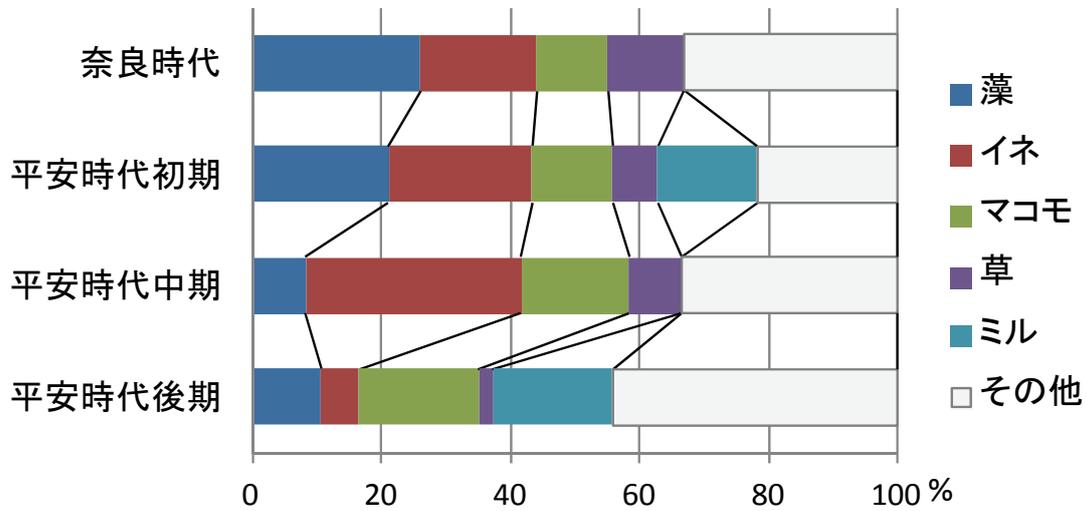


図 - 9 「刈る」の対象植物の割合の変遷

表 - 3 各時代区分における「植える」植物

	奈良時代	平安時代初期	平安時代中期	平安時代後期
ウメ・マツ	●	●	●	●
ハギ・イネ	●	●	●	
ナデシコ・ヤマブキ・カンゾウ類・草・木	●	●		
ニッポンタチバナ	●		●	
タケ	●			●
センダン・ケイトウ・スギ・ケヤキ・ツバキ・フジ・ユリ・コナギ	●			
キク・サクラ・花		●	●	●
ショウブ		●		●
ススキ・ササ・キキョウ・シモツケソウ・オミナエシ・種		●		
カツラ				●
植物種数	19	19	8	8

最後に、歌の詠まれた加工物を表 - 4 に示した。ここでは、歌数が多く、また読み手の身分層の厚い万葉集と他の勅撰和歌集を分けて示したが、いずれも多様な植物資源材としての利用が確認され示唆に富む。全体に道具の種類数が最も多く、次いで衣服・装飾であった。万葉集と勅撰和歌集で比較すると、道具及び服装・装飾の種類数が万葉集でやや多くなっていたが、これ

は詠み人の身分の多様さが影響したと考えられる。一方、神事に用いる加工物と日常の消耗品の種類数は勅撰和歌集でやや多くなっていた。ただし、全種類数の半数程度は万葉集と勅撰和歌集の両方で詠まれており、また同じ加工物が時代により呼び名が異なる場合があるため、一方のみに詠まれた加工物についての時代区分による解釈は困難である。ここでは、植物に対する行為が直接には詠まれている訳ではないが、これら多様な加工物の材料を得るための行為も数多く存在していたことのみを指摘しておく。

表 - 4 植物の加工物一覧

区分	万葉集	勅撰和歌集
建築・庭園	籬、垣根、垣ほ、葦垣、蘆垣、竹垣、瑞垣、荒垣、斎垣、畳、薦畳、木綿畳、柱、真木柱、宮柱、戸、板戸、廬、庵、草庵、小屋、馬屋、板、そき板、板目、屋根、木綿裏、門、橋、橋梁、桧橋、射目、柵、梁	籬、垣根、垣ほ、葦垣、蘆垣、竹垣、松垣、小柴垣、築垣、柱、宮柱、橋柱、戸、板戸、枝折戸、あみ戸、廬、庵、小屋、まろや、苫屋、板屋、板、杉板、屋根、板ひさし、宮木、橋、丸木橋、古杭、樽、柵
道具	篋、稻篋、弓、梓弓、檀弓、真弓、はじ弓、矢・弓矢、弦緒、篋、枕、薦枕、木枕、草枕、菅枕、黄楊枕、簾、むしぶすま、衾、麻衾、栲衾、敷栲、栲、縄、栲縄、墨縄、篋、舟、船、屋形、舟棚、船木、網、つまで、標、柱、くぐつ、袋、杖、琴、笛、太鼓、櫓、楫、櫂、績麻、麻苧、綱手、露別け衣、まね木、釜、竹かつま、笥、鳥座、旗、貫簀、櫃、すごも、筆、玉筥	篋、稻篋、狭篋、さむしろ、弓、梓弓、檀弓、真弓、篋、枕、薦枕、木枕、草枕、黄楊枕、花篋、篋、縄、栲縄、琴、笛、笛竹、竹笛、網代木、柴漬、簾、伊予簾、敷栲、栲、舟、船、稻舟、網、練麻、炭竈、槭、杖、かけひ、やなせ、柱、綱手、釜、旗
消耗品	水葱の羹、蓼、つま木、薪、藻塩、蘆、積み麻、打ち麻	投げ木、たのしき、つま木、薪、藻塩、藻塩木、蘆、蓼水、百和香、沈、火串、炭、蓼、打ち麻
衣服・装飾	裳、衣、麻裳、赤裳、麻衣、藤衣、玉衣、布肩衣、布衣、塩焼き衣、馬乗衣、韓衣、唐衣、裾、袖、手本、衣手、笠、菅笠、櫛、黄楊櫛、玉櫛、真櫛、糸、帯、紐、下紐、高麗錦紐、領布、白領布、栲領布、木綿、白栲、履、絹綿、絹、襪、緒、足結、蘆、鬘、蔓、下袴、玉櫛笥、瘡、犢鼻	裳、衣、花染衣、韓衣、唐衣、裾、袖、手本、衣手、笠、櫛、黄楊櫛、玉櫛、花染め、花摺、山藍摺、しものふぢずり、蘆、鬘、蔓、花鬘・木綿鬘、木綿、絹、白栲、藁沓、たみの、糸、紐、下紐、襪、緒、玉櫛笥、
神事	木綿襪、幣、白木綿花、木綿、玉の緒、神寄せ板、鳥総	木綿襪、幣、数珠、木綿四手、錦木、玉の緒、薬玉、木綿付け鳥、木綿付け鶺、饌米

注：下線は万葉集と勅撰和歌集に共通して詠まれていた加工物

2-2 万葉集にみる秋の七草の生育立地

2-2-1 はじめに

前項では、万葉集および勅撰和歌集に詠まれた植物に対する行為について把握することで、奈良～平安期における植物に対する行為の大まかな全体像を考察した。一方で、和歌集に詠まれた植物の中でも万葉集の中で山上憶良が歌った「秋の野に咲きたる花を指折りてかき数ふれば七種の花」(第八巻 - 1537)、「芽子の花尾花葛花瞿麦の花女郎花また藤袴朝貌の花」(第八巻 - 1538)の中に詠まれた秋を代表する野草は、「秋の七草」と呼ばれ、今日までわが国の人々に親しまれている。中国から伝わり、食用あるいは薬草を選んだ「春の七草」に対して、これら「秋の七草」は、万葉の時代の山野に多く自生あるいは栽培され、生活に密接な関係があった植物である。また日本人の美的観賞という点からいってもこれらは日本の秋の景を代表する植物である。そこでこの項では、日本最古の歌集である万葉集の歌から、万葉集が編纂された時代(5世紀初め～8世紀)における秋の七草の生育立地を把握し、当時秋の七草が主に生育していた環境を考察した。すなわち、七草の種類における生育立地の人間活動の強度との関わりを検討した。

2-2-2 対象植物

日本の秋を象徴する野草である「秋の七草」、すなわち、ハギ、オバナ(ススキ)(*Miscanthus sinensis* Anderss.)、クズ(*Pueraria lobata* Benth.)、ナデシコ(カワラナデシコ)(*Dianthus superbus* L.)、オミナエシ(*Patrinia scabiosifolia* Fisch. ex Trevir.)、フジバカマ、アサガオ(キキョウ)を対象とした。万葉集で詠まれたハギは、分類学的にはヤマハギ亜属の種類の総称とされ、さらに、そのほとんどがヤマハギ(*Lespedeza bicolor* Turcz.)とされるが、一部にキハギ(*Lespedeza buergeri* Miq.)やツクシハギ(*Lespedeza homoloba* Nakai)等も含まれている可能性も指摘されている。また、フジバ

カマとアサガオ（キキョウ）については、現代の植物学でいうフジバカマ（*Eupatorium fortunei* Hance.）とキキョウ（*Platycodon grandiflorus* (Jacq.) A.DC.）であるかは諸説あり、未だに疑問視されている。しかし、今回は現代において秋の七草として最も広く認識され、また有力な説であるフジバカマ説とキキョウ説を採用した。

2-2-3 調査方法

万葉集の中で秋の七草を題材にした歌を全て抽出し、その現代語訳も確認した。これは、秋の七草に限らず、万葉集に歌われた植物を最も網羅的に解説した大貫茂著「萬葉植物事典」から、秋の七草に関わる歌を全て撰び出し、その中で対象植物の生育している場所が判断または推察できる歌からその生育立地を特定し、人間活動の強度を基にした立地の特性を考慮して「野」「山・岡」「庭」「街・里」「その他」に分類した。その結果を集計し、万葉集から読み取れる秋の七草の生育立地について考察を行った。歌の現代語訳は小島憲之、木下正俊、佐竹昭広訳「完訳 日本の古典 万葉集」を基に行った。

2-2-4 結果

万葉集には 4,516 首の歌が収録され、そのうちの 1,700 余首に植物が詠み込まれている。その中で秋の七草は、それぞれハギ 142 首、ススキ 43 首、クズ 18 首、ナデシコ 26 首、オミナエシ 14 首、フジバカマ 1 首、キキョウ 5 首の計 229 首（1 つの歌に複数の七草が詠まれているものもあるため、各植物の首数の合計とは異なる）に詠み込まれていた（表-5）。そのうち生育立地が判別もしくは推察できる歌は、ハギ 82 首（57.7%）、ススキ 30 首（69.8%）、クズ 14 首（77.8%）、ナデシコ 18 首（69.2%）、オミナエシ 7 首（50.0%）、フジバカマ 1 首（100.0%）、キキョウ 1 首（20.0%）であった。なお、フジバカマとキキョウは、山上憶良の詠んだ秋の七草の歌のみであった。

一方、生育立地の判別が不可能な歌は、ハギ 62 首 (43.7%)、ススキ 13 首 (30.2%)、クズ 4 首 (22.2%)、ナデシコ 8 首 (30.8%)、オミナエシ 7 首 (50.0%) であり、フジバカマとキキョウは 0 首 (0.0%) であった。

種毎に歌に詠まれた生育立地を見ると (図-10)、ハギでは、「野」に生育しているものを詠んだ歌が 40 首と最も多く、生育立地が特定できる歌 82 首の約半数を占めていた。さらに「野」の中でも一部に大野 (1 首) と小野 (3 首) の詠み分けが見られた。大野は人の住んでいない荒野で、小野は人間生活の営まれている親しみやすい野とされる。次に多く詠まれていたのは「庭」に生育しているもので、28 首 (34.2%) であった。ハギは「野」と「庭」の占める割合が共に高く、続く「山・岡」の 11 首を大きく上回った。また、「街・里」はわずか 2 首であり、その内の 1 首は田の脇のハギを詠んだものである。

ススキでは、「野」に生育しているものを詠んだ歌が 15 首と最も多く、生育立地が特定できる歌 30 首の半数を占めていた。また、「野」の中でも大野と小野が詠み分けられた歌が 1 首ずつあった。次に多いのは「庭」と「その他」の 5 首であり、「その他」には、道や川原などが含まれた。

クズでは、「野」に生育するものを詠んだ歌が 8 首と最も多く、生育立地が特定できる歌 14 首の半数以上となった。ハギ、ススキ同様「野」の詠み分けが見られ、小野に生育するクズを詠んだ歌が 1 首あった。その次に多いのは「山・岡」の 4 首で、「庭」に生育しているものを詠んだ歌はわずか 1 首であった。また、「その他」1 首は磯であった。

ナデシコは「庭」に生育するものを詠んだと思われる歌が 12 首あり、生育立地が特定できる歌 18 首の 2/3 を占めていた。次いで「野」に生育するものを詠んだ歌が 5 首であった。

オミナエシは「野」に生育するものを詠んだ歌がほとんどで、生育立地が特定できる歌 7 首中 6 首 (85.7%) であった。

また、「庭」に生育する植物を詠んだ歌の中には、「植える」「蒔く」といっ

た行為表現から、人が庭に意図的に持ち込んで育てたと明確にわかる歌がハギで6首、ナデシコで5首認められた。

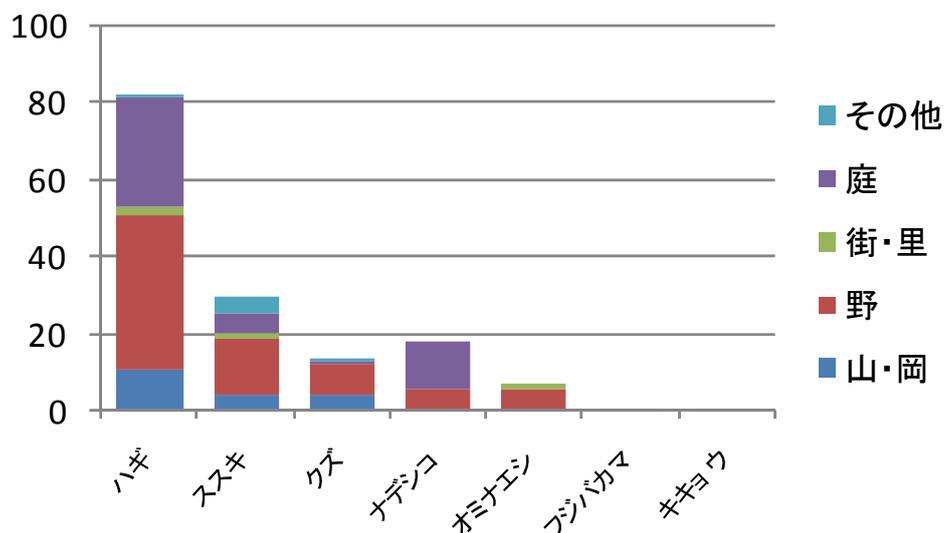


図 - 10 生育立地の分類別歌数

表 - 5 生育立地が判断もしくは推察可能な歌

巻-番号	詠み人	歌(萬葉植物事典より)	場所の分類
ハギ			
2-231	笠金村歌集	高田の野辺の秋萩いたづらに咲きか散りらむ見る人無しに	野(注1)
2-233	笠金村歌集	高田の野辺の秋萩な散りそね君が形見に見つつ偲はむ	野(注1)
6-970	大伴旅人	指進の栗栖の小野の萩の花散らむ時にし行きて手向けむ	野
6-1047	田部福麿歌集	……露霜の秋さり来れば生駒山飛火が岡に萩の枝をしがらみ散らしさ雄鹿は妻呼びとよむ……(一部抜粋 完訳日本の古典 萬葉集参考)	山・岡
7-1363		春日野に咲きたる萩は片枝はいまだ含めり言な絶えそね	山・岡(注2)
7-1365		吾妹子が屋前の秋萩花より実になりてこそ恋ひ益りけれ	庭
8-1431	山部赤人	百濟野の萩の古枝に春待つと居りし鶯鳴きにけむかも	野
8-1468	小治田広瀬王	霍公鳥声聞く小野の秋風には萩咲きぬれや声の乏しき	野
8-1514	穂積皇子	秋萩は咲くべくあるらしわが屋戸の浅茅が花の散りゆくみれば	庭
8-1530		女郎郎秋萩まじる蘆城野は今日を始めて万世に見る	野
8-1532	笠金村	草枕旅行く人も行き触らばにほひぬべくも咲ける萩かも	野(注3)
8-1533	笠金村	伊香山野辺に咲きたる萩見れば君が家なる尾花し思ほゆ	野(注3)
8-1536	縁達師	暮に逢ひて朝面無み鹽野の萩は散りにき黄葉早続げ	野
8-1538	山上憶良	萩の花尾花葛花瞿麦の花女郎花また藤袴朝貌の花	野(注4)
8-1541	大伴旅人	わが岡にさ男鹿来鳴く初萩の花孀問ひに来鳴くさ男鹿	山・岡
8-1542	大伴旅人	わが岡の秋萩の花風をいたみ散るべくなりぬ見む人もがも	山・岡
8-1557	丹比国人	明日香川行き廻る岳の秋萩は今日降る雨に散りか過ぎなむ	山・岡(注5)
8-1558	沙弥尼等	鶉鳴く古りにし郷の秋萩を思ふ人どち相見つるかも	山・岡(注5)
8-1560	坂上郎女	妹が目を始見の崎の秋萩はこの月ごろは散りこすなゆめ	その他：崎
8-1565	大伴家持	わが屋戸の一群萩を思ふ見に見せずほとほと散らしつるかも	庭
8-1579	文馬養	朝戸あけてもの思ふ時に白露の置ける秋萩見えつつもとな	庭
8-1580	文馬養	さ男鹿の来立ち鳴く野の秋萩は露霜負ひて散りにしものを	野
8-1597	大伴家持	秋の野に咲ける秋萩秋風に靡ける上に秋の露置けり	野
8-1598	大伴家持	さ男鹿の朝立つ野辺の秋萩に珠と見るまで置ける白露	野
8-1600	石川広成	妻恋ひに鹿鳴く山辺の秋萩は露霜寒み盛り過ぎゆく	山・岡
8-1605	大伴家持	高田の野辺の秋萩にこの頃の曉露に咲きにけむかも	野(注1)
8-1609	丹比真人	宇蛇の野の秋萩しのぎ鳴く鹿も妻に恋ふらくわれには益さじ	野
8-1621	巫部麻蘇娘子	わが屋前の萩の花咲けり見に来ませ今二日ばかりあらば散りなむ	庭
8-1622	田村大嬢	わが屋戸の萩の萩咲く夕影に今も見てしか妹が光儀を	庭
8-1628	大伴家持	わが屋前の萩の下葉は秋風もいまだ吹かねば斯くそ黄変てる	庭
8-1633		手もすまに植ゑし萩にや却りては見れども飽かず情尽さむ	庭
9-1761		三諸の神奈備山に立ち向かふ三垣の山に秋萩の妻をまかむと朝月夜明けまく惜しみあしひきの山彦とよめ呼び立て鳴くも(完訳日本の古典 萬葉集より)	山・岡
9-1772	阿倍大夫	後れ居てわれはや恋ひむ稲見野の秋萩見つつ去なむ子ゆゑに	野
10-2095	柿本人麿歌集	夕されば野辺の秋萩末若み露にそ枯るる秋待ちがてに	野
10-2096		真葛原なびく秋風吹くごとに阿太の大野の萩の花散る	野

表 - 5 生育立地が判断もしくは推察可能な歌（つづき）

巻-番号	詠み人	歌(萬葉植物事典より)	場所の分類
10-2097		雁がねの来鳴かむ日まで見つつあらむ此の菘原に雨な降りそね	野
10-2100		秋田刈る仮廬の宿のにはほふまで咲ける秋萩見れど飽かぬかも	街・里
10-2101		わが衣摺れるにはあらず高松の野辺行きしかば萩の摺れるそ	野
10-2103		秋風は涼しくなりぬ馬並めていざ野に行かな萩の花見に	野
10-2106		沙額田の野辺の秋萩時なれば今盛りなり折りて挿頭さむ	野
10-2107		ことさらに衣は摺らじ女郎花咲く野の萩のにはほひて居らむ	山・岡
10-2109		わが屋前の萩の末長し秋風の吹きなむ時に咲かむと思ひて	庭
10-2112		わが屋前に咲ける秋萩常にあらばわが待つ人に見せましものを	庭
10-2113		たきそなへ植ゑしも著く出で見れば屋前の早萩咲きにけるかも	庭
10-2114		わが屋外に植ゑし生したる秋萩を誰か標刺すわれに知らえず	庭
10-2118		朝露のたなびく小野の萩の花今か散りらむいまだ飽かなくに	野
10-2119		恋しくは形見にせよとわが背子が植ゑし秋萩花咲きにけり	庭
10-2121		秋風は日にけに吹きぬ高田の野辺の秋萩散らまく惜しも	野
10-2125		春日野の萩し散りなば朝東風の風に副ひて此処に散り来ね	山・岡(注2)
10-2127		秋さらば妹に見せむと植ゑし萩露霜負ひて散りにけるかも	庭
10-2142		さ男鹿の妻ととのふと鳴く声の至らむ極なびけ菘原	野
10-2143		君に恋ひうらぶれ居れば敷の野の秋萩凌ぎさ男鹿鳴くも	野
10-2153		秋萩の咲きたる野辺はさ男鹿そ露をわけつつ妻問しける	野
10-2154		何ど鹿のわび鳴きすなるけだしくも秋野の萩や繁く散らむ	野
10-2155		秋萩の咲きたる野辺にさ男鹿は散らまく惜しみ鳴きぬるものを	野
10-2182		この頃の暁露にわが屋前の萩の下葉は色づきにけり	庭
10-2213		このころの暁露にわが屋戸の萩の萩原色づきにけり	庭
10-2231		萩の花咲きたる野辺にひぐらしの鳴くなるなへに秋の風吹く	野
10-2252		秋萩の咲き散る野辺の夕露に濡れつつ来ませ夜は更けぬとも	野
10-2255		わが屋前の秋萩の上に置く露のいちしろくしもわれ恋ひめやも	庭
10-2271		草深み蟋蟀多に鳴く屋前の萩見に君は何時か来まさむ	庭
10-2276		雁がねの初声聞きて咲き出たる屋前の秋萩見に来わが背子	庭
10-2285		秋萩の花野の薄穂には出でずわが恋ひわたる隠妻はも	野
10-2286		わが屋戸に咲きし秋萩散り過ぎて実になるまでに君に逢はぬかも	庭

表 - 5 生育立地が判断もしくは推察可能な歌（つづき）

巻-番号	詠み人	歌(萬葉植物事典より)	場所の分類
10-2287		わが屋前の萩咲きにけり散らぬ間に早来て見べし平城の里人	庭
10-2289		藤原の古りにし郷の秋萩は咲きて散りにき君待ちかねて	街・里
13-3324		・・・九月のしぐれの秋は大殿の砌しみみに負ひてなびける萩を玉だすきかけてしのはし・・・（一部抜粋 完訳日本の古典 萬葉集参考）	庭
15-3677		秋の野をにほはす萩は咲けれども見るしるしなし旅にしあらば	野
15-3681	秦田麿	帰り来て見むと思ひしわが屋外の秋萩薄散りにけむかも	庭
15-3691	葛井子老	・・・世の中の人のかきは相思はむ君にあれやも秋萩の散らへる野辺の初尾花仮廬に葺きて雲離れ遠き国辺の露霜の寒き山辺に宿りせるらむ（一部抜粋 完訳日本の古典 萬葉集参考）	野
17-3957	大伴家持	・・・はしきよし汝弟の命なにしかも時しはあらむをはだすすき穂に出づる秋の萩の花にほへるやどを朝庭に出で立ち平らし夕庭に踏み平げず・・・（一部抜粋 完訳日本の古典 萬葉集参考）	庭
19-4154	大伴家持	・・・そこ故に心和ぐやと秋付けば萩咲きにほふ石瀬野に馬だき行きをちこちに鳥踏み立て白塗りの小鈴もゆらにあはせ遣り・・・（一部抜粋 完訳日本の古典 萬葉集参考）	野
19-4219	大伴家持	わが屋外の萩咲きにけり秋風の吹かむを持たばいと遠みかも	庭
19-4224	藤原皇后	朝霧のたなびく田居に鳴く雁を留み得むかもわが屋戸の萩	庭
19-4249	大伴家持	石瀬野に秋萩凌ぎ馬並めて初鷹獵だに為ずや別れむ	野
19-4252	久米広縄	君が家に植ゑたる萩の初花を折りて挿頭さな旅別るとち	庭
20-4296	中臣清麿	天雲に雁そ鳴くなる高田の萩の下葉はもみち敢へむかも	山・岡(注1)
20-4297	大伴家持	をみなへし秋萩凌ぎさを鹿の露分け鳴かむ高田の野そ	野(注1)
20-4315	大伴家持	宮人の袖付衣秋萩にほひよるしき高田の宮	山・岡(注1)
20-4318	大伴家持	秋の野に露負へる萩を手折らずてあたら盛りを過ぐしてむとか	野
20-4320	大伴家持	大夫の呼び立てしかばさを鹿の胸分け行かむ秋野萩原	野
20-4444	大原今城	わが背子が屋戸なる萩の花咲かむ秋の夕はわれを偲はせ	庭
ススキ			
1-7	額田王	秋の野のみ草刈り葺き宿れりし宇治の京の仮廬し思ほゆ	野
1-11	中皇命	わが背子は仮廬作らす草無くは小松が下の草を刈らさね	その他：松の根元
1-45	柿本人麿	・・・玉かぎる夕さり来ればみ雪降る安駝の大野にはたすすき籬を押しなべ草枕旅宿りせず古思ひて（一部抜粋 完訳日本の古典 萬葉集参考）	野
2-110	日並皇子	大名児を彼方野辺に刈る草の束の間もわれ忘れめや	野
3-396	笠女郎	陸奥の真野の草原遠けども面影にして見ゆといふものを	野
7-1121		妹等がりわがゆく道の細竹すすきわれし通はば靡け細竹原	その他：道
7-1337		葛城の高間の草野早領りて標刺さましを今そ悔しき	野
8-1533	笠金村	伊香山野辺に咲きたる萩見れば君が家なる尾花し思ほゆ	庭
8-1538	山上憶良	萩の花尾花葛花瞿麦の花女郎花また藤袴朝貌の花	野(注4)

表 - 5 生育立地が判断もしくは推察可能な歌（つづき）

巻-番号	詠み人	歌(萬葉植物事典より)	場所の分類
8-1572	大伴家持	わが <u>家戸</u> の草花が上の白露を消たずて玉に貫くものにもが	庭
8-1577	阿倍虫麿	秋の <u>野</u> の草花が末を押しなべて来しくもしるく逢へる君かも	野
8-1601	石川広成	めづらしき君が家なるはな薄穂に出づる秋の過ぐらく惜しも	庭
9-1757	阿倍虫麿歌集	・・・筑波嶺に登りて見れば尾花散る師付の田居に雁がねも寒く来鳴きぬ・・・（一部抜粋 完訳日本の古典 萬葉集参考）	街・里
10-2089		・・・物思ふ人天の川安の <u>川原</u> のあり通ふ出での渡りにそほ船の艫にも舳にも船装ひま梶し貫きはたすすき本葉もそよに秋風の吹き来る夕に天の川白波凌ぎ落ち激つ早瀬渡りて若草の妻が手まくと大船の思い頼みて漕ぎ来らむ・・・（一部抜粋 完訳日本の古典 萬葉集参考）	その他：川原
10-2167		秋の <u>野</u> の尾花が末に鳴く百舌鳥の声聞くらむか片聞く吾妹	野
10-2169		夕立の雨降るごとに <u>春日野</u> の尾花が上の白露思ほゆ	山・岡(注2)
10-2172		わが <u>屋戸</u> の尾花おし靡べ置く露に手触れ吾妹子散らまくも見む	庭
10-2242	柿本人麿歌集	秋の <u>野</u> の尾花が末の生ひ靡き心は妹に寄りにけるかも	野
10-2270		<u>道の辺</u> の尾花がしたの思ひ草今さらになど物か思はむ	その他：道
10-2277		さ男鹿の <u>入野</u> の薄初尾花いつしか妹が手を枕かむ	野
10-2283		吾妹子に <u>相坂山</u> のはだ薄穂には咲き出でず恋ひ渡るかも	山・岡
10-2285		秋萩の <u>花野</u> の薄穂には出でずわが恋ひわたる隠妻はも	野
10-2292		秋津 <u>野</u> の尾花刈り添へ秋萩の花を葺かさね君が仮廬に	野
12-3065		み吉野の蜻蛉の <u>小野</u> に刈る草の思ひ乱れて寝る夜しそ多き	野
15-3681	秦田麿	帰り来て見むと思ひしわが <u>屋外</u> の秋萩薄散りにけむかも	庭
15-3691	葛井子老	・・・世の中の人のおきは相思はむ君にあれやも秋萩の散らへる <u>野辺</u> の初尾花仮廬に葺きて雲離れ遠き国辺の露霜の寒き山辺に宿りせるらむ（一部抜粋 完訳日本の古典 萬葉集参考）	野
16-3819	子鯛王	夕立の雨うち降れば <u>春日野</u> の草花が末の白露思ほゆ	山・岡(注6)
16-3887		天にあるや <u>神楽良</u> の <u>小野</u> に茅草刈り草刈りばかに鶉を立つも	その他：野(注6)
17-4016	高市黒人	婦負の <u>野</u> の薄押し靡べ降る雪に屋戸借る今日し悲しく思ほゆ	野
20-4295	大伴池主	<u>高田</u> の尾花吹き越す秋風に紐解き開けな直ならずとも	山・岡(注1)
クス			
6-948		ま葛延ふ <u>春日</u> の <u>山</u> はうちなびく春さり行くと山峽に霞たなびき高田にうぐいす鳴きぬ・・・（一部抜粋 完訳日本の古典 萬葉集参考）	山・岡
7-1272	柿本人麿歌集	劔太刀鞘ゆ <u>納野</u> の葛引く吾妹真袖もち着せてむとかも夏草刈るも	野
7-1346		女郎花生ふる <u>沢辺</u> の <u>真田葛原</u> 何時かも絡りてわが衣に着む	野

表 - 5 生育立地が判断もしくは推察可能な歌（つづき）

巻-番号	詠み人	歌(萬葉植物事典より)	場所の分類
8-1538	山上憶良	萩の花尾花葛花瞿麦の花女郎花また藤袴朝貌の花	野(注4)
10-1985		真葛延ふ夏野の繁く斯く恋ひばまことわが命常ならめやも	野
10-2096		真葛原なびく秋風吹くごとに阿太の大野の萩の花散る	野
10-2208		雁がねの寒く鳴きしぬ水茎の圃の葛葉は色づきにけり	山・岡
10-2295		わが屋戸の田葛葉日にけに色づきぬ来まさぬ君は何情そも	庭
11-2835		真葛延ふ小野の浅茅を心ゆも人引かめやもわが無けなくに	野
12-3068		水茎の圃の葛葉を吹きかへし面知る子等が見えぬ頃かも	山・岡
12-3069		赤駒のい行きはばかり真葛原何の傳言直にし良けむ	野
12-3072		大崎の荒磯の渡延ふ葛の行方も無くや恋ひ渡りなむ	その他：磯
14-3412		上毛野久路保の嶺ろの久受葉がた愛しけ見らにいや離り来も	山・岡
20-4508	中臣清麿	高円の野辺はふ葛の末つひに千代に忘れむわが大君かも	野(注1)
ナデシコ			
3-464	大伴家持	秋さらば見つつ偲へと妹が植ゑし屋前の石竹花咲きにけるかも	庭
8-1448	大伴家持	わが屋外に蒔きし瞿麦いつしかも花に咲きなむ比へつつ見む	庭
8-1496	大伴家持	わが屋前の瞿麦の花盛りなり手折りて一目見せむ見もがも	庭
8-1510	大伴家持	瞿麦は咲きて散りぬと人は言へどわが標めし野の花にあらめやも	野
8-1538	山上憶良	萩の花尾花葛花瞿麦の花女郎花また藤袴朝貌の花	野(注4)
8-1549	記鹿人	射目立てて跡見の岳辺の瞿麦の花総手折りわれは行きなむ奈良人の為	山・岡
8-1610	丹生女王	高円の秋の野の上の瞿麦の花うらわかみ人のかざしし瞿麦の花	野(注1)
8-1616	笠女郎	朝ごとにわが見る屋戸の瞿麦の花にも君はありこせぬかも	庭
10-1970		見渡せば向ひの野辺の撫子の散らまく惜しも雨な降りそね	野
10-1972		野辺見れば撫子の花咲きにけりわが待つ秋は近づくらしも	野
17-4010	大伴池主	うら恋しわが背の君は石竹花が花にもがな朝朝見む	庭
18-4070	大伴家持	一本のなでしこ植ゑしその心誰に見せむと思ひそめけむ	庭
18-4113	大伴家持	・・・心なぐさになでしこをやどに蒔き生ほし夏の野のさ百合引き植ゑて咲く花を出て見ることになでしこがその花妻にさ百合花ゆりも逢わむと慰むる・・・(一部抜粋 完訳日本の古典 萬葉集参考)	庭
19-4231	久米広繩	石竹花は秋咲くものを君が家の雪の巖に咲けりけるかも	庭
19-4232	蒲生娘子	雪の島巖に植ゑたる石竹花は千世に咲かぬ君が挿頭に	庭
20-4442	大原今城	わが背子が屋戸の石竹花日並べて雨は降れども色も変らず	庭
20-4446	丹比国人	わが屋戸に咲ける石竹花幣はせむゆめ花散らないやをちに咲け	庭
20-4450	大伴家持	わが背子が屋戸の石竹花散らめやもいや初花に咲きは増すとも	庭

表 - 5 生育立地が判断もしくは推察可能な歌（つづき）

巻-番号	詠み人	歌(萬葉植物事典より)	場所の分類
オミナエシ			
8-1530		女郎郎秋萩まじる蘆城野は今日を始めて万世に見る	野
8-1538	山上憶良	萩の花尾花葛花瞿麦の花女郎花また藤袴朝貌の花	野(注4)
10-2279		わが郷に今咲く花の女郎花堪へぬ情になほ恋ひにけり	街・里
17-3944	大伴家持	女郎花咲きたる野辺を行きめぐり君を思ひ出たもとほり来ぬ	野
17-3951	秦八千鳥	晩蟬の鳴きぬる時は女郎花咲きたる野辺を行きつつ見べし	野
20-4297	大伴家持	をみなへし秋萩凌ぎさを鹿の露分け鳴かむ高円の野そ	野(注1)
20-4316	大伴家持	高円の宮の裾廻の野司に今咲けるらむ女郎花はも	野(注1)
フジバカマ			
8-1538	山上憶良	萩の花尾花葛花瞿麦の花女郎花また藤袴朝貌の花	野(注4)
キキョウ			
8-1538	山上憶良	萩の花尾花葛花瞿麦の花女郎花また藤袴朝貌の花	野(注4)

注 1: 「高円」は「野」の表現がある場合のみ「野」に分類し、無い場合は「高円山」と判断し、「山・岡」に分類した。

注 2: 春日野は奈良市東方の春日山およびその西麓の一带。

注 3: 8-1532, 8-1533 は伊香山で作った歌。

注 4: 8-1538 は秋の野の花を詠んだ歌。

注 5: 8-1557, 8-1558 は故郷明日香の豊浦寺の尼の房舎で酒宴をした時の歌で、どちらも同じ場所を詠んだものと思われる。

注 6: 神楽良は空想世界の地名だと考えられる。

注 7: 詠み人が不明の場合、詠み人欄は空欄とした。

注 8: 「植える」「蒔く」といった表現がみられる歌は「庭」に分類した。

2-2-5 考察

万葉集は上流階級のみならず、様々な身分の人々が自らの心情を植物や風景になぞって詠んだ歌が収集されている。そのため、必ずしも正確な植物の存在やその生育立地を示す記録ではないが、万葉集が編纂された時代の人々が見た風景や心情の中にある風景を詠んだ、その時代の植物やその生育立地を象徴的に表した資料だと言える。秋の七草が含まれる歌も、その約半数が詠み人知らずであり、特定の個人の嗜好(例えば最多の相伴家持の歌も全 229 首の 14.4%に留まる)を超えた同時代的な資料と考えられる。

今回の調査で、秋の七草の内、ハギ、ススキ、クズ、オミナエシ、フジバカマ、キキョウは「野」に生育するものを詠んだ歌の割合が最も多く、生育立地が特定できる歌の約半数(ハギ、ススキ、クズ)かそれ以上(オミナエシ、フジバカマ、キキョウ)であった。すなわち、万葉集が編纂された当時、これらの6種は主に「野」を生育場所としていたと推察される。一方、ナデシコは他の植物とは異なり、「庭」の割合が多いことが明らかになり、本種は植える、蒔くなどして積極的に庭で栽培されていたと推察される。これは、ナデシコが当時の貴族階級の人々にことのほか愛された植物であったためと考えられ、18首中、2首を除き詠み人(主に貴族階級)が判っていることから裏付けられる。細かく見ると、ハギも「庭」の割合が比較的高く、最多の「野」のみならず、「庭」に植えて愛で楽しむことも多かったと考えられる。このハギは、生育立地毎の歌数が特定の分類区分に偏らず、「野」「山・岡」「庭」に幅広く生育するものが詠み込まれていた。ハギは万葉集に詠まれた植物の中で最も歌数が多いことから、万葉歌人にとって親しみ深く、歌人の生活圏にごく普通に分布する身近な植物であったことが推察される。ハギは日当たりのよい丘陵地や山地に生育する植物であり、当時、明るい野山が多く存在していたことが示唆された。

人間活動の強度からの視点で見ると、今回の生育立地の分類では、「庭」が

最も集約的な管理がなされる場所であり、「街・里」「野」となるにつれて人為的な管理圧が弱くなり、「山・岡」で最も疎となる。ナデシコとハギでは人が庭に植えたと考えられる歌もやや多く見られたが、七草を合わせると、「庭」が46首(30.1%)、「街・里」が4首(2.6%)、「野」が76首(49.7%)、「山・岡」が20首(13.1%)であり、秋の七草の生育立地における「野」の存在の重要性が示された(図-11)。すなわち、秋の七草に代表される野草類は主に野に生育するものが観賞され、歌に詠まれていたと推察される。特に、人の生活のある野は「小野」と詠み分けられるほど万葉歌人にとって生活に重要な場であり、そこに生育する野草は季節感を感じる風景の一部であったと考えられる。さらに、ハギと雄鹿の声、ナデシコと荒き風、ススキと露のおいの対応や、オミナエシによりむくつけき心(ママ)が忘れられ、キキョウの花の短さに人の世の儂さを思い、クズの花に面白みや懐かしさを感じる(北野鞠塙:1812)と言った花鳥風月の世界観を形作る重要な要素であったと考えられる。

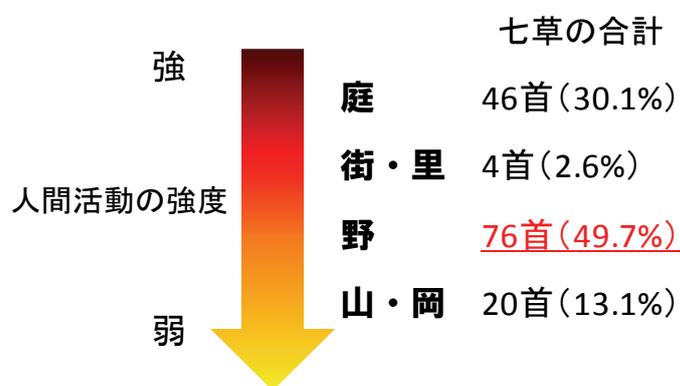


図 - 11 人間活動の強度と生育立地区分との関係と秋の七草の歌数割合

2-3 秋の七草「萩」の生態的特性

前項では、万葉集が編纂された時代（5世紀初め～8世紀）における秋の七草の生育立地を把握し、生育立地としての「野」の重要性を明らかにした。本項では、万葉集で最も多く詠まれた秋の七草である「萩」に注目し、人の干渉が適度に入る谷津田域においてさらに詳細な生育立地と生育特性の把握を行った。

2-3-1 はじめに

いわゆる「萩」と総称される植物はマメ科ハギ属の内、木本となるヤマハギ節に分類される種群である（佐竹義輔 他：1982）。「萩」は古くから肥料木や飼料木として資源利用され、現代では法面緑化資材としても多用されている。秋の七草の1つとして知られ、万葉集において最も多く詠まれた万葉植物であることから日本の秋の野の景観を形成し、日本人に広く観用された人里植物であるといえる。万葉集に詠まれた「萩」のほとんどはヤマハギとされる（大貫茂：2005）が、ヤマハギは植物社会学的にはススキクラスの種に含まれ、半自然草地の立地を特徴づける種でもある。

谷津田域における丘陵下部谷壁斜面下端の法面（裾刈り草地）は、農地への日照確保の必要上から、ススキやチガヤが優占する半自然草地の分布地となっており（山田晋：2011）、多様な草本層植物が成育し、中でも草原性植物種が豊富であるとされる（北川淑子 他：2006）。そこで本項では、秋の七草の生育立地として重要であると考えられた「野」の立地を明確にするため、定期的な草刈りが行われる裾刈り草地に着目した。

本調査は、現在も農業が盛んな地域であり、定期的な草刈りが行なわれる谷津田周辺の裾刈り草地が比較的多く存在する栃木県茂木町において、「萩」すなわちヤマハギ節の植物を対象に生育分布実態および生育特性を明らかにすることを試みた。

流域内の枝谷津の内、全面的に休耕した谷津田を除く計 15 箇所の谷津田で行った（図 - 13）。谷津田の谷底部及び谷壁斜面下部をくまなく踏査し、ヤマハギ節の植物個体の発見に努めた。生育が確認された場合、位置、個体数、草丈（50cm 単位での記録）、地際からのシュート数、刈取り跡の有無を記録した。その際、連続する生育箇所（概ね 5m 以内）を生育地パッチとして扱い、地形図より斜面の方向（8 方位）を判断した。生育状態の調査と同時に、ヤマハギの生育地の植生調査を行い、生育環境について考察を行なった。調査は、2010 年 8 月末～10 月上旬に実施し、11 月にも補足調査を行った。

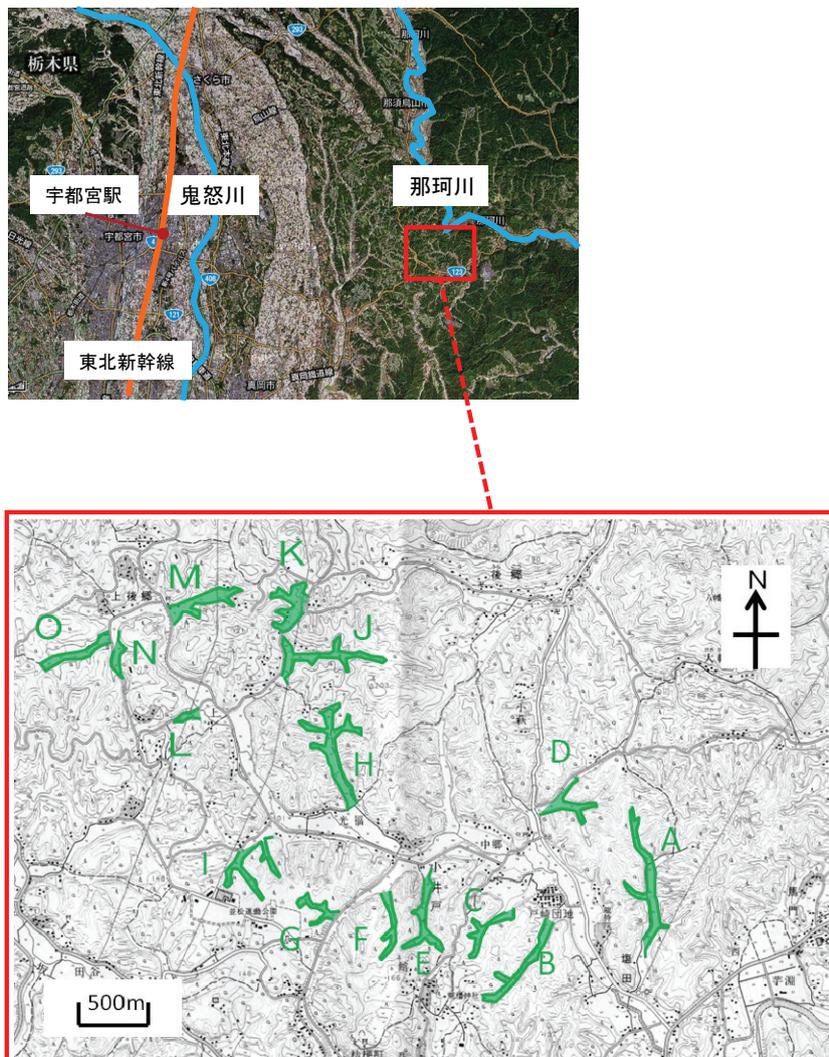


図 - 13 対象地の位置と調査対象谷津田

(2) 裾刈り草地等の分布状況

対象谷津田において、定期的に管理が行われているか、もしくは近年まで管理が行われていたと判断される裾刈り草地を対象に草高別の面積を算出した。谷津田の裾刈り草地は、基本的には谷壁斜面下部に沿って帯状に分布する。このため、現地で同じ草高の帯状草地について、目測による斜面幅と斜面沿いの分布位置を記録し、後に航空写真から斜面沿いの長さを測定することで草高別の草地面積を算出した。また、岩盤が露出している箇所においてもヤマハギ節の生育が確認されたが、岩盤の斜面幅が一樣ではなかったため、岩盤については斜面沿いの長さのみ測定した。得られた裾刈り草地等の分布量を基に、生育基盤および管理状況とヤマハギ節の生育分布の関連を出現特化度を用いて考察した。

3-5 結果

(1) 谷津田におけるヤマハギ節の生育分布

今回の調査でヤマハギ節はヤマハギとキハギ (*L. buergeri* Miq.) のみ生育が確認され、ヤマハギは計 668 個体、キハギは計 441 個体が確認された(表 - 6)。ヤマハギ節が確認された谷津田は、全 15 箇所中谷津田 M を除く 14 箇所、ヤマハギはヤマハギ節の生育が確認された谷津田全てで生育が確認された。キハギは 4 箇所 (A, B, D, G) のみの確認に止まったが、特に谷津田 A, D では岩盤上端部に多数のキハギが生育していた。ヤマハギ節は基本的には谷壁斜面下部 (裾刈り草地および岩盤部) に分布しており、谷底部の農地畦畔や斜面中部の樹林地内での生育は本地域では確認されなかった。

谷津田毎の調査距離すなわち谷壁斜面の長さから、10m 当たりの個体数 (線密度) を計算したところ (表 - 6)、谷津田 D, J でヤマハギの値が特に高く、谷津田 A, D でキハギの値が高くなっていた。谷津田毎の生育地パッチ数は、ヤマハギが 0~7 パッチ、キハギが 0~6 パッチであった。生育地パ

ツチの斜面方位には（表 - 7）ばらつきが認められ、ヤマハギには特定の方向性は認められなかった（1 試料 χ^2 検定, $P > 0.05$ ）。また、キハギは北と北西で多くなっていた（サンプル数が少なく検定不可能）。

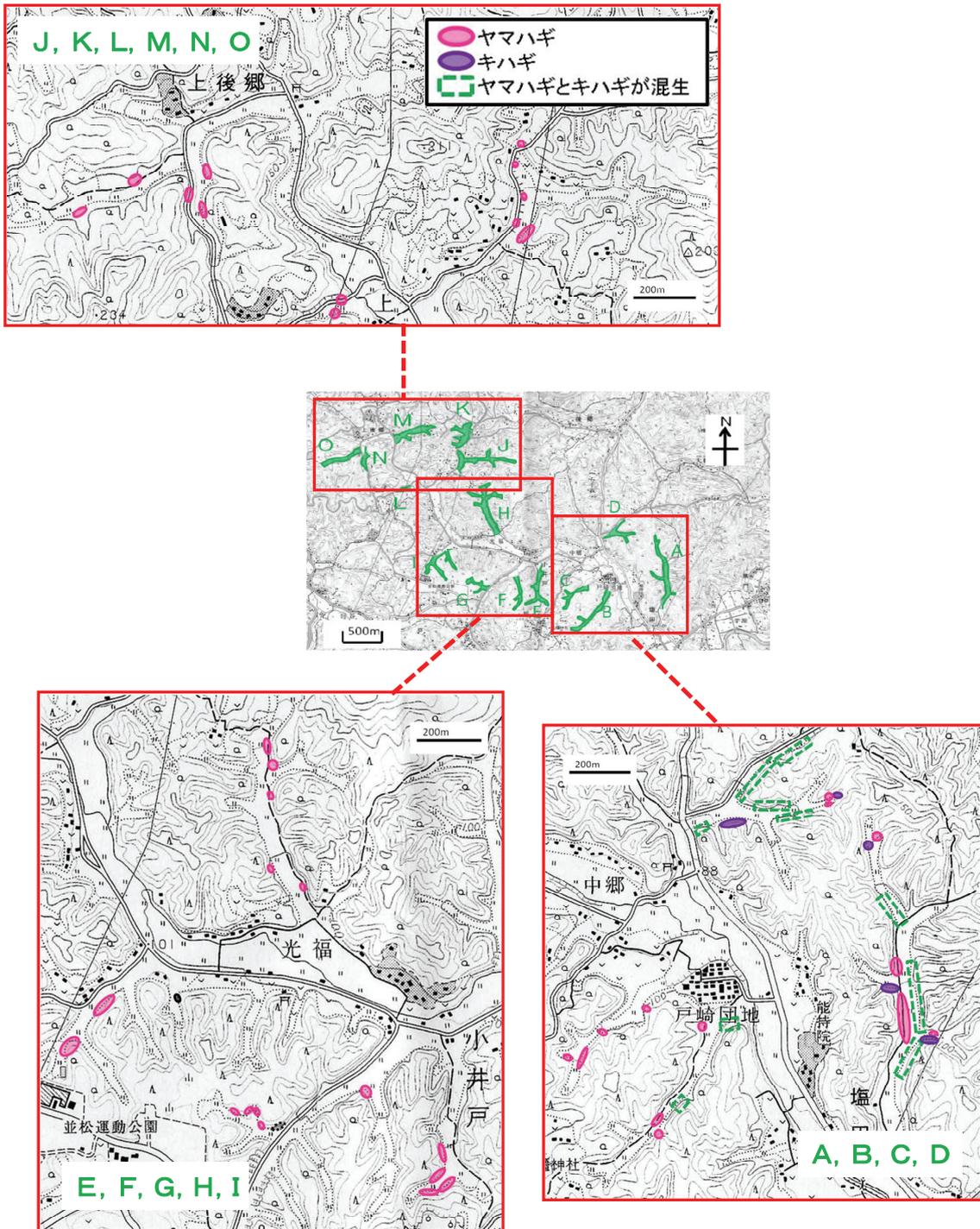


図 - 14 調査対象谷津田におけるヤマハギ節の確認位置

表 - 6 各谷津田でのヤマハギ節の生育状況

谷津田 No.	谷壁 斜面長 (m)	岩盤長 (m)	谷津田 方位*	ヤマハギ			キハギ		
				個体数	線密度 (個体/10m)	生育地 パッチ数	個体数	線密度 (個体/10m)	生育地 パッチ数
A	2,133	510	北	77	0.36	7	252	1.18	6
B	1,500	194	南東	25	0.17	5	5	0.03	2
C	847	77	南東	32	0.38	4	-	-	-
D	980	256	東	140	1.43	6	172	1.76	6
E	1,566	-	南	86	0.55	3	-	-	-
F	950	-	南	2	0.02	1	-	-	-
G	460	-	西	12	0.26	3	12	0.26	1
H	3,384	-	北	44	0.13	5	-	-	-
I	1,647	-	南東	56	0.34	3	-	-	-
J	933	-	東	161	1.73	4	-	-	-
K	903	-	北西	3	0.03	2	-	-	-
L	347	60	西	10	0.29	2	-	-	-
M	507	-	北東	-	-	-	-	-	-
N	377	-	南	18	0.48	3	-	-	-
O	700	-	西	2	0.03	2	-	-	-

*主な谷の延びる方位

表 - 7 生育地パッチの斜面方位別の存在量

	北	北東	東	南東	南	南西	西	北西
ヤマハギ	8	3	8	5	4	4	7	11
キハギ	5	1	1	1	2	0	1	4

(2) 草丈およびシュート数

ヤマハギの草丈は(図 - 15)、最大で 450~500cm まで見られたが、300cm を越えるものは稀(9 個体のみ)で、特に 250cm 以下の各階級で個体数が多くなっていた(全個体の 94.6%)。最も多かったのは 50~100cm の階級であり、次いで 100~150cm、150~200cm の順であった。刈取跡は概ね半数の個体(全個体の 43.6%)で認められたが、その草丈別の個体数は全個体と同様な傾向を示していた。一方、キハギの草丈は(図 - 16)、最大が 400~450cm で、300cm 以下の各階級で個体数が多く(全個体の 91.8%)、50~100cm で最も個体数が多い等、概ねヤマハギと同様な傾向を示した。しかし、ヤマハ

ギに比べ、300cmを超える個体が多く見られた。また、刈取跡を有する個体はヤマハギほど多くはなく（全個体の 27.7%）、その草丈階級別での個体数は 50～100cm をピークに急激に低下していた。

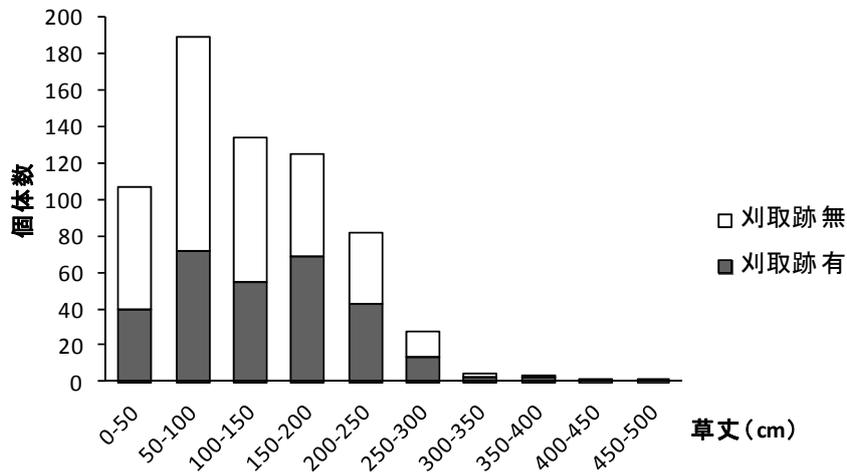


図 - 15 ヤマハギの草丈別による個体数の変化

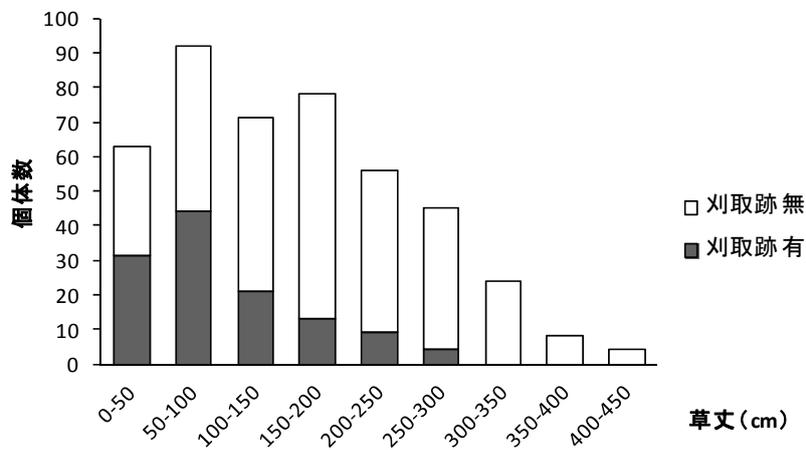
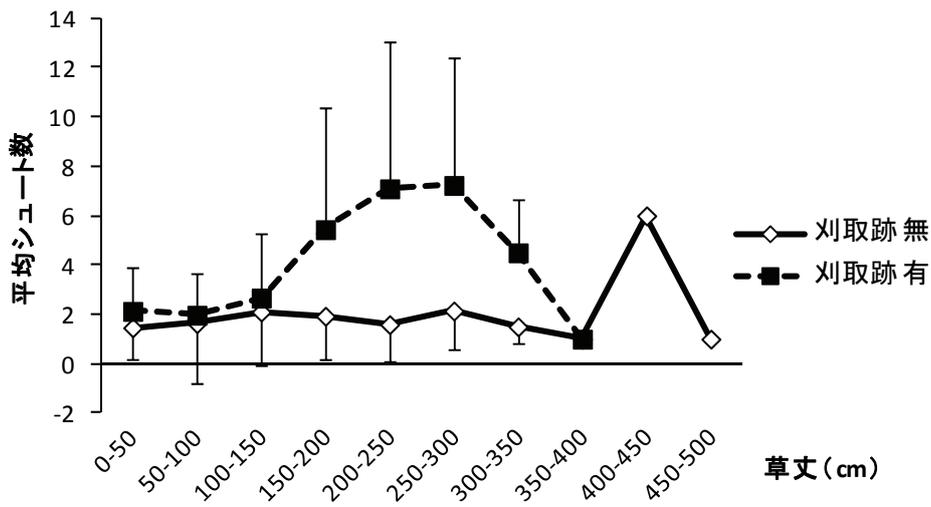


図 - 16 キハギの草丈別による個体数の変化

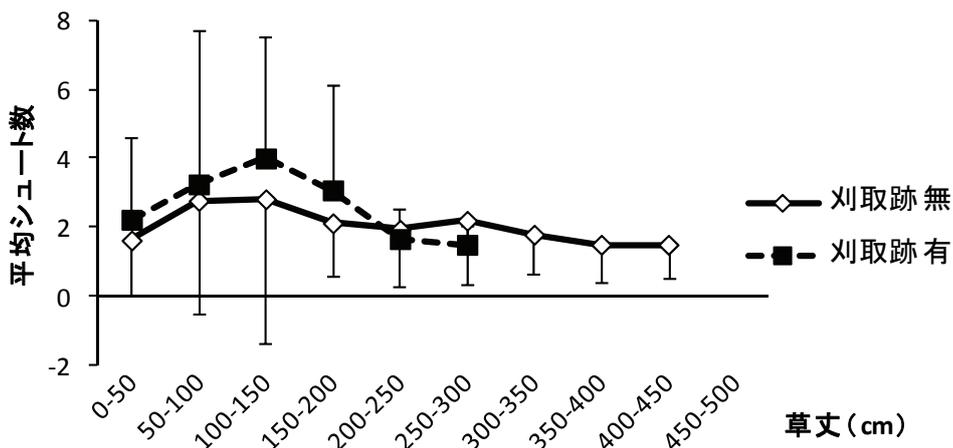
1 株当りのシュート数は、草刈りの影響を考慮し、刈取跡の有無で分けて算出した。ヤマハギの平均シュート数は（図 - 17）、個体数の少ない 300cm 以上を除き、刈取跡の無い個体では、各階級とも 2 前後で推移していた。一

方、刈取跡が有る個体は、特に 150～300cm の各階級で無い個体を上回っており、最大で平均 7.2 であった。キハギの平均シュート数は（図 - 18）、刈取跡の無い個体はヤマハギと同様に 2 前後で推移していた。一方、刈取跡の有無による差異はヤマハギほど顕著でなく、刈取跡の有る個体で最も多くなる 100～150cm でも 4 程度であった。



エラーバーは標準偏差

図 - 17 ヤマハギの高さ別の平均シュート数



エラーバーは標準偏差

図 - 18 キハギの高さ別の平均シュート数

(3) 生育基盤および管理状況と生育量の関係

調査谷津田の裾刈り草地の総面積は 28,735.3m² と計算され、岩盤基盤（谷津田 A, B, C, D, L で確認）の合計長は 1,097m であった。裾刈り草地の草高を 100cm 未満は 20cm 毎、100cm 以上は 50cm 毎に区切り、草高別に面積を集計したところ（図 - 19）、草高 20cm 未満が最も多く、以降は草高 80cm までは徐々に減少し、草高 80cm 以上からは再び面積が多くなっていた。すなわち、草高が高くなっても草刈りが行われずに放置されるか、草刈りが行われて草高が低く維持される境界が草高 80cm であると推定され、以降の分析では、①草高 80cm 未満の草地を比較的頻繁に草刈りが行われる管理草地（ヒアリングでは年 2～3 回程度）、②草高 80cm 以上の草地を数年に一度の管理草地、もしくは近年管理が行われなくなった草地（以下、粗放管理草地）とした。なお、年 1 回の草刈り管理草地も想定されたが、ヒアリングにより、そのような草地は本地区では基本的には分布しないことが示され、特に区分は設けなかった。両草地区分および岩盤に生育していたヤマハギとキハギの個体数とその割合を表 - 8 に示した。ヤマハギは粗放的管理草地に全確認個体の 73.4% と極めて多く分布し、岩盤にはごくわずかししか生育していなかった（4.8%）。一方、キハギは岩盤に半数以上（53.0%）が分布し、管理草地と粗放管理草地では生育分布の割合に大きな差は見られなかった。

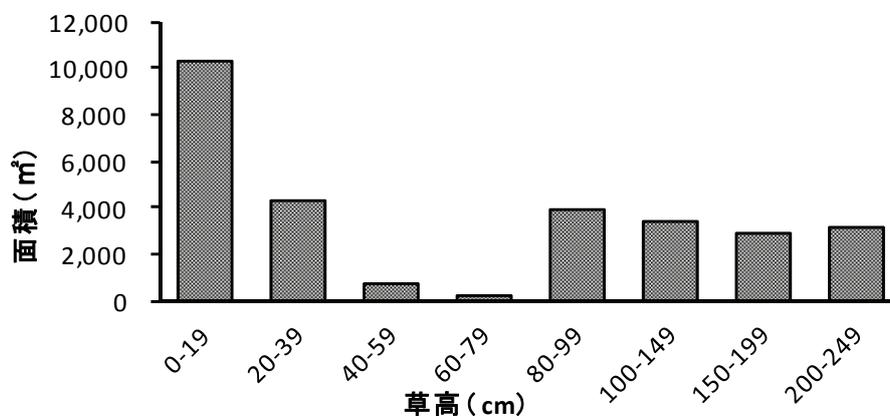


図 - 19 草地の草高別の合計面積

表 - 8 管理状況および生育基盤別のヤマハギ節の個体数

	裾刈り草地		岩盤
	管理草地	粗放管理草地	
ヤマハギ	146(22.8)	490(73.4)	32(4.8)
キハギ	85(19.3)	122(27.7)	234(53.0)

注:カッコ内は全個体数に占める割合(単位:%)

次に生育基盤の違い(草地/岩盤:岩盤の面積は算出できなかったため、両区分の谷壁斜面下部の距離を使用)と管理状況の違い(管理草地/粗放的管理草地:各面積を使用)におけるヤマハギ節の出現特化度を求めた。出現特化度は、管理状況毎、および生育基盤毎におけるヤマハギ節の出現頻度をその期待度数で除した値を出現期待度とし、以下のようにして求めた。

$$\text{出現特化度} = \frac{\text{生育基盤/管理状況 下における ヤマハギ節の出現の実現度数}}{\text{生育基盤/管理状況 下における ヤマハギ節の出現の期待度数}}$$

出現特化度が1より大きい場合は、その環境においてヤマハギ節と関連性が高いと見ることが出来る(武内和彦:1976, 東淳樹 他:1998)。

その結果、生育基盤では、ヤマハギは草地における出現特化度が1.7で草地との関連性がやや高く、一方、キハギは岩盤における出現特化度が8.3と非常に高い値となった(表-9)。また、管理状況では、粗放管理草地における出現特化度はヤマハギが1.7とやや高い関連性が認められた(表-10)。

表 - 9 生育基盤毎のヤマハギ節の出現特化度

		草地	岩盤
ヤマハギ	出現実現度数	0.95	0.05
	出現期待度数	0.56	0.06
	出現特化度	1.7	0.8
キハギ	出現実現度数	0.47	0.53
	出現期待度数	0.56	0.06
	出現特化度	0.4	8.3

表 - 10 管理状況毎のヤマハギ節の出現特化度

		管理草地	粗放管理草地
ヤマハギ	出現実現度数	0.23	0.77
	出現期待度数	0.54	0.46
	出現特化度	0.4	1.7
キハギ	出現実現度数	0.41	0.59
	出現期待度数	0.54	0.46
	出現特化度	0.8	1.3

(4) ヤマハギ生育地の同所生育種

主要なヤマハギ生育地 31 地点での植生調査の結果 (表 - 11) では、常在度が高いアズマネザサに続き、常在度Ⅳ～Ⅲとして、ススキ、ツリガネニンジン、ヒヨドリバナ、シラヤマギク等、ススキクラスの植物種が同所的に生育することが多く、常在度Ⅱ以下においてもオカトラノオ、ワレモコウ、ノハラアザミ、ノコンギク等、高茎の草本種で、かつ花卉の目立つ植物が多く生育していた。一方で、ヤマハギの生育箇所にはコナラ、クリ、ガマズミ等、木本類の進入も多く確認された。また、絶滅危惧種Ⅱ類 (VU) であるキキョウは 4 箇所では生育が確認され、いずれもヤマハギの生育地と重なっていた。

表 - 11 ヤマハギ生育地の同所生育種の出現頻度

出現頻度(%)	1年草	多年生草本	木本	蔓
90-100				
80-90		アスマネザサ		
70-80				
60-70		ススキ コバキボウシ		オコニコ
50-60		ツリガネニンジン ヒヨドリバナ シラヤマギク	コナラ	ヘクソカスラ ヤマノイモ
40-50		ノダケ	クリ ガマスミ カシイチゴ	フジ クス
30-40	ヤクシソウ	オカラノオ ワレモコウ ノハラアザミ ノコンギク タトウダイ	ヤマツツジ ネムノキ ヌルテ ナガバモミジイチゴ	ノブドウ アオツツラフジ
20-30		アキカラマツ トダシバ ミツバツチグサ ヤマハッカ キバナアキギリ イヌワラビ	ウツギ ハゼノキ コゴメウツギ ムラサキシキブ ハッコヤナギ ヤマザクラ	ミツバアケビ サルトリイバラ クマヤナギ
10-20	コバナクサ チヂミザサ ヒメジョオン	オトギリソウ チダケサシ ナワシロイチゴ ワラビ キキョウ ヨモギ トクダミ ホトキス チゴザサ ヒメシダ ノカリヤス スキナ タチツボスミレ	ツノハシハミ マルバアオダモ アカシテ テリハノイバラ ウリカエテ	エビヅル センニンソウ アケビ アカネ

N=31

注: ススキクラスの植物種は赤字で示した。

2 - 3 - 6 考察

栃木県南東部の谷津田域の一つの小流域で枝谷津群の裾刈り草地を悉皆調査した結果、ヤマハギ節として2種の生育が確認された。総個体数はいずれも数百個体と多数であったが、その分布傾が示されたが(1試料 χ^2 検定, $P > 0.05$)、これには谷壁斜面下部の方位別での存在量を加味して検討する必要がある。本調査では、その正確な存在量の把握は行わなかったが、各谷津田の延びる方位が分散していること(表-7)、それぞれの対象谷津田がさらに小さな枝谷津を内包していることから(図-14)、谷壁斜面下部の方位別の存在量には極端な偏りは生じていないものと判断した。すなわち、本種が生育している立地は谷壁斜面下部の方位は関与していないと考えられ、斜面の向きとは別の要因によって規定されているものと推察された。

谷津田の横断面方向での生育確認位置について見ると、本地域では裾刈り草地部に限定されており(図-20)、より草刈り頻度の高い畦畔や高木の被陰下となる斜面中部の林内では全く生育が確認されなかったことが特筆された。ヤマハギは東北地方では山火事跡地で優占群落を形成し、さらに数年経過すると高木の生長に伴う被陰により著しく減少することが報告されており(岩田悦行:1964)、本調査での谷津田横断面での生育位置から見ても、山火事や草刈りといった攪乱後の陽光の地を主な生育地とするが、遷移の進行による被陰によって長期的にはその生育地をより高くなる樹木に譲り渡すという生育特性を有していると考えられる。すなわち、本地域では裾刈り草地の農地への日照確保のための年数回の草刈りが攪乱要素となり、谷壁斜面下部においてヤマハギの生育空間が確保されてきたと考えられる。ただし、本地域の裾刈り草地に必ずしも広く普通に見られるわけではなく、草刈り管理の強度や管理放棄後の年数経過といった人の関わりの多寡がその生育分布に影響していることが明らかになった。

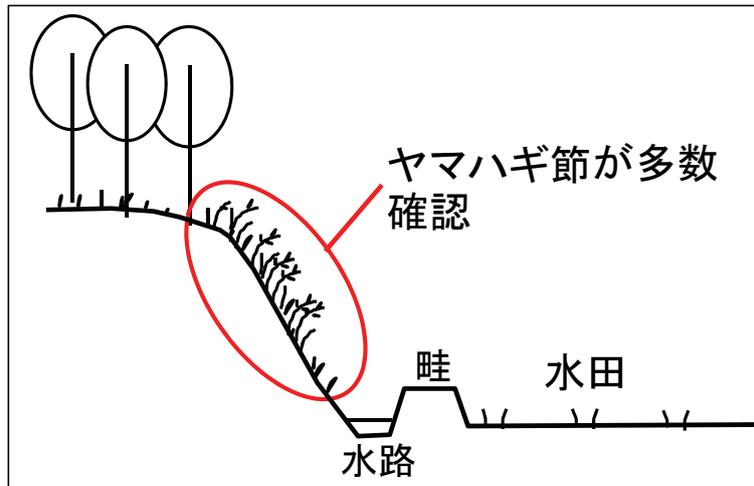


図 - 20 調査地の草地形態の模式図

管理状況別の出現特化度より、ヤマハギは管理草地よりも粗放管理草地との関係が強いことが示されており（表 - 10）、裾刈り草地の中でも近年になって草刈りが行われなくなった草地に、より多く生育していることが示された。それら粗放管理草地は、80～250cm まで多様な草高となっているが（図 - 19）、ヤマハギの草丈も 250cm までの個体が多く（図 - 15）、調査時の観察では草地の群落高に応じて上層部で展葉している個体が多く見られた。ヤマハギは、刈り跡が約半数で認められており（図 - 15）、これは調査時には管理放棄されていた裾刈り草地もかつては草刈りが行われていたことを示すものである。同時に、その草刈りに伴う上部の植物体の消失に対して、ヤマハギは枯死せずに生残・成長する個体が多いことも示している。そして、群落高の高い粗放管理草地に生育するような草丈の高い個体（150～300cm）において、刈り跡のある個体のシュート数の多さが今回、特筆された（図 - 17）。ハギ類は地際の不定芽や宿根から芽を出す特徴があり、植物体上部の刈取りには萌芽で対応し、逆に刈取りによって周囲の植物からの被陰が軽減されることによって萌芽の成長が旺盛になると考えられる。シュート数が増加することで、1 個体における着花数が増加し、夏季～秋季にかけての開花

で草地が彩られてきたと考えられる。しかし、管理放棄からさらに年数が経過すると灌木類が侵入し、ヤマハギより高い位置で展葉することでヤマハギの芽の伸長が阻害され、300cm以上の個体数が激減したと推察される（図 - 15）。以上より、ヤマハギは農村景観の半自然草地において、人の関わりの粗密に対して、中庸あるいはやや疎に寄った立地に生育適地の中心を置く生育特性を有していることが明らかにされた。

一方、キハギは岩盤の上端部から垂直ではなく水平方向に伸びる個体が多く観察された。本地域では岩盤の上部斜面は土壌が堆積して樹林地が成立するが、岩盤面には植物の生育がほとんど無く、また斜面末端部は深く沢状の水路となる場合が多く認められた（特に谷津田 A, D）。このため、上部の樹林の枝張りでも半日陰ながらも、谷壁斜面下部の側方には開けた空間が生じ、そこにキハギが水平方向に幹を長く伸ばすことで、多数の生育が可能であったと推察された。ただし、刈り跡の有無では特にはシュート数に差が見られなかったものの（図 - 18）、裾刈り草地にも全確認数の半数弱が生育していたことから（表 - 8）、キハギにおいても草刈りによる一時的に陽光の地が生じることで岩盤以外にも生育地が広がる可能性が示唆される。

ヤマハギは植物社会学的にはススキクラスの種であり、本研究における茂木での主要なヤマハギ生育地 31 地点での植生調査の結果（表 - 11）、その生育箇所にはススキクラスの植物種が多く含まれ、特に、高茎の草本種で、かつ花卉が目立つ植物が多いのが特徴であった。しかし一方で、木本類の進入も多く確認された。このため、植生遷移に伴い、高木種の被陰により草原性の植物種の減少が今後危惧される。裏を返せば、ヤマハギの生育地は農村空間の草原性草本類の生育地としての指標となり得ると考える。例えば、茂木地区では、絶滅危惧種Ⅱ類（VU）であるキキョウは、いずれもヤマハギの生育地と重なっており、指標性の高さが示唆された。

本調査により、ヤマハギ節が谷津田斜面下部に特化して生育していること

が明らかになり、それは裾刈り部の草刈り管理や岩盤の存在によって支えられていた。しかし、特に裾刈り草地の中には管理放棄されたものも多数存在し、今後も放置されると樹林化が進み、ヤマハギ節の個体数が減少することは明らかである。そこでは現在、夏季～秋季に得られている開花景観が将来消失する可能性が強い。

2-4 本章のまとめ

造園資料の少ない古代～中世の緑化文化を検討するため、主な和歌集に詠まれている植物および植物に対する行為を分析した。その結果、万葉集および第1～8集の勅撰和歌集の中で植物は計4,171首、植物に対する行為は計1,449首詠まれていた。緑化に関わる行為としては、植栽として「植える」「蒔く」「刺す（挿し木）」、植生管理として「刈る」「伐る」「抜く」「焚く・焼く」「切る」が認められた。また、奈良時代には植物資源材との多様な関わりが特筆された。一方、時代を通して多様な植物の植栽が行われていた。

和歌集に詠まれた植物の中でも、山上憶良が詠んだ“秋の七草”は、その美しさや風情を楽しむことで、古くから様々な人々に親しまれてきた。そこで日本最古の歌集である万葉集の中で秋の七草が詠み込まれた歌から、生育立地を「野」「山・岡」「庭」「街・里」に分類し、その特徴を検討した。その結果、七草全体では「野」に生育するものを読んだ歌が最も多く（49.7%）、また庭に植えたと考えられる植物種も多数見られた。さらに、万葉集で詠まれた歌数の最も多い「萩」について、適度な人の干渉が入る谷津田域の丘陵下部谷壁斜面下部の裾刈り草地に着目し、ヤマハギ節の生育分布実態および生育特性を明らかにした。その結果、調査地である塩田川流域（栃木県芳茂木町）では、ヤマハギ668個体、キハギ441個体が確認された。また、管理強度の極めて強い農耕地および極めて粗放な樹林地の間にある緩衝帯となる半自然草地が本種の主要な生育立地であることが確認された。

第三章 地域の重要な景観要素となってきた栽培植物の動態

第二章では、日本人と植物との関わりを歴史資料から考察し、特に日本の文化的植物としての秋の七草について生育立地および現代の農村域における生育状況の具体的なデータを示した。本章では、地域特有の栽培植物（桜葉・漆・梅）によって特徴付けられる文化的景観について、その分布や成立過程を生物的、地理的、歴史的要因から可能な限り詳細に読み解いた。これは、各地の植物資源利用型で農的な文化的景観の研究やそれらの保全・活用に寄与するものとする。

3-1 伊豆半島松崎町における桜葉畑景観の成立過程と変遷

3-1-1 はじめに

桜餅、それは季節の節目節目に食する餅菓子の代表的なものと言える。他にも草餅、柏餅、柚餅等があり、五節句を含む祭りの日としての節日に季節の植物を用いた餅菓子を食べるのは、わが国の伝統的な食文化である。桜餅に関しては、長命寺の山本新六の逸話が有名であるが、桜葉漬けすなわち「桜の葉の塩漬け」がその風味のアクセントとして不可欠の役割を果たしている。

この桜餅に用いられる桜の葉は、現在ほとんどがオオシマザクラ (*Prunus Wilson var. speciosa* Makino) であり、国内ではほぼ全てが伊豆半島産であり、その七割が松崎町で生産されている。これは、オオシマザクラが他の桜類に比べ、桜餅の香りの基となるクマリンの含有量が著しく多いこと、伊豆半島南部が自生分布域に含まれ、栽培に適した気候条件であることが第一の理由であると考えられる。このため、農村景観が卓越する本町内では、沖積低地に主に水田が広がるものの、山腹や山麓では他の耕作地とともにオオシマザクラが密植された桜葉生産畑（以下、桜葉畑）が展開している（写真-1）。この桜葉畑は、後述するように特別な栽培法により株立ち状の形態で密

に列植され、その樹高は葉を収穫し易い様 2m 弱に抑えられており、特に冬季には全ての小枝が落とされる等、独特の景観を呈している。また、環境省の「香り風景 100 選」にも選ばれている。



写真 - 1 桜葉畑

このような食文化と連動した地域固有の文化的景観の代表的なものには、例えば主要産地における茶園景観があり、その歴史や特性について報告がある（木村真也 他：2012，荒井歩 他：2010）。松崎町の桜葉畑景観も、オオシマザクラという在来野生植物の特性を積極的に取り入れ、伝統的な食文化に昇華させたことで成立しているという意味で、同等の価値があると考えられる。しかしながら、1985 年頃の主な生産地区は明示されている（古賀恵介：1987）ものの、詳細な桜葉畑の分布実態は明らかでない。また、現在の桜葉畑景観の成立要因を考える上では、野生植物オオシマザクラの栽培化の過程を追うことも重要となる。

そこで、松崎町の桜葉畑を文化的景観と捉え、その分布実態と成立過程の把握を目的に調査を行った。同様な在来野生植物の利用と景観に関する既往研究としては、油料ツバキ林の歴史と現状（巽二郎 他：2003）、茅葺き屋根維持システムの変遷（和田尚子 他：2007，黒田暁：2009）、景観変化の著し

い地域におけるヨシ原の量・質の変遷（南里美緒 他：2009）等がある。しかし、在来野生植物と住民との絶え間ない関わりの継続、特にその栽培化を通じて創られた桜葉畑のような農地景観を対象とした研究はほとんどない。

3-1-2 調査対象地概要

松崎町は静岡県東部の伊豆半島の西部に位置し、三方を天城の山稜に囲まれ、西に駿河湾を臨む人口約 7,700 人（2012 年現在）の農山村である。総面積 8,522ha のうち森林が約 84% を占め、那賀川と岩科川の流域には約 500ha の耕地をもつ伊豆西海岸最大の平野を形成している。背後の奥深い山林から流れ出る清流と農村の佇まい、風光明媚な海岸線とそこから獲れる豊富な海産資源、町内に点在する歴史・文化資源を活かし、観光産業にも力を入れている町である。更に、素朴な農山村の姿を留めており、2013 年には、NPO 法人「日本で最も美しい村」連合によって「日本で最も美しい村」に認定されている。



図 - 21 松崎町の位置

3-1-3 調査方法

(1) 桜葉畑景観の成立過程および生産方法の変化

まず、松崎町の桜葉生産と桜葉漬けに関する文献調査を行った。次に、松崎町の桜葉生産者5名、桜葉の漬け元3名（桜葉を集荷し、桜葉漬けに加工し、和菓子製造業者へ出荷する加工業兼卸し問屋）、桜葉漬けに関する郷土史家1名の計9名に対しヒアリングを行った。この調査は、2011年12月～2012年8月に実施し、1～2時間程度の対面形式で各人個別に行った。

(2) 桜葉畑の分布の変遷

調査は、桜葉の作付け面積が最も広がったと考えられる時期における桜葉畑の分布の推定と、現在の分布状況の比較により変遷を把握した。前者は、生産最盛期に近く、かつ唯一の鮮明なカラーの空中写真（1976年秋季撮影、国土地理院発行）を基に、桜葉畑と判断された区画を目視により抽出した。これは、過去の土地利用や植生被覆図を作成する際に一般的に用いられる手法である。この抽出は、後述する現地調査で、桜葉畑が継続されていた区画の画像テクスチャーや色彩を基に、紅葉したオオシマザクラによる茶色混じりの色彩や、他の農地の作物に比べて背の高い（2m弱）ことで得られるボリューム感のあるテクスチャーを基準に判定した。現在の分布状況は、調査年である2012年に町域の悉皆的な現地踏査によりゼンリンの住宅地図（1/1,500～1/4,500）上に桜葉畑の分布を記録した。また、桜葉畑が放棄された後も農地の転換がされず、現在でもオオシマザクラが密生する林となっている区画（以下、桜葉畑放棄林）についても併せて確認した。面積の算出は、それぞれの時期で抽出された桜葉畑の面積を方眼法により100㎡単位で計算した。その際、10m以上離れた区画は別地点として扱った。2時期の比較において、1976年以降に新たに桜葉生産用の苗を作付けされた桜葉畑に加え、1976年時点では桜葉畑であったものが管理放棄された桜葉畑放棄林、さらに

は別の土地利用となっているものが認められた（図 - 22）。また、1976 年は桜葉畑でなかった地点でも、2012 年の現地調査において管理放棄林が認められており、これは 1976 年～1980 年代中頃の生産最盛期に一旦は作付けされたものの、その後 2012 年までに放棄された桜葉畑と判断した。これら全ての桜葉畑および桜葉畑放棄林を合わせ、桜葉の作付け面積が最も広がった範囲を可能な限り再現した分布域（以下「累積最大分布」）の地点分布や作付け面積を求めた。この累積最大分布および 2012 年の分布データから桜葉畑景観の変遷を考察した。

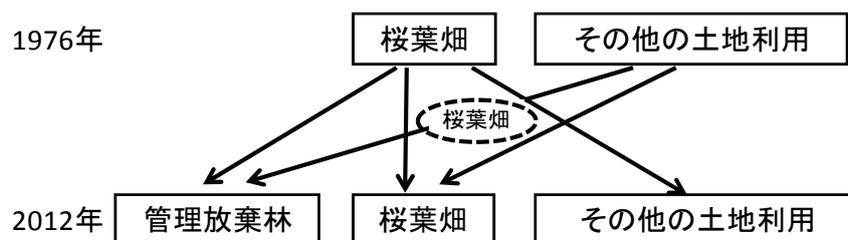


図 - 22 土地利用の変遷の模式図

（3）桜葉畑および桜葉畑放棄林の分布と立地

まず町内全域の国土数値地図 5m メッシュ（標高）（国土地理院発行）を用いて勾配 3 度（約 1/20）未満、3 度～6 度（約 1/10）、6 度～10 度、10 度～20 度、20 度以上に区分した勾配区分図を作成した。これを基に地形勾配の区分ごとに桜葉畑の面積を集計した。

（4）桜葉畑に付帯する景観要素

桜葉畑に付帯し、現在栽培がされている桜葉畑の石垣景観について、調査を行った。調査は、石垣の有無とその管理状態を現地で記録した。石垣の管理状態は、①現在も管理がされており、崩れがほとんどない石垣（管理石垣）、②多少崩壊しているが、土留めの機能は果たしている石垣（粗放管理石垣）、

③管理がされず、ほぼ崩壊している石垣（管理放棄石垣）の3段階で評価した。石垣以外の素材で土留めをされている桜葉畑はその素材を記録した。さらに、冬期に雑草抑制や施肥として桜葉畑の株元に敷き広げられる草の種類を目視により確認した。

3-1-4 結果

(1) 桜葉栽培の歴史

そもそも伊豆半島での桜葉漬けは、松崎町の南側に位置する小浦（現南伊豆町）で1910年頃に始められた。これは、和菓子会社へ桜餅用の桜葉漬けを出荷するため、舟運により沼津と結ばれている港町の小浦に沼津の漬物問屋による働きかけで桜葉の漬け元が置かれたためである。また、小浦の背後地は急峻な山地であり、薪炭林としてオオシマザクラが多く生育していたこともその理由である。しかし、桜葉の需要に対し、小浦地区の炭焼き業の数が十分ではなく、隣接するより炭焼きの盛んな松崎町の岩科川上流部の八木山地区からの集荷が多くなった。当時は、断崖の続く海岸沿いではなく、岩科川源流の蛇石峠を抜けるルートで松崎町から小浦へ桜葉が出荷されていた。その後、八木山地区で桜葉の採集が活発になるにつれ、小浦経由ではなく、岩科川河口部の松崎港経由での沼津への出荷が模索され、1932年に運送業者が松崎町で初めての桜葉の漬け元を港近くに開いた。

この頃は、炭焼きのための伐採地における萌芽枝からの葉の採集、すなわち“山採りの桜葉”が漬けられていた。元来、伊豆南部では、庶民向け燃料である雑炭生産が主流であり、生長が速く自生するオオシマザクラが有用な薪炭樹として選択的に育成されてきたことが、桜葉の山採りを可能にしてきた。しかしながら、日本全体で燃料革命の進む中、1950年代末以降、特に1960年代前半から松崎町でも炭焼き産業が急激に衰退していった（図-23）。これに伴い、炭焼きによる伐採地に半ば依存していた山採りの桜葉採集は危機

的状況に陥った。すなわち、比較的容易にかつ大量に桜葉が得られる空間が地域から激減し始めたためである。

この危機に対し、特に岩科川流域の桜葉の漬け元や採集者等の関係者が解決策を模索する中、地域農業で桑・小麦生産の低迷により遊休になりがちな農地へのオオシマザクラの栽培が1950年代後半に初めて試行された。当初、良質な形質の母樹の探索、種子の保存法、畑への苗木の植え付け法、栽培法、葉の摘み取り時期や頻度について試行錯誤が為されたが、次第に現在の栽培法へ体系化が進んでいった。特に後述する分蘖栽培法が開発され、集約的な畑栽培が可能となった。さらにこれらの栽培技術について講習会を積極的に開いたことにより、1962年頃から松崎町で桜葉畑が急激に広がり、今日見ることのできる同町の桜葉畑景観が形成されてきた。ただし、1975年頃まで山採りを行っていた地区もあり、山採りから畑栽培への移行は地区によっては時期的にずれ込む例も認められた。桜葉栽培が松崎町全域に広まった背景には、当時の桜葉栽培による収入の高さがあったが、その後の買い取り価格の相対的な低迷や年間の栽培過程における作業量の多さ等から、現在は栽培農家が減少・高齢化しつつある。桜葉漬けの出荷量による桜葉生産のピークは1987年頃とされるが、その時点での桜葉畑の分布状況は正確な資料がなく、詳細は不明である。なお当時、桜葉の漬け元は松崎町4件、南伊豆町3件、西伊豆町1件、沼津市1件の計9件であったが、2012年現在、松崎町2件、南伊豆町1件、沼津市1件の計4件となっている。

このような状況に対し、生産規模はまだ小さいが一部の漬け元が農業生産法人を立ち上げ、若者を社員として雇用して桜葉生産を行う試みが2006年より始まっている。

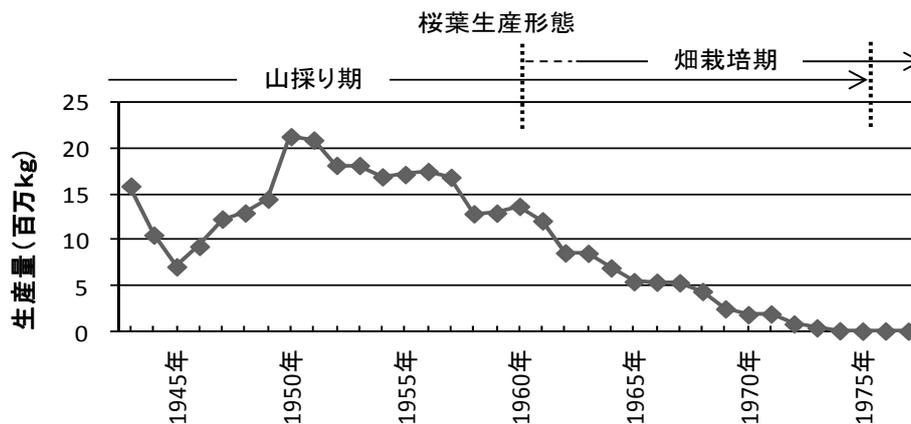


図 - 23 賀茂郡における木炭生産量の推移と桜葉生産形態

(賀茂郡は松崎町を含む西伊豆町，南伊豆町，東伊豆町，河津町の範囲)

(2) 山採り期から畑栽培期への桜葉生産方法の変化

ヒアリングおよび文献調査を基に、山採り期から畑栽培期への移行に伴って変化した桜葉生産方法について表 - 12 にまとめた。

山採り期は、成木に登るあるいはその下枝を手繰って葉を採る場合もあったが、基本的には炭焼きのために伐採したオオシマザクラの切り株から生じる萌芽枝の葉を採っていた。1株から多数の萌芽枝が伸び出ている中から適した形や大きさの葉のみを選択的に採るもので、伐採地（多くは傾斜地）内にある多数の切り株を回ることで採集量を確保していた。採集時期は展葉しきった5月が中心であるが、以降8月にかけても適宜行われていた。これには、一斉に展葉する初夏期に大量に葉が得られるという効率性もあるが、一方で“5月っぱ”と呼ばれるこの時期の葉が最も香りと食感が良いという経験的な認識も作用していた。また、伐採後1～3年目の葉に対し、4～5年目の葉は形や大きさが良いとされ、特に“4・5年ものの5月っぱ”が最上とされた。

概ね6年目以降は、萌芽枝の丈が伸び過ぎて採集には適さなくなる。すなわち、伐採後概ね5年までが桜葉の採集期間であり、そのような時限性を有する桜葉採取地が炭焼きの15～20年周期の伐採サイクルに合わせて山地に

点在していた（図 - 24）。ただし、葉の採取圧が強過ぎると萌芽枝の成長が妨げられ、次の薪炭材確保に影響が生じるため、山の所有者と桜葉の採取者との間で争いが絶えなかったとされる。

一方、畑栽培期は畑に密に植え付けられたオオシマザクラの葉を採集するものである。栽培密度は、概ね 60cm×80cm（～100cm）間隔で植栽され、約 200 本/100m² と計算される。10 年程度で葉付きが悪くなる、もしくは枯死する株が生じるとされるため、別の圃場で育てている 1 年生の苗木を欠損株の場所に順次補植する。採集期間は 5 月中旬～9 月末までで、株から生じた萌芽枝から展葉した葉を素手で摘み取る。まだ展葉しきれていない頂端部の数葉は摘み残すので、採集後は幾本にも伸びた萌芽枝の先端にだけ葉が残る独特の形態となる（写真 - 2）。採集期間中は月 1 回程度の間隔で葉の採集が繰り返され、その都度、株から新たに伸びてきた萌芽枝から葉を摘み取り、採集直後に施肥を繰り返す。また、虫による葉の食害は品質や買い取り価格に直結するため、芽吹き始める 3～9 月まで、殺虫剤散布を適宜行っている。摘み取った桜葉は、サイズを揃えて 50 枚単位で重ねて結び、漬け元に出荷する。この 50 枚に束ねた桜葉を松崎町では“マルケ”と呼ぶが、自らは桜葉栽培を行わずに、ばらばらの桜葉をマルケにすることに特化した職業も発達し、現存している。

本畑栽培で特徴的なのが、分蘖栽培と呼ばれる前年に伸びた萌芽枝を冬期に株元で切り落とす栽培法である。10～2 月に全ての萌芽枝を地際 50cm 程度で基部から鎌で鋭角に切り落とすもので、冬期には台木状の株から鋭角の切り跡を幾つも伸ばす独特の形態となる（写真 - 3）。採集期間中、萌芽枝は 170cm 程度まで伸びているが、この冬期の切り落としにより、桜葉畑の景観は一変する。すなわち、秋期の紅葉した桜葉畑から、鋭角の切り跡を幾つも伸ばす低い株のみが一面に広がる桜葉畑になる。切り落とされた枝は、束ねて畑脇に置いて腐らせるか、外に運び出す。また、雑草防除と施肥の効用を

兼ねて、2～3月には株間に萱（主にススキ）もしくは稲藁が敷かれる。どちらを用いるかは畑の所有者の入手し易さによって決まるようであるが、耕作放棄地の保守管理で得られた萱を積極的に用いる例も認められた。

表 - 12 山採りと畑栽培との作業の違い

	山採り	畑栽培
立地	主に山中の傾斜地	主に平坦な農地
採集期間	主に5月(～8月まで適宜)	5～9月
採集頻度	基本的には1回/年	4～6回/年
継続性	伐採後1～5年(伐採周期15～20年で更新)	永年
施肥	-	元肥2～3月 追肥5～8月
敷藁・萱	-	2～3月
害虫防除	-	3～9月
除草	-	夏季
萌芽枝の切り落とし	-	10～2月

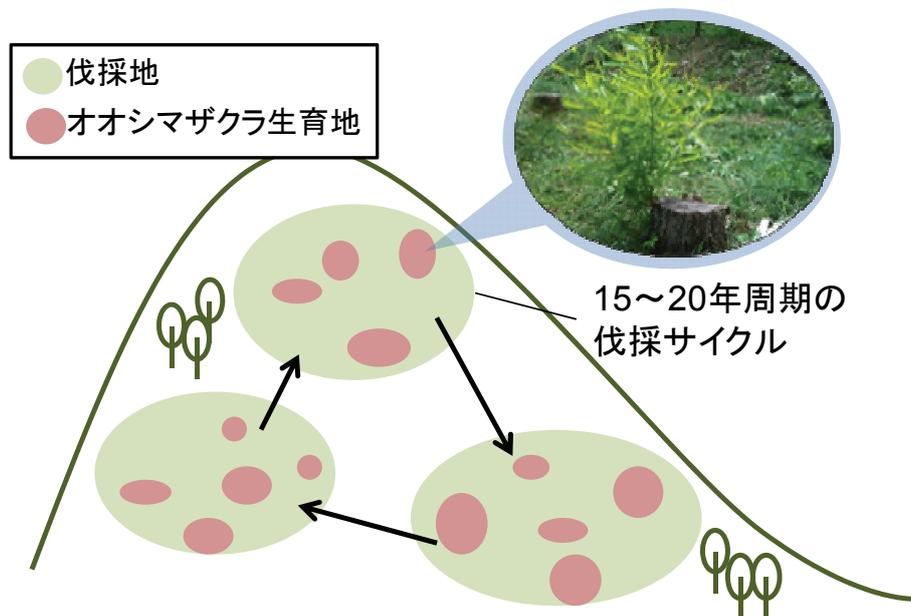


図 - 24 山採り期の採集地の模式図



写真 - 2 葉採集後の株形態



写真 - 3 冬季の株形態

(3) 桜葉畑の分布および面積

調査の結果、1976年の桜葉畑の分布として201地点、86,800 m²、累積最大分布として、293地点、累積最大分布面積133,600 m²が確認された(図-25)。一方、2012年の桜葉畑の分布は93地点、65,000 m²であり、累積最大分布に対し約半減していた。放棄面積割合を比較すると、1976年～2012年に転換された桜葉畑の27.6%に対し、1976年までに分布していた桜葉畑では64.6%と著しい面積の減少が認められた。また、1地点当りの平均農地面積は1976年の431.8 m²に対し、2012年は698.9 m²であり、地点数は減少しているものの、1地点当りに含まれる桜葉畑の区画の合計面積が大きくなっていることが示された。

桜葉畑の累積最大分布地点(図-26)を見ると、岩科川沿いに1976年までの桜葉畑が集中しており、同流域に含まれる岩科北側と岩科南側に面積全体の70%が分布していた。その他にも雲見や伏倉地区、那賀川上流域の門野、船田、小杉原地区では、比較的標高の高い立地にも分布していた。一方、1976年以降に転換した桜葉畑は、岩科川と那賀川の両流域にまんべんなく分布していることが確認できる。また、石部地区では1976年には桜葉畑が確認出

来なかったが、1976年以降に桜葉畑が25地点増加しており、桜葉畑への農地の転換が顕著であった。2012年の桜葉畑の分布（図-27）では、松崎町全体に分布しているものの、累積最大分布と同様、岩科川流域や那賀川の上流域に多く分布していた。2012年現在の桜葉畑放棄林は、計63地点が確認され、主に岩科川沿いの山林や石部、雲見、池代地区に分布していた。オオシマザクラが列植されたままで成長し、樹高は10m弱の林が多かったが、10mを超える林も多く見られた。毎年低く刈られるために花を咲かせることのない畑のオオシマザクラに対し、これらの林は春先に新緑とともに白い花を咲かせていた。また、1976年時点で桜葉畑であった場所が2012年現在はイチョウヤクヌギが植栽されている地点も一部存在していた。

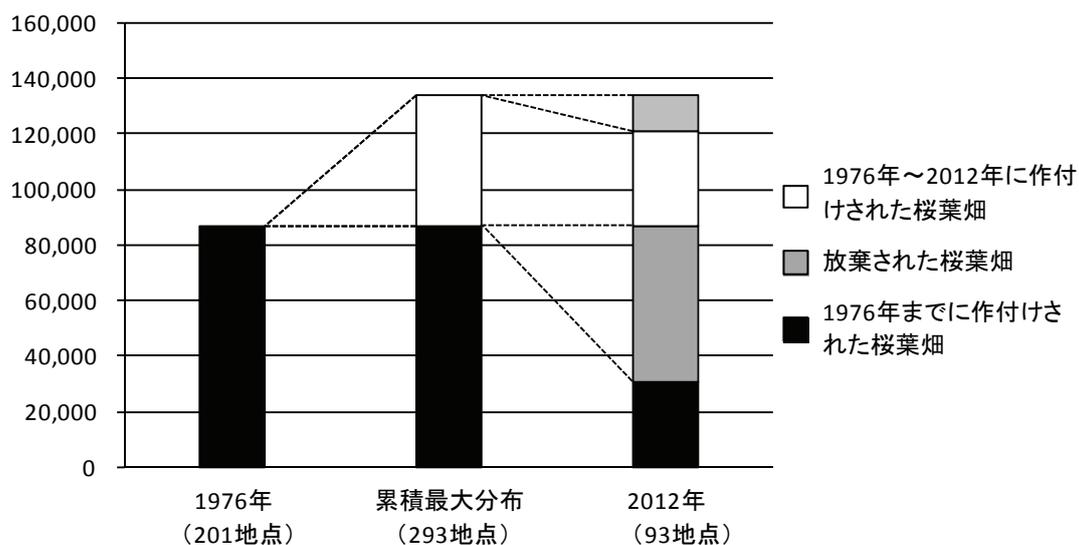


図 - 25 桜葉畑面積の変遷

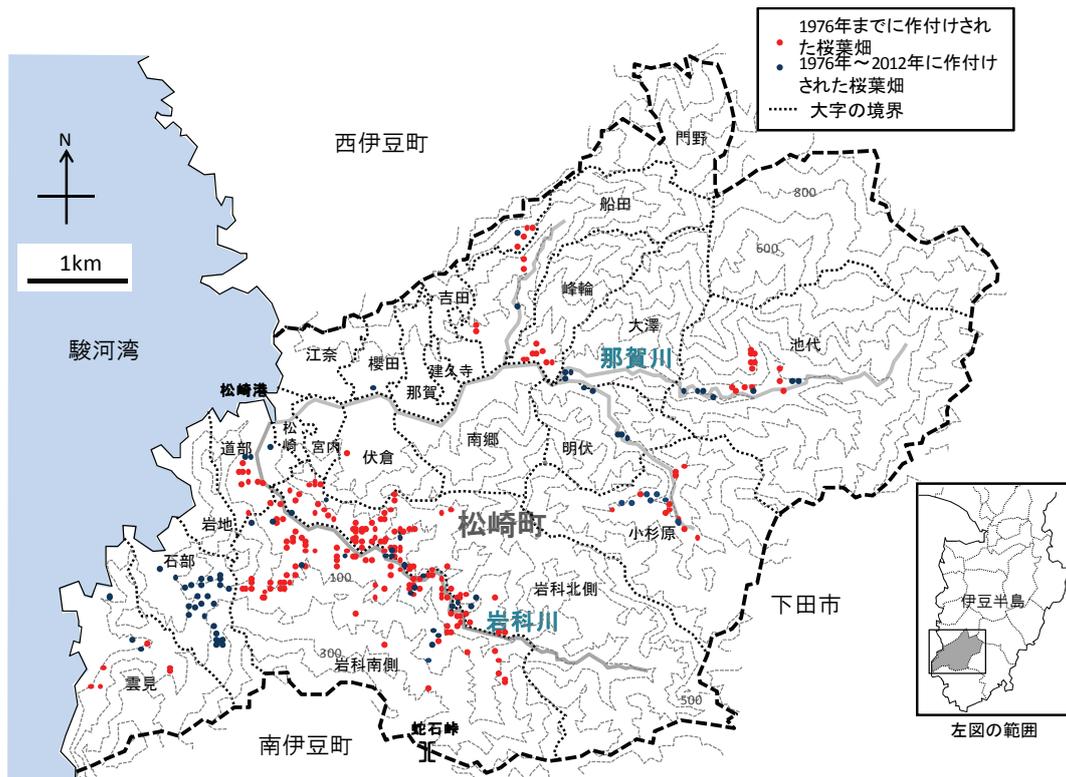


図 - 26 累積最大分布地点

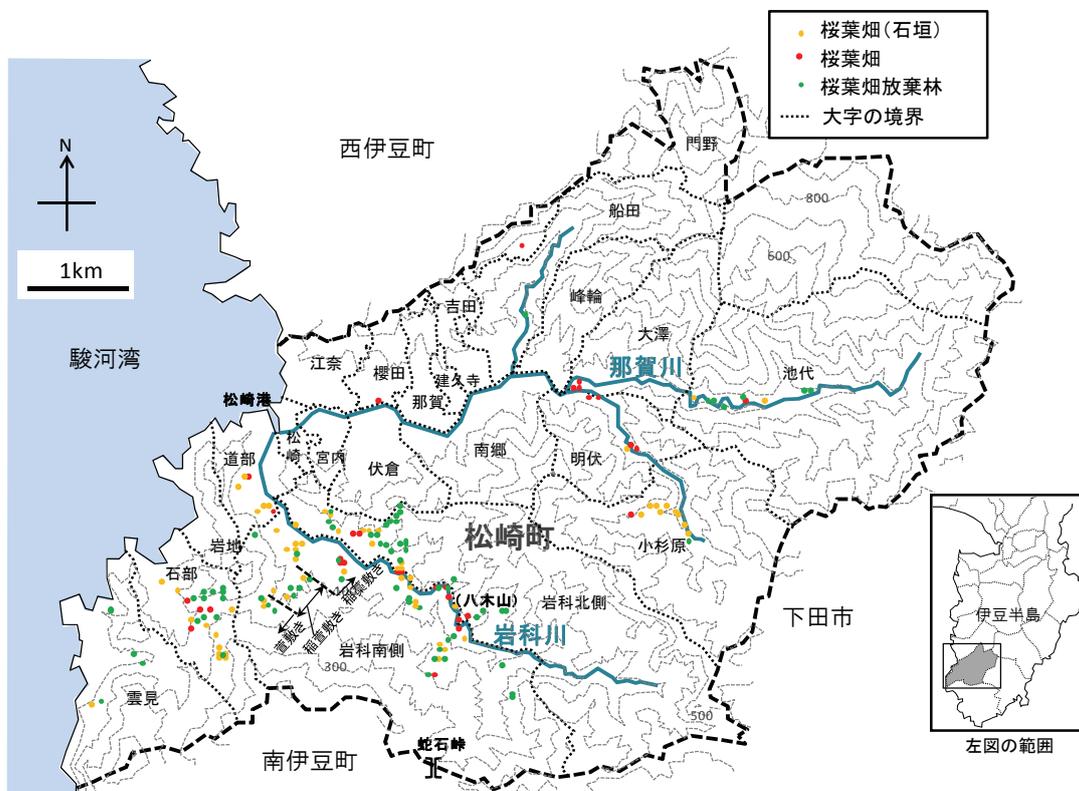


図 - 27 2012年の桜葉畑および桜葉畑放棄林の分布と石垣の有無

(4) 地形勾配との関係

累積最大分布と 2012 年の桜葉畑について、地形の勾配区分ごとに面積を集計したところ、図 - 28 の結果になった。平坦地である 3 度未満の地点の面積は累積最大分布が 18.7% (25,000 m²)、2012 年の分布が 19.4% (12,600 m²) に止まり、いずれも 8 割以上が 3 度以上の勾配のある地形であった。また、10 度を超える急勾配の立地にも累積最大分布で 32%、2012 年の分布では 40.5% の面積を占めていた。一方、放棄された畑の位置していた勾配 (図 - 29) は、1976 年～2012 年までの桜葉畑で平坦地が 2 割を超えていたものの、どちらも 3 度以上の傾斜地が大きな割合を占めており、勾配の面積割合もほぼ同じ傾向を示した。

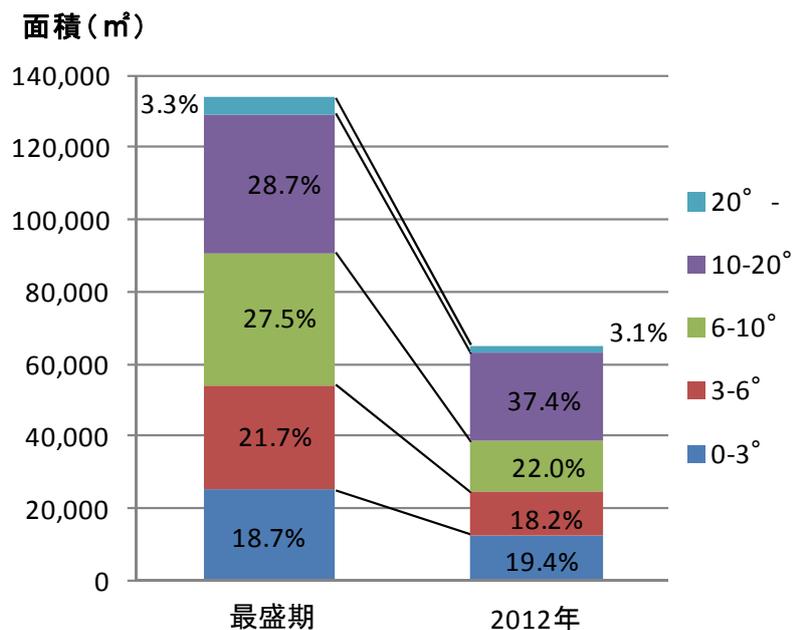


図 - 28 累積最大分布および 2012 年の桜葉畑の勾配別面積

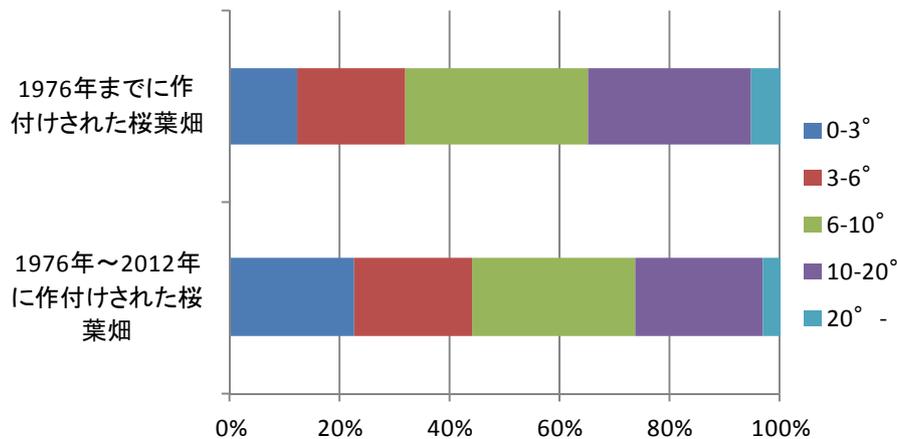


図 - 29 放棄された桜葉畑の勾配別面積割合

(5) 付帯する景観要素

現地調査の結果、現在栽培がされている桜葉畑 93 地点の内 62 地点 (66.7%) で石垣による土留めが確認された (ただし、内 3 地点はコンクリートによる目地止め (図 - 30)。その分布は岩科川流域周辺および石部、小杉原地区の山際や山中が中心であり、川沿いの平坦な立地ではほとんど見られなかった (図 - 27)。一方、その他の素材による土留めは 10 地点であり、いずれもコンクリートによるものであった。コンクリート目地止めを除く空石積みの石垣 59 地点の管理状況 (図 - 31) を見ると、管理が継続され、崩れのない石垣は 40 地点あり、その面積は石垣のある桜葉畑の約 6 割の 29,200 m²であった。また、石垣が崩れている桜葉畑は、粗放管理石垣・管理放棄石垣ともに 10 地点程であり、面積は 9,000 m²程であった。一方、土留めのない桜葉畑は 21 地点あり、これらは主に川沿いの平坦な立地に分布していた (図 - 27)。

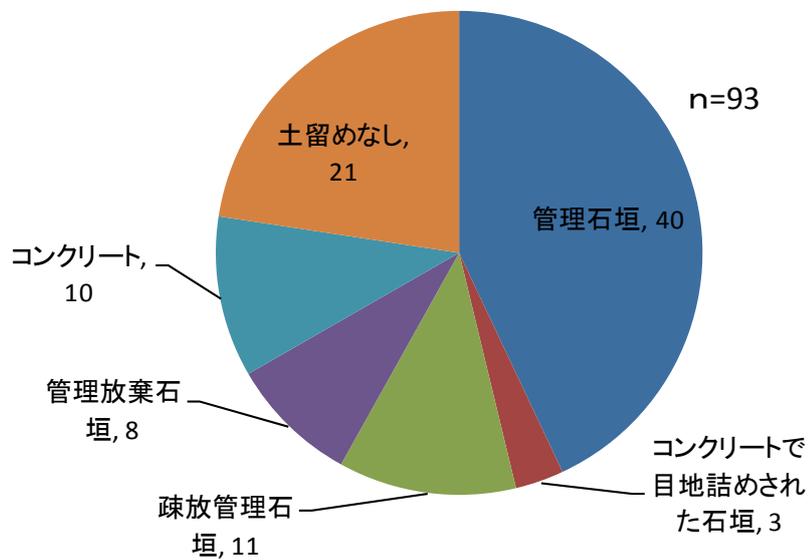


図 - 30 2012年の桜葉畑の土留めの種類別の地点数割合（数字は地点数を示す）

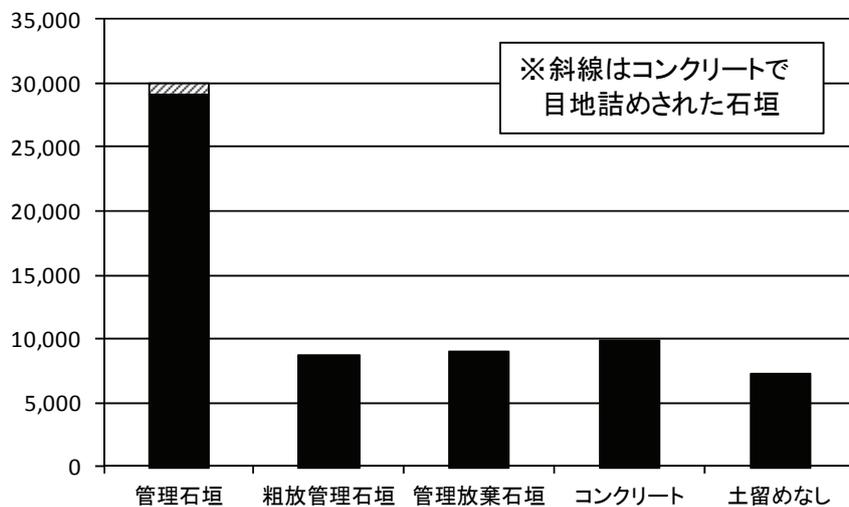


図 - 31 石垣の有無と管理状態別面積

雑草防止の目的でオオシマザクラの株の根元に敷く藁は、ほとんどの地域がイネ（写真 - 4）を使用していたが、岩科南側の一部と石部にかけてはカヤ（主にススキ）（写真 - 5）、もしくはイネとカヤの両方を使用しており（図

- 27)、同じ松崎町内でも違いが見られた。これら敷き草に使用される種類の境界は、大字や流域の境界とは重ならなかった。ヒアリングによると、イネを敷く地域では、それぞれ耕作者自身の耕作する水田で採れた稲藁を使用していた。一方で、石部では質の良い桜葉生産にはイネよりもカヤが良いという認識を有しており、耕作放棄地の草刈りで発生する刈り草を用いていた。



写真 - 4 イネの子積み



写真 - 5 カヤの子積み

3-1-4 考察

(1) オオシマザクラの栽培化と桜葉畑景観の成立過程

本来、野生植物であったオオシマザクラであるが、桜葉畑では桜葉を産する栽培植物として扱われている。冬季の施肥と夏季の追肥により、ひと夏に複数回桜葉を採集するほど、その生産効率が高められている。

その最大の特徴は分蘖栽培法であるが、これは山採り期に伐採後の切株から伸びる萌芽枝より桜葉を得ていた経験を、栽培したオオシマザクラに応用した可能性が強い。山採り期には、伐採後5年程までが採集適期であり、以後は萌芽枝が人の丈より高く伸びて採集には適さなくなるが、次の炭焼き伐採地が地域内で移動循環することで桜葉生産の継続性が図られてきた。これに対し、桜葉畑では本種の高い萌芽能力に着目することで、同じ場所での桜葉生産の継続性を獲得した。すなわち、冬に枝の付け根から切り落とすこと

で、採集作業の容易な人の丈を越えない萌芽枝を毎年再生産できるようにした。全て1年目の細い萌芽枝のため、冬期の切り落としも中～厚鎌で十分であり、作業効率もよい。また、山採り期には4・5年ものものに比べ1～3年ものの萌芽枝の桜葉は次点の扱いであったが、施肥により1年目の萌芽枝からでも適した大きさや形の桜葉が得られる程に、その栽培法は合理化されている。植栽密度も、単位面積当たりの収量をぎりぎりまで上げようと試行錯誤した結果、約200本/100m²という現在の密生栽培になったと推察される。近年は過密植栽による病気や害虫発生を抑える目的で、畝の間隔を約100cmと広くとることも試行されている。これらの集約的な栽培法により、現在の桜葉畑景観が維持されているのである。

元々同地域の薪炭林の主要構成樹木であったオオシマザクラは、有史以降は二次林すなわち一定の人為影響下で山林に存在してきた。次にバイオマス資源としての木材のみならず、固有の香り成分を持つことが認識され、伐採地での若い萌芽枝等から葉が採取されるようになった。この時点では、あくまで炭焼き用の木材生産が主であり、桜葉生産に対しては特段の管理は行わない極めて粗放的な状態での本種の利用である。それが燃料革命という外圧を機に、栽培植物として極めて集約的、合理的な栽培法を確立し、その栽培法が松崎町内に伝播したことにより、桜葉畑景観の成立に至っている。本種の栽培化の過程は以上に整理されるが、固有の香り成分、木本性の永年植物、高い萌芽能、大きな葉が若い萌芽枝のみから得られること等、種本来の特性を活かしている点は在来野生植物の利用に対し示唆に富むものである。

(2) 桜葉畑景観の変遷

本調査により、1976年の航空写真判別と2012年の放棄されたものも含めた桜葉畑の現地確認の重ね合わせにより、累積最大分布を得ることができた。実際には1976年以降に一旦は桜が作付けされた後に別の土地利用がなされ

ることで、2012年調査時ではその存在が把握できない桜葉畑もあると考えられるが、この累積最大分布は1980年代中頃とされる桜葉生産の最盛期の分布に最も近い状況を再現できたと考えられる。

まず明らかになったのは、2012年見ることのできる約6.5haの倍以上の13ha強もの桜葉畑が松崎町内にあった事実である。これまで特に生産最盛期の正確な栽培面積が不明であったのに対し、累積最大分布という考え方で最盛期の近似値を得ることができた。これらを基に桜葉畑の変遷を見ると、松崎町で水田や畑での桜葉の栽培が広まり始めたのが1962年頃からであり、以降1976年の201地点で8ha強、最盛期(累積最大分布)の293地点で13ha強と急激に増加している。これは1962年頃から1976年、そして1976年から最盛期とされる1987年頃まで、いずれも約0.5ha/年の割合で面積を増やしていたことになる。一方、2012年は93地点で6.5haにまで減少し、地点数・面積とも一つ山型のカーブを示している(図-25)。この減少分について2012年の面積の差引より1976年以前と以降と比較すると、放棄された桜葉畑は1976年時点の桜葉畑に占める割合が高く(64.6%)、一方、1976年以降に転換された桜葉畑での割合は27.6%と比較的低い値に止まっていた。この理由としては、1976年時点で分布の多くを占めていた岩科川流域の桜葉畑の著しい減少に比べ、石部や那賀川上流域(大澤・明伏・小杉原地区等)の地区における1976年以降に転換された桜葉畑が比較的多く現存する(図-26, 27)ためと考えられた。

次に松崎町での桜葉畑の分布を見ると、累積最大分布(図-26)では町の南東部を占める岩科川流域に著しく集中していることが特徴として挙げられるが、これは同町での桜葉栽培における生産、栽培技術、加工出荷等の歴史を反映している。すなわち、かつて炭焼きが盛んであった岩科川上流部は、良好な山採りの桜葉の採集地区であり、その後、岩科川の河口部に桜葉の漬元が開かれて桜葉が高価で買い取られていたことで、桜葉の栽培技術確立後

に岩科川流域内の農家が桜葉畑を一斉に拡張したことが背景となっている。一方、町の北部を占める那賀川流域の上流部（小杉原・池代・峰輪地区等）あるいは町の南西端の石部地区、雲見地区でも桜葉畑がまとまって分布しており、各集落で複数件の農家が生産に携わっていたことを示唆するものである。先述の歴史的経緯により、岩科川流域で主産地を形成しながらも、同様な平坦地の少ない地形特性を有する地域においても栽培法が伝播して生産されてきたのである。これは平坦地の卓越する那賀川中下流部でほとんど桜葉栽培が行われなかったことと対照的であり、桜葉の栽培が平坦地の少ない中山間地域に比較的特化して展開してきたことが明らかになった。すなわち、急傾斜で小さな農地が集積する山腹から山麓の水田や畑地に桜葉が積極的に栽培されてきたのである。これは勾配区分別面積の算出により、平均勾配 1/20 以上とされる棚田の定義を超える勾配地（3 度以上）に位置する桜葉畑の面積が 8 割以上となっていること、特に 10 度以上の急勾配地でも約 3 割を占めていることから明らかである（図 - 28）。これら周縁的な条件不利農地は、一般に真っ先に耕作放棄される傾向があるが、そのような農地が現金収入に直結する桜葉畑に転換されることで、放棄・荒廃が抑制されてきたと推察される。桜葉漬という地域特産と連動した桜葉の栽培による、特に条件不利農地の保全機能の存在をここでは指摘しておく。

この動態が最も顕著なのが石部地区であり、同地区の全ての桜葉畑が 1976 年から 2012 年にかけて新たに転換されたものとなっている。当地区での 1999 年頃までの棚田荒廃とその後の復田活動はよく知られるところであるが（藤原勇彦：2013，鈴木茜：2004）、棚田の一部が桜葉畑に転換されることで管理が継続されたのである。現在も石部の棚田内あるいは周辺には桜葉畑が点在しており、当該棚田の景観要素の一つになっている。もちろんこれは、桜葉畑への転換に伴う棚田景観の減少もしくは劣化と捉えることもできる。しかしながら、特に条件不利地の農村の景観は社会的な影響を受け変化

しやすい中で、水田（棚田）であれ、桜葉畑であれ、急傾斜地に在る農地の荒廃を抑制し、人の営みを維持してきたこと自体が意義あることと考える。

このように、1976年までに既に転換されたものも含め、累積最大分布（図 - 26）に示されるよう、桜葉畑は町全域での条件不利農地の保全に少なからず寄与してきたと考えられる。しかし、2012年現在の分布（図 - 27）では、もともと存在量の多い岩科川流域の他、小杉原地区や石部地区でややまとまっているものの、全体に分布密度が薄くなっていた。この減少要因は基本的には後継者不足であり、桜葉畑の有する農地保全機能の低下と捉えることができる。累積最大分布（図 - 26）との比較からも判るよう、全体的に見れば周縁的な地点から放棄されている。そのような周縁的な条件不利農地を、ひと時は荒廃抑制する機能を有しながら、桜葉畑も時代の流れの中でその機能を維持できなくなりつつあるのが現状と言える。

（3）桜葉畑景観の今日的意義

桜葉畑は減少傾向にあると言いつつも、依然として町内の各地に多く点在し（図 - 27）、桜餅等の食文化と連動した地域景観を形成している。また、勾配区分別面積（図 - 28）を見ると、2012年現在も多くは急勾配の立地に位置しており、周縁的な条件不利農地の保全機能は未だ果たしていることは明らかである。特に全体に占める勾配区分別面積の割合の変化を見ると、0度～3度の平坦な立地は0.7ポイントの微増と、3度～6度および6度～10度の勾配区分では、いずれも3.5～5.5ポイント減であった。それに対し、10度以上の立地では、8.5ポイント増となっていた。これは、石部地区や小杉原地区といった山がちな地域の桜葉畑が比較的多く現存しているためである。更に、放棄された桜葉畑の勾配区分別面積の割合（図 - 29）では、2時期とも勾配3度以上の傾斜地が8割程占めており、これは元々桜葉畑が山がちな立地に多く分布していたためであると考えられる。一方で勾配3度未満の平坦地

でも 2 割程度が放棄されており、必ずしも立地の勾配のみが桜葉畑の放棄あるいは継続の規定要因ではないことが示唆される。現地の観察では、山腹の奥まった場所でも、車でアクセスできる場所では桜葉畑が維持される傾向が認められ、作業のためのアクセス性も重要な維持要因となっていると推察される。さらに、平均面積は 1976 年の約 430 m²/地点から 2012 年の約 700 m²/地点に増加しており、近年は一定規模を有する桜葉畑が多くなっていることが読み取れる。裏を返すと、分散した小さな桜葉畑を放棄しつつ、アクセスが良くて一度に効率的に作業可能な比較的大きな桜葉畑で耕作を継続する、といったスタイルになりつつあると言える。また、放棄された後も農地の転換がされず、桜葉畑放棄林となった地点は、2012 年現在、60 地点以上存在し、大きなものでは樹高 10m 以上の林も多く認められた。オオシマザクラの林は、春先に花を咲かせることで遠目からでもその存在が確認でき、松崎町の景観における季節のアクセントとなっていた。なお、1976 年に大規模な桜葉畑であった所が、2012 年にはクヌギ植林、イチョウ植林になっている所もあり、放棄後に別の作付け樹種に転換されている例も認められた。

一方、桜葉畑に付帯する景観要素として、石垣と敷き草の状況を調査したが、それぞれ桜葉畑と一体的に視野に入る景観要素である。特に前者の石垣は、桜葉畑が勾配のある立地に多く存在する中（図 - 28）、桜葉への転換以前の水田や畑地の土留めとして、地場素材である石積が多用されていることを鑑みたためである。その結果、現在、地点では 6 割以上、面積では 7 割以上が石垣を有する桜葉畑であり（図 - 30, 31）、多くの桜葉畑が石垣とセットで景観資源化されることが明らかになった。棚田景観では水田面のみならず土坡や石積の畦畔が重要な景観要素となっていることが多く指摘されている中（大澤啓志 他：2012, 2006, 大窪久美子 他：1995, 前中久行：1993）、桜葉畑も特に条件不利農地の保全機能を可視化させる装置として石垣をアピールするのが効果的と考えられる。ただし、石垣の管理がままならない地点

も散見され、棚田等から桜葉畑へ転換したことで、湛水の必要がなくなり、畦塗りや石垣の保守作業が行われなくなったこと等で、石垣管理が粗放化した可能性も考えられる。また、管理の省力化としてコンクリートによる土留めに置換される地点も認められており、課題も多い。

敷き草については、枝の刈込みが行われることで地面が露出する冬期を中心に視覚化される要素であるが、町の南西端のカヤ（主にススキ）を敷く区域（石部・雲見地区とそれらに接する岩科川流域南西端）と稲藁を敷く区域（南西端以外の地域）に大別された（図 - 27）。生産者へのヒアリングより、それぞれ入手の容易さ、効用（肥料・雑草防除等）から敷き草の材料選択を行っていることが示された。南西端の区域では、質の良い桜葉生産には不可欠との認識より、積極的にカヤの刈り草を敷いていることが指摘された。特に石部地区では、休耕棚田の自己保全管理等で生じたカヤの敷き草利用が行われており、棚田景観保全と同所的に存在する桜葉畑での桜葉生産が密に関係付けられていたことは特筆される。一方、稲藁を敷く地域では、大規模な稲作が難しい棚田域において、農業経営が多角化する中、稲作との複合農業として桜葉栽培が選択的に行われてきたことを示している。また、カヤあるいは稲藁を問わず、桜葉畑に敷く前に積み集められた所謂“子積み”として秋季～冬季に見ることが出来る。これらは水田（あるいは休耕田）と桜葉畑が有機質資源の地域内循環と言う視点で結びついていることを可視化する景観要素であるとともに、農村景観における季節的なアクセントとしても意義深い素材であることを記しておきたい。

最後に、今回調査した桜葉畑・桜葉畑放棄林のみならず、かつての炭焼き用の伐採地跡で管理放棄されたオオシマザクラの大木や炭焼き窯跡が町内の山林等に点在している。これらの要素は、桜葉が畑で栽培される以前の桜葉生産と山林利用との関わりを感じさせる景観資源である。これらも含め、今回明らかにした生産最盛期から現在に至る桜葉畑景観の変遷は、和菓子とい

う伝統的な食文化と連動した文化的景観の背景や歴史を物語る体系となっている。

棚田の畑地化による棚田景観の劣化や減少という問題はあるものの、経済性のある特産品として桜葉が栽培されることで、本来放棄されるはずの農地の荒廃が抑制され、地域らしい景観を醸成してきたことは示唆に富むものである。加えて、桜葉畑やそれに付帯する景観要素が桜葉栽培の歴史や農地保全、資源の地域内循環を物語る景観資源として、今後、評価・活用されるべきと考える。

3-2 八溝山地南部における漆掻き林の分布および林床植生の特徴

3-2-1 はじめに

関東北東部の栃木・茨城の県境にまたがる八溝山地南部域には、漆の生産者として日本で最も古い家柄の4代目である漆掻き職人（秋田稔氏：1944年生まれ）が現存している。漆掻きとは、漆塗りという伝統工芸のためにウルシ（*Rhus verniciflua* Stokes）の木から漆の樹液を採取する行為であり、掻き跡の残るウルシの木が特徴となる（写真-6）。秋田氏は、現在国産漆の約1割を生産しているとされ（荒井紀子 他：2011）、これは岩手県浄法寺地区に次ぐ生産量である。このため、八溝山地南部域には土手や耕作地跡地に漆栽培地（以下、漆掻き林）が散見し、当該地域の景観において、伝統工芸に関わる生業に基づく植物との関わりを感じさせる重要な要素となっている。漆掻き林は、元々は農耕地周辺の土手や山裾等に設けられ、土地所有農家にとってはこれら耕作に不適な土手・山裾等（以下、余白地とする）での現金収入源の1つになっていた。その漆掻き林では、樹液採取後のウルシの伐倒や幼樹の育木のための定期的な草刈り管理が行われることで、疎にウルシが生育し、その林床に半自然草地が維持されてきた。漆掻き林の利用・管理の継続は、農耕地周辺の余白地において草刈り管理等を必要とする要因となり、漆掻きという伝統的植物資源利用が半自然草地の維持・保全に寄与している好事例になり得る。しかしながら、漆掻き林も時代の影響によりその存在形態を変えており、その現状や変遷を捉えることは農村の生物多様性保全機能を含めた持続的な景観の維持・創出を模索する上で重要である。



写真 - 6 漆の掻き跡

漆に関しては、技術的側面、歴史・文化的側面の報告（四柳嘉章：2009，藤沢保子：2003，伊藤清三：1979）は多いが、景観あるいは管理に伴う林床の成立植生に関する報告はほとんどない。唯一、今回対象とした漆掻き職人について、その年間作業と大規模な漆掻き林の分布状況について荒井紀子 他（2011）が報告しているに過ぎない。時代により存在形態を変えている漆掻き林について、小規模なものも含め、多様な立地特性の全容を明らかにし、地域景観や生物多様性との関わりについての検討が求められる。

そこで本項では、当漆掻き職人の営みを事例に、①漆掻き林の分布実態、②立地特性および管理状況、③林床植生の実態を明らかにすることで伝統的な植物資源利用が地域固有の農村景観や半自然草地の維持・保全に寄与する可能性について考察することを目的とした。なお、同様な視点での既往研究として、伝統工芸品の生産に関わる景観とその変遷（丸谷耕太 他：2012）や伝統工芸品の原材料と産地の関係の変遷を論じた研究（丸谷耕太 他：2011）、茅葺き屋根の維持システムの変遷に関する研究（和田尚子 他：2007）、

食文化と連動した地域固有の景観に関する研究（木村真也 他：2012, 荒井歩 他：2010）等があり、本研究もこれら伝統的な植物資源利用に伴う地域景観の形成に関する研究の系譜に位置づけられる。また、一般に雑木林の伐採や林床管理と林床植生に関する研究（山本勝利 他：1988, 紙谷智彦：1987, 亀山章：1966）は多いが、一定期間のサイクルで樹林と草地を繰り返す雑木林と異なり、漆掻き林のような林床に半自然草地が成立する疎林が定常的に維持される植生の報告として意義あるものと思われる。

3-2-2 漆掻き職人および大子漆の概要

本調査対象者である秋田稔氏は、漆商が盛んであった福井県より、1877年頃に4代前が栃木県那珂川町の健武に移り住んだ家系である。当時、隣接する茨城県大子町が大子漆の産地として知られており、その生産・出荷の集積地への進出がその理由とされる。秋田氏は15歳頃から漆掻き業を継ぎ、2011年には日本漆工協会から優秀漆工技術者に選ばれている。また、ここ2回の伊勢神宮の遷宮の際に秋田氏の掻いた漆が使用される等、その品質の高さには定評がある。

大子漆とは、大子町を中心に八溝山地南部域に発達したウルシ生産による漆原液の総称である。藩政時代より水戸藩から推奨されて漆生産が続いてきたが、1935年頃までが生産のピークであり、その後は減少している。現在でも国内では岩手県に次ぐ漆生産量を誇る茨城県の漆のほとんどが大子漆であるが、高齢化と担い手不足により秋田氏を含め漆掻き職人は数名しかいないのが現状である。

3-2-3 地域概要

秋田氏の漆掻きの拠点となっている地域は、関東北部から東北南部にまたがる八溝山（標高 1,022m）を中心に南北に伸びる八溝山地の南端部に位置

する。那珂川と久慈川に挟まれた地域であり、山林が卓越する中、河岸段丘や谷底低地に農地が展開する農山村である。



図 - 32 対象地の位置

3 - 2 - 4 調査方法

まず調査対象者である秋田氏による漆掻きの概要について、先行研究および本人へのヒアリング（2012年度に3回実施）により整理した。次に、秋田氏の漆掻き林の①分布実態、②その漆掻き林の立地特性および管理状況、③立地および管理状況別の林床植生の把握を行った。

分布実態は秋田氏同行（2013年2～3月に実施）の下、現在漆掻きの対象としている漆掻き林の位置を目視およびGPSを用いて1/1,500～1/6,000

程度の地図（主にゼンリン住宅地図を使用）に記録した。これは、ひとまとまりの林分として認識される一定規模以上のものについて全てを記録する方法によった。本調査ではその一定規模の基準として、樹高約 2.5m 以上（調査年である 2013 年春の展葉前時点：概ね 4 年生の木に相当）が 5 本以上の漆掻き林を対象とした。面積ではなく本数を基準とした理由は、元々が耕作地周辺の余白地での栽培のため、明確な栽培区画の面積を求めることが困難であること、また、耕作地跡地の場合も栽培密度の不均一さにより明確な栽培面積の算出が困難であるためである。対象林分については、樹高約 2.5m 以上のウルシ本数を記録し、5 本未満の場合も補足的に位置の記録に努めた。

立地特性および管理状況については、土手、山裾、耕作地跡地に 3 区分し、さらに土手については、川沿いとそれ以外に細分した（図 - 33）。これは、①目視による対象地および周辺の土地利用状況、②立地の勾配（各漆掻き林 5 か所で実測）、③地図表記による土地利用から判断した。ただし、漆掻き林が複数の立地区分にまたがる場合は、面積が主となる方の区分とした。また、漆掻き林の分布立地の大まかな変遷について秋田氏にヒアリングを行った。加えて管理状況について、草刈り管理の頻度を基に以下の 3 段階で評価し、記録した。これは目視による林床植生の状態により、①年 1 回以上草刈りが行われていると判断される林（以下、管理林）、②管理放棄直後もしくは数年に 1 回下草刈りが行われていると判断される林（粗放管理林）③概ね 5 年以上草刈りが行われていないと判断される林（管理放棄林）に区分した。

林床植生については、コドラート法により行い、草本層の植被率、群落高を求め、出現種毎の被度（全推定法による被度階級の区分）を記録した。植生調査の調査区は、各漆掻き林の標準的な林床植生が含まれる場所に設置し、基本的には 1 漆掻き林に対し 1 地点としたが、様相が異なるものが含まれていた 3 箇所では 2 地点設定した。調査区の面積は、標準的な林床植生が出来るだけ多く含まれるよう、漆掻き林の規模に応じ 8 m²から最大 64 m²の範囲

内で設定した。これらの調査は 2013 年 5～8 月に実施した。植生調査結果の分析においては、半自然草地成立の指標としてわが国の草原植生単位であるススキクラスに着目し、その群集区分標徴種およびススキクラスの種（宮脇昭（1986）の Tab.86・87・88 を使用）を抽出し、植物社会学に基づく常在度表としてとりまとめた。

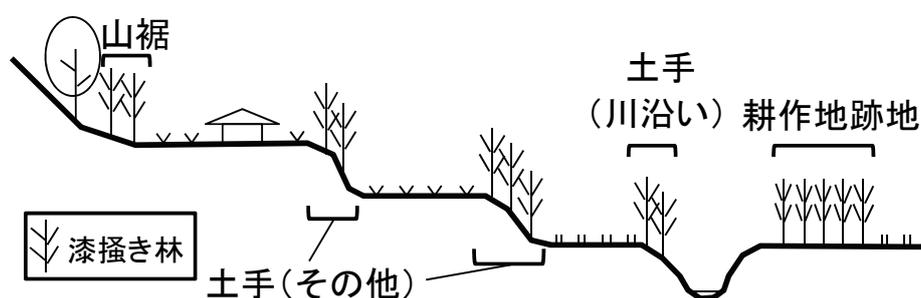


図 - 33 漆掻き林の立地区分の模式図

3 - 2 - 5 結果

(1) 秋田氏による漆掻きの概要

秋田稔氏による漆生産の作業工程を荒井紀子 他（2011）および本人のヒアリングよりまとめたのが表 - 13 である。基本的には 7～8 年生のウルシの木の中よりその年の採取木を選び、5 月下旬～10 月中旬頃にかけて概ね 5 日に 1 度回り樹液を採取する。その際、5 日毎に新しい掻き傷を付けるため、夏以降に独特の掻き跡（写真 - 6）が生じる。一夏かけて樹液を採取したウルシの木は、採取後秋～冬にかけて伐倒する。成木の周囲には横走地下茎より出芽した幼木（クローン個体）が他数生じており、それらを育成管理して翌年以降の漆採取木の確保に努めるのである。また、新規の栽培地にはウルシの苗の植え付けを行っている。この幼木育成のため、年 1～数回の草刈り作業（主に夏季）を行っている。特にその年の漆掻きを行う林については、円滑な漆掻き作業を行うため、掻き始める前の春季に 1 回および夏季の採取

期間中 2 回程の年 3 回程度の頻度で草刈りを実施する。このため、漆掻き林は 7～8 年周期で伐採される樹高 10m 弱の疎林の様相を呈する（写真 - 7）。なお、耕作地跡地の場合は、列植され整然としているのが特徴である（写真 - 8）。

漆掻き林の土地所有は在地の農家であるが、代々の慣習より漆掻き林としての利用が合意（明文化された証書等は特にはない）されている。樹液を採取した成木 1 本当たりの対価を土地所有者に支払うことで漆掻き林としての利用の合意が継続され、漆掻き林が継承・展開してきた。また、秋田氏自身が土地所有する漆掻き林も一部存在するが、全体に占める割合は極めて低い。なお、林床の草刈り管理は基本的には秋田氏の実施しているが、農地や宅地周辺の土手の漆掻き林については、土地所有農家も適宜実施している例も幾つか認められた。

表 - 13 秋田氏による漆掻きの年間作業

時期	仕事内容
5月上旬	漆掻き林の周囲や林床の下草刈り。*
5月中旬	その年に回る漆掻き林と掻く漆を決め、5日間でそれらを回れるようにルートを決める。
5月下旬～10月	辺掻きの基準となる傷をウルシの幹に付けていく。(目立て)* 5日毎にウルシの幹に傷を付け、漆液を採集する。(辺掻き) 雨天時は漆掻き林の下草刈りをする。*
10月	辺掻き終了後、目立てと辺掻きの間に幹を半周する傷を付けて漆液を採集する。(裏目掻き)* 幹の上方や太い枝に傷を付けて漆液を採集する。*
10月中旬	幹を1周する傷を付けて漆液を採集する。(止め掻き)*
10月中旬～冬季	止め掻きが終了したウルシを伐採し搬出する。*
11月～春季	翌年採集するウルシの買い付けを行う。*

*荒井・山本(2011)より引用・改変



写真 - 7 漆掻き林 (土手)



写真 - 8 耕作地跡地の漆掻き林

(2) 漆掻き林の分布実態

調査の結果、本調査対象となった漆掻き林は、全 211 地点、総計 10、109 本が確認された。その分布は栃木県側に計 117 地点（那珂川町、茂木町、大田原市、那須烏山市に分布）、茨城県側に計 94 地点（大子町、常陸大宮市に分布）で 6 市町にまたがっていた。最標高地点は約 260m であり、茂木町の 11 地点と那須烏山市の 1 地点を除く全ての地点が那珂川と久慈川に挟まれた範囲内に位置していた（図 - 34）。また、補足的に行った 5 本未満の生育地点も本調査期間中に約 100 地点が確認された。

全体の分布傾向は、秋田氏の自宅を中心に南北に約 30km、東西に約 20km の範囲に分布しているものの、西側の分布が相対的に少なくなっていた。自宅からの直線距離別の地点数のヒストグラム（図 - 35）を見ると、5～10km 圏が最も多く、約半数が位置していた。0～10km 圏に全体の約 73.5% が位置し、10km 圏を超えると急減していた。また、最も遠いのは自宅から直線距離で約 22km の地点であった。

なお、秋田氏自身が土地所有する漆掻き林は自宅直近の 7 地点（全体の 3.3%）のみであり（後述の立地区分ではいずれも耕作地跡地に該当）、ほとんどの漆掻き林は他者所有の土地に在ることが示された。

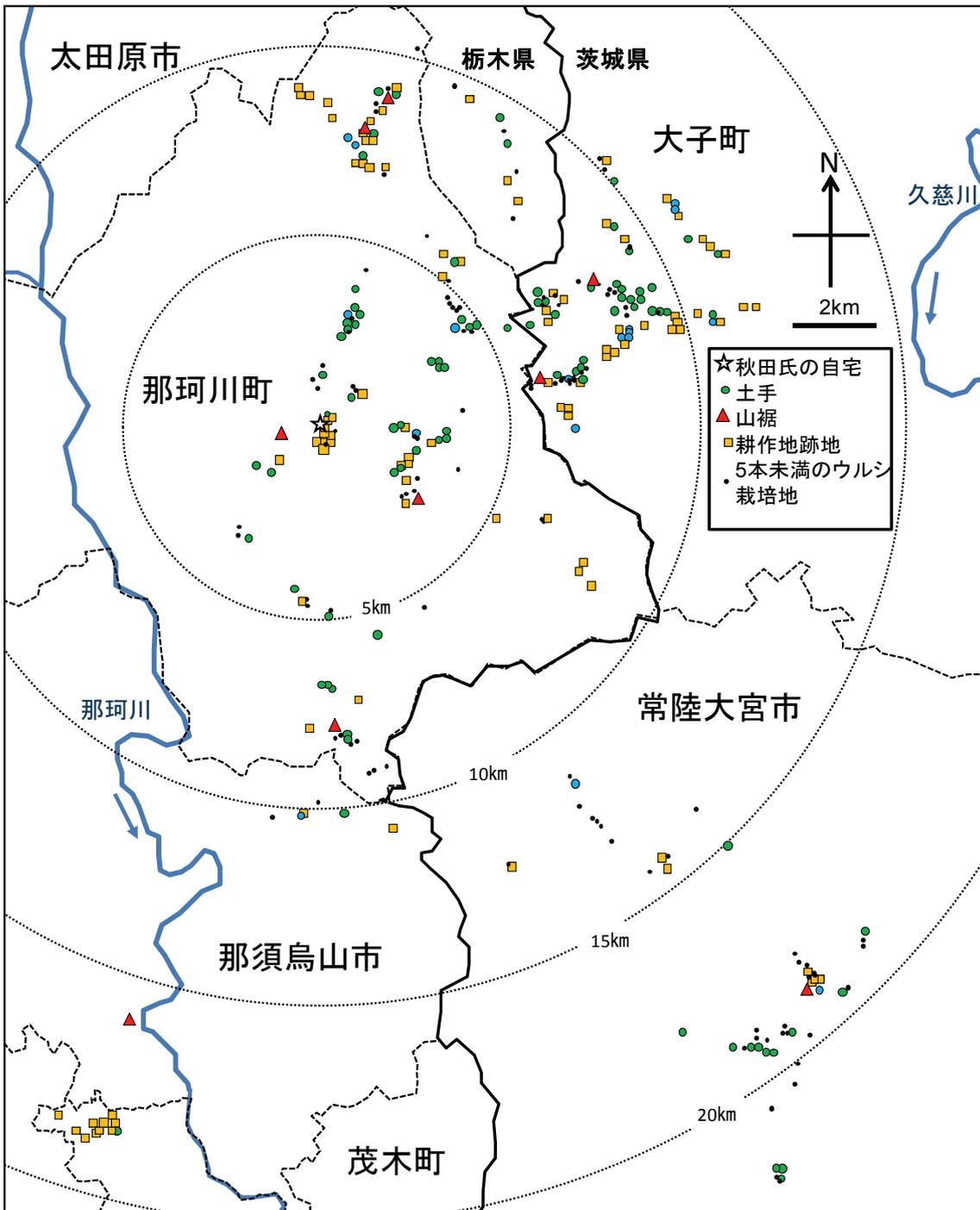


図 - 34 漆掻き林の分布

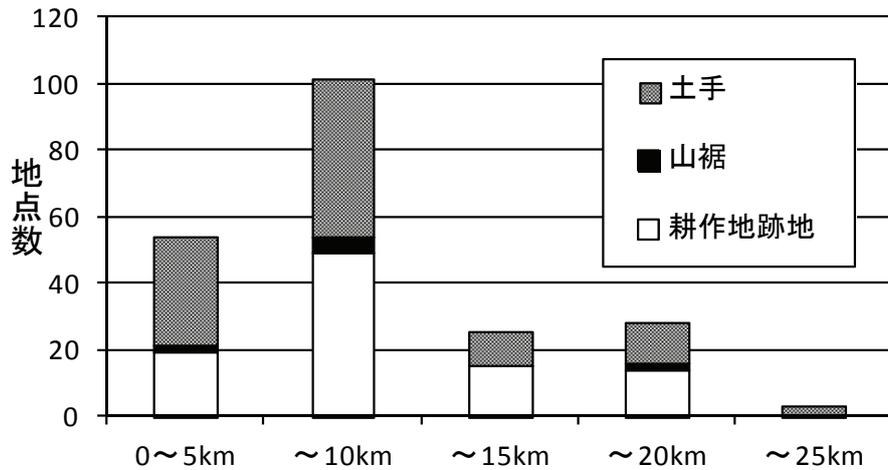


図 - 35 秋田氏の自宅からの距離別地点数および立地

(3) 漆掻き林の立地特性および管理状況

漆掻き林の立地別の地点数（表 - 14）は、土手（川沿い）が 17 地点、土手（その他）が 87 地点、山裾が 6 地点、耕作地跡地が 101 点であり、耕作地跡地が最も多くなっていた。ただし、土手の 2 区分（川沿い・その他）を合わせると 104 地点とほぼ同数であった。立地別のウルシの本数の中央値は、土手（川沿い）が 9 本、土手（その他）が 14 本、山裾が 20 本、耕作地跡地が 48 本と耕作地跡地が最も高くなっていた。耕作地跡地は 25% 値および 75% 値でも、それぞれ 21 本、90 本と高い値を示した。最も本数の多かったのは常陸大宮市美和地区の耕作地跡地であり、620 本であった。また、平均勾配は、土手および山裾が 30° 前後であったのに対し、耕作地跡地は 10 度と勾配が緩くなっていた。自宅からの距離別でみると（図 - 35）、約半数が含まれる 5~10km 圏は土手と耕作地跡地がほぼ同程度の地点数であったが、10km 圏を超えると耕作地跡地の割合がやや高くなっていた（56 地点中 29 地点）。さらに地点あたりの平均本数に大きな差があるため、10km 圏を超える地点の本数（全 4,593 本）でみると、耕作地跡地が 75.3%（3,458 本）を占めていた。

表 - 14 生育立地毎のウルシの生育状況

	地点数	総本数	最少-最多 (本数/地点)	中央値 (本数/地点)	25%値-75%値 (本数/地点)	平均勾配
土手(川沿い)	17	225	5-27	9	7-22	30.0°
土手(その他)	87	2,072	5-412	14	6-24	33.2°
山裾	6	170	6-73	20	6-35	27.9°
耕作地跡地	101	7,705	5-620	48	21-90	10.0°

秋田氏によると、耕作地跡地に本格的にウルシを植えるようになったのは平成に入る頃（1988年頃）からであり、各地域で目立ち始めた耕作放棄地に着目し、漆掻きの作業効率の向上を求めた結果とされる。すなわち、平坦もしくは緩勾配の耕作地跡地は足場が安定しており、また1地点に多数のウルシ栽培が可能であり、採取地を回る時間が短縮されるためである。耕作地跡地への新規のウルシの植樹は、基本的には耕作放棄直後に行われていた。なお、畑地および水田いずれの跡地でも漆掻き林が観察された。

漆掻き林の管理状況は、全体の78.2%（165地点）が管理林であり、粗放管理林は15.6%（33地点）、管理放棄林は6.2%（13地点）であった。立地別では（図-36）、土手（その他）および耕作地跡地は80%以上が管理されているのに対し、その割合は土手（川沿い）ではやや低くなり（64.7%）、山裾では17.7%と著しく低下した。一方、管理放棄林の割合は、管理林とは逆の傾向を示し、山裾では33.3%と最も高くなっていた。

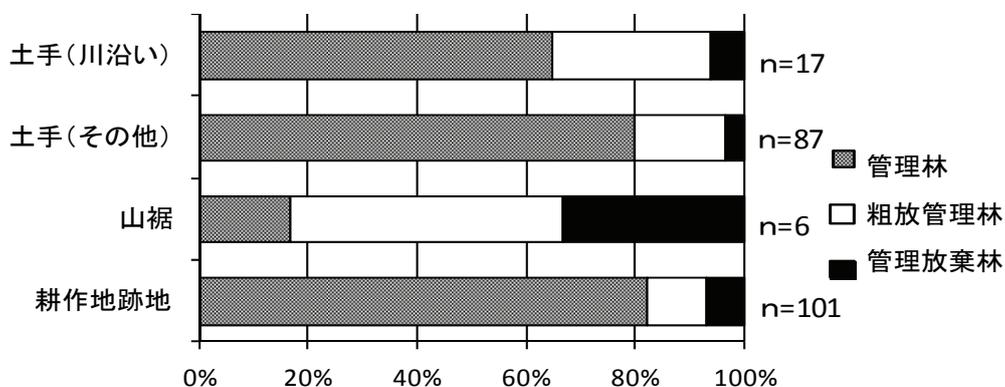


図 - 36 生育立地毎の管理状況別地点数の割合

(4) 立地および管理状況別の林床植生

植生調査は、計 65 地点で実施し、その概要およびススキクラスの種の出現傾向は表 - 15 に示す通りである。被度 4 を超える優占的な種は、多くがアズマネザサであったのに対し、耕作地跡地では他にもセイタカアワダチソウ、ヒナタイノコズチ、カナムグラ、ミゾソバ等の陽光の地を好む種が優占する地点も認められた。また、全種数に占める木本種の割合は、いずれの立地とも管理林で低く、粗放管理林および管理放棄林で高い値を示していた。特に山裾の管理放棄林では 35% に達していた。

ススキクラスの種の出現は、計 24 種が確認された。常在度および出現回数で見ると、いずれの立地・管理状況ともアズマネザサが高い値 (IV~V) であった。土手 (その他) の管理林で最も多くのススキクラスの種が認められ (22 種)、ノハラアザミ、アキカラマツの常在度の高さ (III~IV) は、ほぼ同数のサンプル数が得られた耕作地跡地の管理林では見られなかった。また、サンプル数の少ない中の数値となるが、山裾を除き、粗放管理林から管理放棄林にかけてススキクラスの種の出現種数が減少する傾向が見られた。山裾での管理林の調査区は今回得られなかったが、粗放管理林および管理放棄林にはススキクラスの種が比較的多く (5 種) 出現していた。

ススキクラスの種の被度は、いずれの立地区分でも粗放管理林および管理放棄林におけるアズマネザサの高い値が特筆され、特に土手 (その他) および山裾では 5 と最高値を示していた。これらの地点は草本層の平均群落高も高く (115~300cm)、アズマネザサの優占が顕著であった。一方、管理林ではアズマネザサの被度は +~5 とばらつきがあった。その他のススキクラスの種の被度は必ずしも高くはなく、耕作地跡地のフキが 5 を示していた程度であった。秋田氏へのヒアリングでは、耕作地跡地の漆掻き林の林床ではフキの栽培も試行しており、これが反映された結果であった。

表－15 生育立地および管理状況毎の植生調査の概要とススキクラス種の出現傾向

立地	土手(川沿い)			土手(その他)			山裾			耕作地跡地		
	管理林	粗放管理林	管理放棄林	管理林	粗放管理林	管理放棄林	管理林	粗放管理林	管理放棄林	管理林	粗放管理林	管理放棄林
地点数	4	1	0	22	5	1	0	2	2	24	2	2
平均植被率	95.0%	(100.0%)	-	95.0%	100.0%	(90.0%)	-	100.0%	95.0%	98.3%	100.0%	80.0%
平均群落高	40.0cm	(130.0cm)	-	40.2cm	252.0cm	(300.0cm)	-	115.0cm	300.0cm	56.3cm	135.0cm	225.0cm
木本種の平均割合	18.5%	(31.9%)	-	13.0%	29.7%	(18.2%)	-	24.7%	35.0%	8.1%	13.2%	29.5%
被度4以上の優占的な種	アスナギサ・ヤブラン スゲsp			アスナギサ アスナギサ アスナギサ			アスナギサ アスナギサ			アスナギサ・セイヨクア ダチソウ・フキ・ヒメタイノス チ・ミソバ・ヒゲイノス チ・ヤブミョウガ・カムクラ		
アスナギサ	3・1-5	1・3		V・+-5	V・5	1・5		2・5	2・5	IV・+-5	2・3-5	2・5
ノハラザミ	1・+			IV・+-2						II・+-3		
ノコンキク	1・+			II・+						I・+-2		
アキカマツ				III・+-2	I・+			1・+		I・+		
ススキ				III・+-1					1・+	III・+-3		
チダケサシ				II・+	I・+					I・+		
ワレモコウ				II・+								
ミツハツチケリ				II・+					1・+	I・+		
アオスゲ				I・+								
フキ	1・+	1・+		III・+-3						III・+-5		
ツリガネニンジン				II・+	I・+			1・+	1・+			
チガヤ				I・+-3								
ウド				I・+								
スズノヤリ				I・+								
オカトラノオ				I・+								
アキノキノコ	1・+			I・+						I・+		
ナツシロイチョウ	1・+			I・+				1・+		I・+	1・+	
ノサミ				I・+								
ワラビ				I・+-2				1・+		I・+		
オキリソウ				I・+								
クサホケ				I・+								
ネコハギ				I・+						I・+		
コマツナギ										I・+		
シヤマキク									1・+			

注1:ローマ数字は常在度を示す。I:出現率1~20%, II:21~40%, III:41~60%, IV:61~80%, V:81~100%で表した。なお、調査地点が4以下の場合は出現回数を示した。
注2:アラビア数字は被度を示した。

3-2-6 考察

(1) 漆掻き林の分布特性

本調査により、2013年時点での秋田氏の漆掻き林の全容を明らかにすることができた。なお、その年に樹液採取したウルシの木は冬季には伐採される一方、成長して新たに2.5mに達する幼木もある。ただし、必ずしも両者が同数とは限らず、各林分のウルシの本数は年により若干変動する。このため地点数・本数は本調査年時点のものであるが、全体的な傾向は把握できたと判断し、以下、考察する。

調査の結果、2.5m以上の木が5本以上まとまっている林分が、30km×20kmの範囲に凡そ200地点点在しており(図-34)、当該地域においては生物資

源利用を基にした景観要素のアクセントになっていることが示された。加えて 5 本未満のものも含めるとさらにその数は多くなり（本調査でも約 100 地点を確認）、漆掻きという伝統技術による生業の継承により、地域の景観の一要素が維持・展開されてきたと言える。秋田氏の自宅を中心に西側は疎で東側がやや密になっているが（図 - 34）、これはかつての主要産地であった大子町周辺には旧来から漆掻き林の賦存量が多く、一方で高齢化・担い手不足により掻き手のいなくなったウルシ林を秋田氏が積極的にその権利を譲り受けたためである。そこには当該地域の藩政時代からの伝統的な生物資源利用のストックが反映されている。

漆掻き林の景観的な特徴は、その樹液採集と幼木育成のサイクルに規定され、10m 弱のウルシの疎林となり、管理が継続されていれば林床に陽光～半日陰の草地植生が成立することである。ただし林分の規模は立地により大きく異なり、旧来型の土手や山裾では本数の中央値が 9～20 本であるのに対し、耕作地跡地では中央値 48 本と規模が著しく大きくなっていった（表 - 2）。この要因については、先述の通り作業効率の向上を求めて耕作地跡地へ積極的にウルシ栽培を展開したためであるが、本格的な栽培は 25 年ほど前からとされる。すなわち、ここ四半世紀の間に地域景観における漆掻き林の様相が転換してきており、現在約半数が耕作地跡地に成立していることが明らかになった。

（2）漆掻き林の存在形態の変容

旧来型の土手・山裾と新興の耕作地跡地の漆掻き林の景観的な差異としては、規模以外にも地域景観の秩序（ここでは持続的利用を可能とする立地特性に応じた伝統的な土地利用配置を指す）に対する立地の性質に関わるものがある。すなわち、旧来型の土手や山裾は耕作地にするには勾配があり過ぎるため（表 - 35）に、土止めのための余白地として直接的な経済作物の生産

性がほとんど見込めない性質を有している立地である。もちろん萱や山菜類の資源利用は想定されるが、その経済性は耕作地に対して相対的に低いはずである。そのような立地に 7～8 年の利用サイクルを持つウルシが栽培されてきたことは、合理的・持続的な土地利用として地域景観の秩序を醸成するものであったと言える。

一方、近年に成立した耕作地跡地の漆掻き林は、今日の農村の弱体化に伴う耕作放棄地の上に展開されているのが特筆される。表層的には、ウルシの栽培による耕作放棄地の拡大抑制やそれに付随する獣害抑制への寄与という指摘（荒井紀子 他：2011）には首肯できる側面もある。姿カタチの変容をある程度許容しつつ、環境と人々との生きた関係性の継承の重要性の指摘（横張真 他：2009）はあるものの、地域景観の秩序の醸成という視点で見ると、土地利用における基盤的な思想が失われた感が強い。

これに対し秋田氏によると、急傾斜地の漆掻き林の作業は、昇り降りや掻く際の姿勢による体力的な疲労や草刈り時の事故のリスクが多いとし、近年はできるだけ耕作地跡地の漆掻き林での樹液採集にシフトしたい意向を有していた。秋田氏の自宅から 10km 圏を超える地点で耕作地跡地の地点数（図 - 35）や本数割合（約 75%）が多いのは、やや遠方でも作業効率のよい漆掻き林を秋田氏が望んだ結果と言える。現実に漆掻き林のある市町の耕作放棄地面積は相対的に多く（2010 年世界農林業センサス）、一方で漆掻きという過酷な労働を伴う伝統技術の継続には作業環境の改善も不可欠である。その意味では耕作地跡地の漆掻き林は必然であり、今後も増加が予想される。

地域の生物資源利用の伝統技術保存と地域景観の秩序保全との間にはジレンマがあることを、ここでは記しておく。

（3）林床植生の特徴

植生調査の結果から、土手（その他）における管理林のススキクラスの種

の豊富さおよび常在度の高さが特筆された（表 - 15）。経年的な草刈りが継続される畦畔や耕作地周辺の草地では草原性の種が多く生育することが報告されており（山田晋：2011, 伊藤浩二 他：2007, 北川淑子 他：2005, 2004, 大窪久美子：2002）、本漆掻き林でも秋田氏による定期的な林床の草刈り（年3回程度）および一部の土地所有者による草刈りにより良質な半自然草地が維持されてきたと考えられる。なお、土手（川沿い）の管理林ではススキクラスの種があまり生育していなかった。サンプル数が少ないため今後詳細な検討が要るが、現地での観察の限りではいずれも比較的日陰地となっており、それが要因となっている可能性がある。一方、山裾の管理林については今回サンプルは得られなかったものの、粗放的管理林・管理放棄林で比較的多くのススキクラスの種が確認されており（表 - 15）、管理が継続されれば土手（その他）と同様の良質な半自然草地が成立する可能性がある。ただし、他の立地では管理放棄林でススキクラスの種がアズマネザサのみになるのに対し、山裾ではススキ、ミツバツチグリ、ツリガネニンジン、シラヤマギクの生育も確認された（表 - 15）。これらは同一地点での確認であり、この地点において管理放棄後も何らかの攪乱要因が働いてきたと考えられるが、本研究ではその要因の詳細は不明である。

これに対し、同じく定期的草刈りが入る耕作地跡地の管理林では、ススキクラスの出現種数は土手（その他）より劣り、その常在度も低くなっていた。造成や耕作等の何らかの人為的な攪乱が生じた立地に成立する草地はススキクラスの種を欠いた単純な種組成になることが報告されており（小柳和代他：2007）、本調査における耕作地跡地の漆掻き林でも、同様の傾向が示された。特に、耕作地跡地で積極的に漆が栽培され始めてから25年を経ているながら上記の結果となったのは、深耕、施肥による富栄養状態、高い雑草の埋土種子量等、耕作地であったことの影響が長期にわたり負に作用していると考えられる。優占的な種もセイタカアワダチソウ、カナムグラ、ミゾソバ

等の耕作放棄地に普通に見られる種が散見された（表 - 15）。同じく伝統的な生物資源利用の事例として、琵琶湖の内湖のヨシ原ではヨシ刈りによって湿性植生の維持や陸化抑制が報告されている（西村大志 他：2012）が、本漆掻き林の場合、例え草刈り管理が継続されていてもその場所の来歴によって林床の半自然草地の質が大きく異なることが示された。

一方で、粗放管理林・管理放棄林ではいずれの立地でもアズマネザサの被度および群落高が高く、木本種の割合が多い傾向が認められた（表 - 15）。草地の草刈り等の管理が停止すると遷移が進み、植物の種数が減少することは多く報告されおり（村松俊和 他：2008、天塚広夫 他：2004、飯山直樹 他：2002）、本結果でも同様の結果が示された。なお、粗放管理林は謂わば管理放棄林の予備軍であり、農地に挟まれる土手（その他）に対し、周縁的な立地となる山裾と土手（川沿い）の漆掻き林から管理が放棄されると考えられる（図 - 36）。

以上のように、管理された土手（その他）の漆掻き林の林床には、ススキクラスの種が多い半自然草地が成立しやすいことが示された。しかしながら、本研究では生育立地・管理区分ごとの地点数が大きく異なっており、特に粗放管理林や管理放棄林における調査地点が極めて少ないため、「草刈り頻度」「場所の来歴」等から半自然草地の成立条件を解明するには至らなかった。

3-3 和歌山県みなべ町における観梅の成立過程

3-3-1 はじめに

地域の気候・風土や開発の歴史性と強く結びついた農村の景観は、固有の文化的な景観資源となりえる。これには、例えば世界遺産（白川郷・五箇山の合掌造り集落等）、世界農業遺産（掛川市の茶草場風景、能登の里山里海等）、重要文化的景観（姨捨の棚田、近江八幡の水郷等）等、遺産・文化財としての評価を得ているものもある。更に、今日のポスト生産主義時代においては、ツーリズムの対象としてそれぞれ固有の農村の景観をアピールすることで、観光客や交流人口の確保を図る地域も今後増していくものと考えられる。しかしながら、これらの農村の景観の所謂“名所化”は一朝一夕に出来上がるものではなく、人々の様々な努力があったはずである。このため、すでに名所化を確立している地域における景観的価値認識の成立過程を読み解く中で、その要諦を学ぶことは意義あることと考える。名所に関する研究は、名所としての確立過程（小野佐和子：1988，小野良平：1988）や名所景観に対する受容の変遷（東口涼 他：2013，西田正憲：2001）、名所の行政的な保全手法（本中真 他：2001）等があるが、いずれも文献調査によるものが多く、また農業景観の名所化に関する研究は少ない。本項では和歌山県みなべ町の産業的な梅林における“観梅”を事例に名所としての成立過程を文献整理しつつ、対象となる梅林の分布の変遷を立地との関連を含めて考察した。なお、観梅の名所に関しては、月瀬梅林（奈良）の既往研究（中川理沙 他：2009，小野佐和子：1991）が認められた。

和歌山県は面積の約80%が山地で占められているため、傾斜地でも営農できる果樹栽培が盛んである。中でもみなべ町は、南接する田辺市とともに南高梅の特産地として山の斜面等に広大な規模の梅林が広がっており、独特の景観が形成されている。この梅林は、梅の実の生産が主目的であるが、開花期には梅の花を楽しむ観梅の名所にもなっている。

3-3-2 調査対象地概要

みなべ町は和歌山県の中程に位置しており、旧南部町と旧南部川村が2004年に合併した町で、人口約13,000人（2014年4月現在）、面積約12,000haである。町域を流れる南部川の流域には、下流部の沖積平地を除き広く丘陵地によって占められている（図-37）。みなべ町は、古くから梅の栽培が推奨されてきたこともあり、梅の栽培面積約2,000ha、収穫量30,300t（2005年）、現在国内の約25%を占める日本一の梅の生産地となっている。

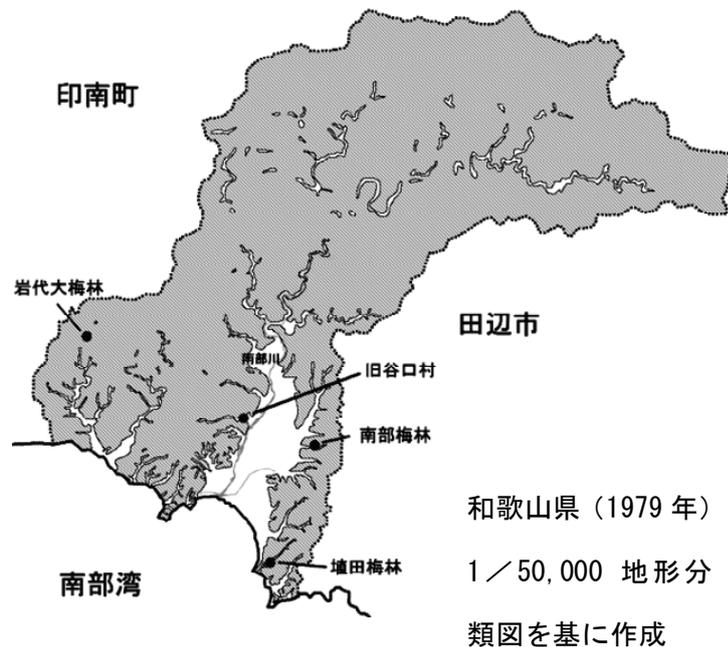


図-37 みなべ町の主な梅林

3-3-3 調査方法

まず、みなべ町の図書館およびインターネットによる「南部」「観梅」等のキーワード検索によって、みなべ町における梅の栽培および観梅に関する文献の渉猟に努めた。次に、入手可能な最も古い明治末（1911年測図）の1/50,000地形図（大日本帝国陸地測量部発行）および1965年・2004年測図の1/25,000地形図（国土地理院発行）を用いて各年代の地図の果樹園の凡例を着色し、梅林分布の変遷を把握した。なお、果樹園の地図凡例が必ずしも

全て梅林とは限らないが、明治末は文献の記述との整合性、以降はみなべ町における果樹園面積に占める梅林割合の高さ（1965年で約73%（1965年農業センサス）、2005年で約99%（2005年農業センサス））から、大半が梅林と推察され、およその傾向は把握できると判断した。また、みなべ町の観梅活動について2014年7月に関係行政部局へ対面によるヒアリングを行った。さらに、大正～昭和初期の写真を基に、同様のアングルと思われる地点からの写真撮影を行い（2014年に実施）、現状の景観との変化を考察した。最後に、最も著名な南部梅林について、現在の観梅期の状況を把握し（2014年に実施）、南部梅林の観梅活動に関わる各セクターの役割を整理することで観梅を支えている仕組みを考察した。

3-3-4 結果・考察

(1) みなべ町の観梅梅林の概要

現在、みなべ町では、観光客向けの“観梅”梅林が2つある。晩稲地区の南部梅林と岩代地区の岩代大梅林で、それぞれの観梅協会（梅の里観梅協会、岩代大梅林観梅協会）が観梅活動を担っている。南部梅林は、田辺市との境にあるなだらかな丘陵の斜面に見渡す限りの梅林が続いている。厳密な範囲は定められておらず、当地域一帯の梅林を指している。約80,000本の梅が植えられているとされ、現在「一目百万、香り十里」と称されている。梅は全て産業用（梅干し、梅酒等の加工用）であり、本来は観光用ではないが、地元の農家の好意によって開花期には梅林が開放されている。観梅期（1月末～3月初め）には、観光客は入園料を払い、設定された約3kmおよび4kmの散策コースに沿って歩きながら観梅を楽しむ形態である。一方、岩代大梅林は、みなべ町の南西に位置し、丘陵地を平坦に造成し整備された約30haの土地区画に、約20,000本の梅が植えられている（写真-9）。その白い絨毯を拡げたかのような梅林は「日本一の大パノラマ」として、開花期には入

園料付きで観光客向けに開放されており、車で梅林を回るコースも設定されている。入園料の徴収は、南部梅林は1965年から、岩代大梅林は1995年から、それぞれの観梅協会が行っており（表-16）、年ごとの梅の開花状況により左右されるものの、近年の年間来園者数は南部梅林では約30,000～47,000人、岩代大梅林では約3,000～9,000人となっている。

表 - 16 ヒアリング内容と回答

質問内容	回答・対応
観梅活動への町としての支援等	観梅協会への助成金提供、大阪・京都・名古屋への梅林のPR活動、南部梅林内の公園およびトイレの整備
観梅梅林で入園料を取り始めた年	南部梅林は1965年、岩代大梅林は1995年
観梅梅林の観梅客数	年間観梅客数の推移に関する統計資料提供
観梅梅林の観梅期の活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ・南部梅林は梅の里観梅協会、地元青年団、商店組合（地元住民により組織） ・岩代大梅林は1995年に地元青年団が実行委員会を組織し、2003年に岩代大梅林観梅協会が発足
南部梅林における観梅協会、地元青年団、商店組合の役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・観梅協会は宣伝ポスターの作成、梅林内の園路の整備、梅林内のトイレの管理、入園料の徴収、梅林内の梅栽培農家への観光・通行料の支払い ・地元青年団は駐車場の整備・運営 ・商店組合は園路で売店を出店

ヒアリング先：みなべ町 うめ課



写真 - 9 岩代大梅林

（2）みなべ町の梅の栽培・観梅の変遷

文献およびヒアリング調査で明らかとなった観梅の歴史について表-17にまとめた。

1) 江戸期の梅林

みなべ町における梅の栽培の起源は、江戸時代初期にまで溯る。すなわち、瘦せた田畑に苦しむ農民の負担軽減のため、当地を治める田辺藩主 安藤直次（1555～1635）は以前からあった「やぶ梅」に注目し、瘦せ地でも育つ梅を植えさせたことされ、これがみなべ町での梅の栽培の始まりとされる。この「やぶ梅」は、日高郡の温暖な気候の下、庭等から逸出した梅の野生化個体群と考えられる。なお、みなべ町を含む和歌山県南部の最も古い産物記とされる紀州産物帳（1735）には、7種類の梅が記されている。その後、1689年頃から埴田地区（町南端に位置：図 - 37 参照）で梅干の加工が始まる。当時、埴田の梅干は江戸で人気を博し、江戸へ送られる樽には「紀州田辺産」（隣接する田辺港より出荷したため）の焼き印が押されるまでにブランド化されていた。このため、埴田地区に梅が広く栽培されるとともに、埴田地区が海沿いの街道筋にあったことから、梅の花の名所として次第に知れ渡ることになる。例えば早くも18世紀初頭の紀行文に、三名部（南部）浦について「民家五六家とりまきて、みな梅なり」と記されており、梅栽培の定着が推察される。

1811年発行の紀伊国名所図会（図 - 38）では、「埴田梅林」として「往還の左右および一村ことごとく梅林にして、花候には香気山野に満ちたり」と紹介される程、観梅の名所となっている。この名所図には海に続く平野に広がる梅林が俯瞰的に描かれており、「紀州田辺産」ブランドの梅干加工という経済力により、本来田畑であった低平地の農地の多くが梅林に転換されたことが読み取れる。この名所図には西田三子麿の「あびきする南部のうらもにほふまで はに田のうめのはなさきにけり」、中村良喬の「浦ちかき埴田のうめの朝風に あこよぶこえもかをる春かな」の2首も載せられている。紹介文の「香気」や挿入和歌における「にほふ」「かをる」と言った梅の香りが、視覚的な観梅に加えて重要な要素となっていたことを指摘できる。

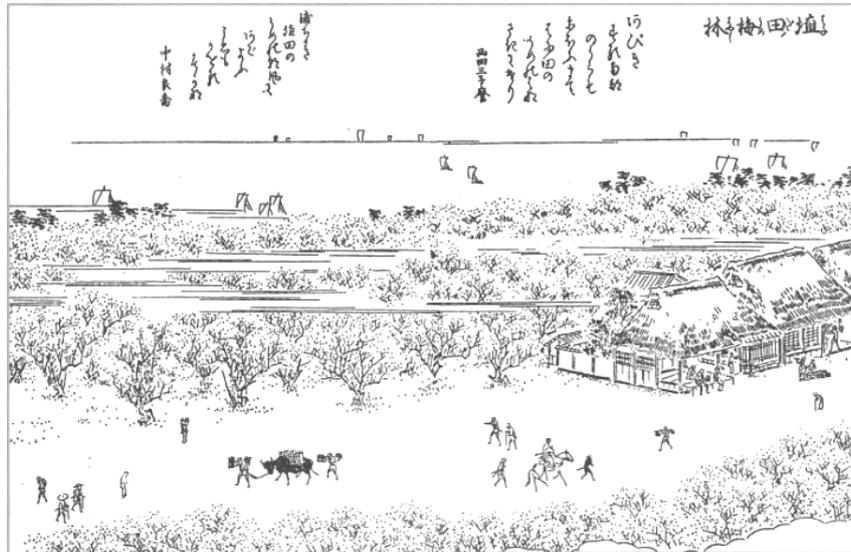


図 - 38 紀伊国名所図会（1811）の植田梅林

2) 明治期の梅林

明治時代に入ると、国内各地で生糸産業が盛んになり、海沿いの平地に位置する植田の梅林は、より経済力のある桑の木に植え替えられるようになる。すなわち、明治中期に発行された地誌類の「紀伊国日高郡南部地誌略」(1882)や「南部村尽」(1887)において、植田村の項には梅林の記述は一切認められない。代わりに、「日高郡誌」には植田の梅林がことごとく切られて桑畑になったこと、「紀伊国日高郡南部地誌略」の谷口村の項にはかつての名所である植田の梅は伐られて今は谷口村の梅林が有名なことが記されている。すなわち、明治期には植田梅林が消滅し、やや内陸の南部川沿いの谷口村に梅林の中心が移ったことが示唆される。谷口村について、「紀伊国日高郡南部地誌略」では「川ノ両岸梅樹ヲ栽培ス」とあり、また「南部村尽」では「名にし当地の梅林ハ、川の東西諸共に、植え培ひし梅の花」とある。すなわち、南部川の両岸にわたって梅林が広がっていたことが示唆される。明治末の地形図(図 - 39)においても、植田地区には桑畑が多く認められるのに対し、梅林と思われる果樹園は僅かにしかない。これに対し谷口村付近では、川沿い

の低平地に梅林と思われる果樹園がまとまって分布している。これに対し、山本賢（2004）は谷口村では洪水の災害が受けやすく、水田耕作に不向きな川岸を中心に梅林を植えていた可能性を述べている。当時の地形図で、川沿い以外の沖積低地が基本的には水田の土地利用となっていたことを考慮すれば、首肯できる指摘である。当時の農業の主は稲作であり、あくまで梅林は従として位置付けられ、稲作の不適地や川岸に植えられていたと考えられる。

一方、それまでの埴田地区や谷口地区の低平地の梅の栽培に対し、1886年頃より晩稲地区で丘陵地の山林を開墾する形での梅の栽培が始められている。ただし、先の明治中期の地誌類では晩稲村の項で梅林については未だ触れられておらず、これは当初は十数アール程度の小規模なものであったためと考えられる。そして、1901年に内中源蔵（1864～1946）が一举に4haの梅林を造成し、梅林経営を村人に広めたとされる。晩稲地区が選ばれた理由としては、先の内中源蔵が晩稲の下ノ尾部落の出身であったこと、また南部川の下流域で山が低く土質が梅の栽培に適していたためと考えられる。このように、それまで山林に覆われていた丘陵地において梅林を軸とした農業経営を着想して、当地で逸早く開墾を果たした先覚者の存在が挙げられる。先の明治末の地形図においても、他の丘陵部分の多くは樹林地（地図凡例では潤葉樹および針葉樹）となる中、晩稲地区の下ノ尾集落付近のみに梅林と思われる果樹園が集中している。現在の南部梅林が下ノ尾から広まったことを裏付けている。

その後、晩稲地区に加工場が建てられ、梅の生産から梅干加工まで一貫した生産ができるようになる。これには1904年からの日露戦争で、軍需用の梅干の需要が高まったことが追い風となったとされる。この晩稲地区の梅林の拡大を受けて、明治末年には「三鍋（みなべ）人会」という有志の会が組織され、観梅名所としての南部梅林の宣伝に努めている。その活動の一環で大阪の碩学者 磯野秋渚（1862～1833）を招き、「香雲」「みかえり坂」「汐

見台」等の観光的な地名を付けてもらったとされる。これらの地名には「香雲」には未だ香り要素が色濃く残るが、「みかえり(坂を上りきって振り向く)」「汐見(遠くに太平洋を眺望できる)」といった視覚的要素、それも高台から俯瞰するような要素が付加されている点を指摘できる。



図 - 39 明治末の埴田および谷口村付近の土地利用

(出典：大日本帝国陸地測量部 (1913年) 1/50,000 地形図)

3) 大正～昭和初期の梅林

1925年になると先の三鍋人会の中心メンバーらにより新たに「三名部梅溪開発組合」が設立される。この組合の設立趣意書には、「この隠れたる花と実とを併せて世に出したい、換言すれば天下無双の大梅林を名勝として広く知って戴きたく、天下無双の品質と数量とを有する梅実を名産として広く認めて戴きたい。」と記されており、「名勝」すなわち優れた景色を見せる観梅に対する積極的な動きを認めることができる。また、花の名所化が梅の実の販売促進と連動している点が指摘できる。そしてこの組合の事業として、最も見応えのある眺望地である香雲丘を始めとする晩稲地区の梅林付近の土地の

購入、旅館または花見座・売店などの設備経営、名産（梅干等）の製造販売等が挙げられていた。

この観梅活動の宣伝効果の一つであろうか、1925年に鳥瞰図絵師の吉田初三郎（1884～1955）が描いた「田邊白濱温泉を中心とせる紀州の交通圖繪」（図 - 40）には、晩稲地区の梅林に「日本一ノ梅林」とあり、既に丘陵地の相当の範囲が梅林になっていたことが窺える。特に、晩稲地区の丘陵の頂には、九十九折の道を登った先に「一目五万本」と記されており、その眺望の素晴らしさを端的に表す標語が付与されている。これは頂上から梅林が連綿と続くパノラマ景を眺望できる視点場の存在を示すものであり、三名部梅溪開発組合によって整備された「香雲丘」に相当すると考えられる。すなわち設立趣意書には「瀟洒たる観梅亭を設置」とあり、当時の絵葉書にその姿の一端を認めることができる（写真 - 10）。これら観梅のための施設が整備されることで、当時、そこからパノラマ景を俯瞰する花見（写真 - 11）、すなわち観梅スタイルが既に定着していたことが示唆される。なお、当時の南部梅林の風景についての紹介記事には、「一目五万本と評せられるが、事実此の地の大観をほしいままにし得る景勝の地である」と、「大観」すなわちその景観の雄大さが強調されている。

一方、この交通図（図 - 40）には、南部川右岸の低地に「上南部梅林」として谷口地区の梅林も描かれている。谷口地区の明治末の梅林の分布状況（図 - 41）に加え、当時の絵葉書（写真 - 13）からもその梅林は川沿いの平坦地に広がるものであったことが読み取れる。そして、当時の梅林の風景については、「到る所数百間の梅花の隧道が出現し、此の谷口の梅林を梅花海、或いは花のトンネルといふ」と紹介されている。すなわち、谷口地区では眺望点から俯瞰すると言うよりは、「隧道」「トンネル」と形容されるように、どこまでも続く平坦な梅林内を散策して間近で花や香りを楽しむ観梅スタイルであったことを指摘できる。



図 - 40 田邊白濱温泉を中心とする紀州の交通圖繪（1925）（部分）におけるみなべ町の梅林



写真 - 10 絵葉書に見る香雲丘の休憩所

注：説明文には「(紀伊南部名所) 大梅林 其一」とある。写真中の建物前の4枚のひし形の看板には「御休憩所」と書かれている。

4) 昭和中・後期の梅林

戦中・終戦直後は食糧難の時代を迎え、梅栽培どころではなくなり、一旦は栽培量は大きく減少する。しかし、1954年に最優良品種として「高田梅」が選出されるとともに、食糧難の緩和により梅の栽培が回復し始め、1962年の酒税法改正による梅酒用青梅の需要の急増がそれを後押しした。さらに1965年に「高田梅」が「南高」として農林省に種苗登録され、以後「南高梅」として高級梅干の不動の地位を確立していく。その南高梅の経済力もあり、従来の畑やみかん畑、さらに山間部の水田を埋め立てての梅林への転作が進み、1975年頃からは西岩代、東岩代、西本庄、西垣内等での大規模な農業開発事業による梅林造成も行われてきた。そして町域全体に梅林が広がる中、南部梅林では1965年に梅の里観梅協会が発足し、その頃から入園料を取る形での観梅に踏み切ったとされる。

5) 平成期の梅林

1995年には岩代地区の青年団が実行委員会を作って観梅客を迎え始め、2003年に岩代大梅林観梅協会が発足した。現在、南部梅林、岩代大梅林ともに観梅期にそれぞれの観梅協会が主催するイベントが土日を中心に行われており、2014年は南部梅林では22の催し物が行われ、岩代大梅林では、14の催し物が開催されていた（梅の里観梅協会および岩代大梅林観梅協会が作成したパンフレットによる）。そして現在、みなべ町は町内の梅林景観を急峻な里山を活用した歴史ある栽培景観と認識して、隣接する田辺市とともに協議会を設置し、世界農業遺産登録に向けて様々な取り組みを行っている。

最後に、先の大正～昭和初期の絵葉書（写真 - 11, 13）について、同様のアングルで現状（2014年）を写したものが写真 - 12, 14である。まず、南部梅林の絵葉書（写真 - 11）では、写真手前に展望台が設置されており、そこから太平洋に続く丘陵に植えられた梅の花を俯瞰する観梅スタイルである

ことがわかる。一方、現状（写真 - 12）では、展望台は同じ位置には設置されておらず、手前の水田が宅地や梅干工場に変わっている。また、正面の梅林の中央に作業道が整備されるとともに尾根沿いの防風並木の保護育成による成長が認められる。現在、展望台は場所を変えて近傍に設置しており、眺望点から俯瞰する観梅スタイルに加え、梅林内に整備された作業道を利用して梅林内を歩きながら観梅するスタイルも取り入れられている。次に谷口梅林（写真 - 13）では、後背の丘陵地に広がる梅林の様子にはあまり変化が見られないものの、現状の写真では川の手前にある谷口梅林は一部を残すのみで大部分が住宅地になっている（写真 - 14）。この現存する谷口地区の梅林は、梅の木自体は更新されているものの、みなべ町の中で最も古くから存在する梅林と言え、規模は小さいものの、梅林の間を走る小路を散策することで往時が偲ばれる。

みなべ町の観梅の歴史的変遷は以上の様、江戸期の海岸沿い観梅期（埴田地区）、明治～昭和初期の川沿い観梅期（谷口地区）、明治～現在の丘陵地観梅期（晩稲地区）、戦後の町全域での観梅定着期に区分することができる（表 - 17）。観梅の中心となる梅林の立地を変えつつも梅栽培と観梅は継続され、今に至っている。



写真 - 11 絵葉書にみる南部梅林

注：説明文には「紀伊南部梅林」とある。写真では判りにくいですが、右奥の丘陵稜線の先に太平洋を望んでいる。手前に観梅者を写し込むことで、心理的に画中参入を体験させる構図となっている。



写真 - 12 現在の南部梅林の様子（2014.2 撮影）

注：破線内は写真 - 11 に相当する。



写真 - 13 絵葉書に見る谷口梅林

注：説明文には「(紀伊南部名所) 芳香山野を孕む谷口梅林の満開」とある。写真中央右には南部川に架かる須賀橋が見える。なお、背後の丘陵地の斜面(晩稲の字方丈付近)にも、梅林が広がるのが認められる。



写真 - 14 現在の谷口梅林の様子 (2014.7 撮影)

注：破線は、宅地化が進む中、現在も維持されている梅林を示す。

表 - 17 観梅に関する文献の記述と時代区分

年代・時期	出来事・記述	時代区分	
江戸期			
江戸時代初期	田辺藩主の安藤直次が「やぶ梅」を痩せ地に植えさせる。みなべ町における梅栽培の始まり。	A	
1689年頃	植田地区で梅の加工開始。 江戸に送られる植田の梅干の樽には「紀州田辺産」の焼き印が押されるほどブランド化されていた。		
1735年発行	紀州産物帳に7種類の梅の記載。		
1800年代初期	紀行文に三名部(南部)浦について「民家五六家とりまきて、みな梅なり」と記される。		
1811年発行	紀伊国名所図会に「梅田梅林」として「往還の左右および一村ごとく梅林にして、花候には香気山野に満ちたり」と紹介される。		
明治期			
1882年発行	紀伊国日高郡南部地誌略の谷口村の項に「川ノ兩岸梅樹ヲ栽培ス、花時ノ候ニ至レハ、香芬数里ニ薫ス、古植田村ノ梅林、盛ニ賞スル所ナリシカ近時ノ斬伐ニヨリ、此地特リ遠近ニ鳴ル」と記される。	B	
1886年頃	晩稲地区で山畑を開墾し、梅栽培が始まる。		
1887年発行	南部村尽に「名にし当地の梅林ハ、川の東西諸共に、植え培ひし梅の花」と記される。		
1901年	内中源蔵が晩稲地区に4haの梅林を造成し、梅林経営を村人に広める。 その後、晩稲地区に梅の加工場が立てられる。		
明治時代末	「三鍋人会」が組織され、南部梅林の宣伝に努める。		
1923年発行	日高郡誌に「梅林は漸く桑園にかはりて本場は上南部村晩稲方面に移れり」と記される。	C	
大正～昭和初期			
1925年	「三鍋人会」の中心メンバーらによって「三名部梅溪開発組合」が設立される。その設立趣意書には「この隠れたる花と実とを併せて世に出したい、換言すれば天下無双の大梅林を名勝として広く知って戴きたく、天下無双の品質と数量とを有する梅実を名産として広く認めて戴きたい。」と記される。		
1925年発行	鳥瞰図絵師の吉田初三郎が「田邊白濱温泉を中心とせる紀州の交通圖繪」を描く。		
1932年発行	日本園芸雑誌で南部梅林について「一目五万本と評せられるが、事実此の地の大観をほしいままにし得る景勝の地である」と記される。また、谷口地区の梅林については、「到る所数百間の梅花の隧道が出現し、此の谷口の梅林を梅花海、或いは花のトンネルといふ」と紹介される。	D	
昭和中期～後期			
戦中～終戦直後	食糧難により梅の栽培量が大きく減少する。		
1954年	最良梅品種として「高田梅」が選出される。		
1962年	食糧難の緩和と酒税法改正によって梅酒用青梅の需要が急増する。		
1965年	「高田梅」が「南高」として農林省に種苗登録される。南部梅林では「梅の里観梅協会」が発足し、入園料を取る形での観梅を始める。		
1975年頃	西岩代、東岩代、西本庄、西垣内等での大規模な農業開発事業による梅林造成が進められる。		
平成期			
1995年	岩代地区の青年団が実行委員会を組織し、岩代大梅林に観梅客を迎え始める。		
2003年	岩代大梅林観梅協会が発足する。		
時代区分 A: 海岸沿い観梅期(植田地区) B: 川沿い観梅期(谷口地区) C: 丘陵地観梅期(晩稲地区) D: 町全域での観梅定着期			

(3) みなべ町の梅林分布の変遷

明治末（1911年）および1965年、2004年の梅林の分布状況およびその分布とみなべ町の地形（図-37）、標高との関連を見ると、明治末（図-41）には旧谷口村と南部地区にのみ梅林と思われる大規模な果樹園が広がっており、他の地区は全く分布しないもしくは小規模な分布（例えば埴田地区）に留まっている。その後1965年には晩稲地区を中心にしてみなべ町の丘陵地に広範に梅林が展開しており（図-42）、戦後の食糧難緩和による梅栽培の回復と梅酒用青梅の需要増加により、経済力のある作物として梅の栽培が一気に広がったことがわかる。ただし、丘陵地でも標高200m未満の立地にほぼ限られており、低標高地の人里周辺を中心として梅林が広まっていったと考えられる。一方、2004年の分布（図-43）では、南部川下流部の平地を取り巻く丘陵地のほとんどが梅林となるとともに町全体で一つ一つの梅林の規模が1965年よりも拡大していた。また岩代地区等のように大規模な造成を伴う梅林（写真-9）が丘陵地に新たに生じていることが見て取れる。さらに、元は水田地帯であった南部川下流部の標高100m以下の沖積低地への梅林の拡大が認められ（図-43:A）、これは南高梅の経済力の高さにより稲作から梅栽培へ切り替える農家が増加したためと考えられる。

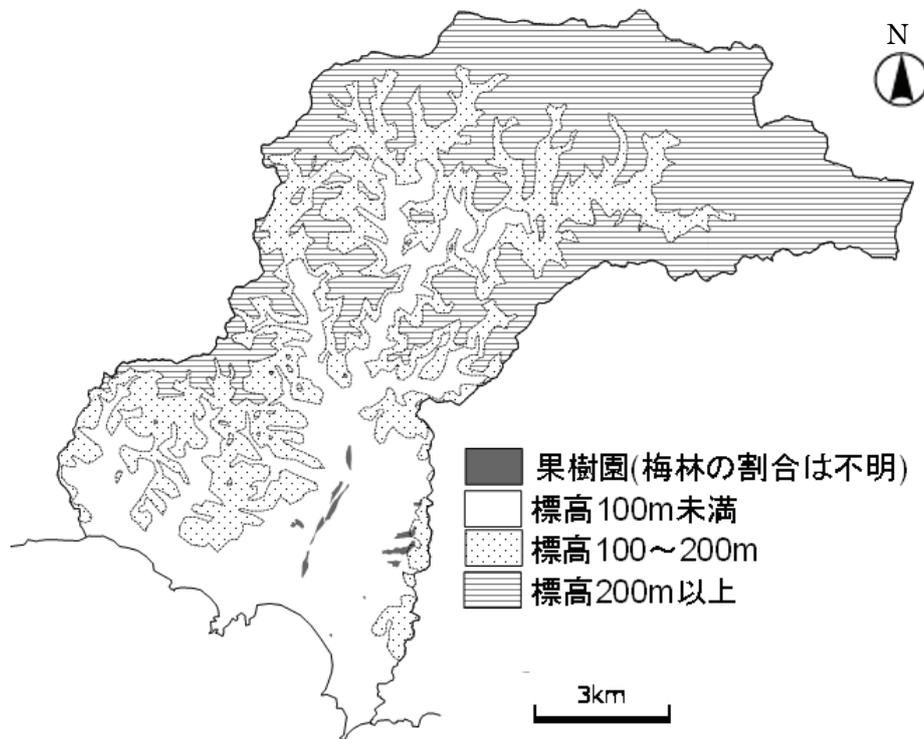


図 - 41 明治末（1911年）の梅林の分布

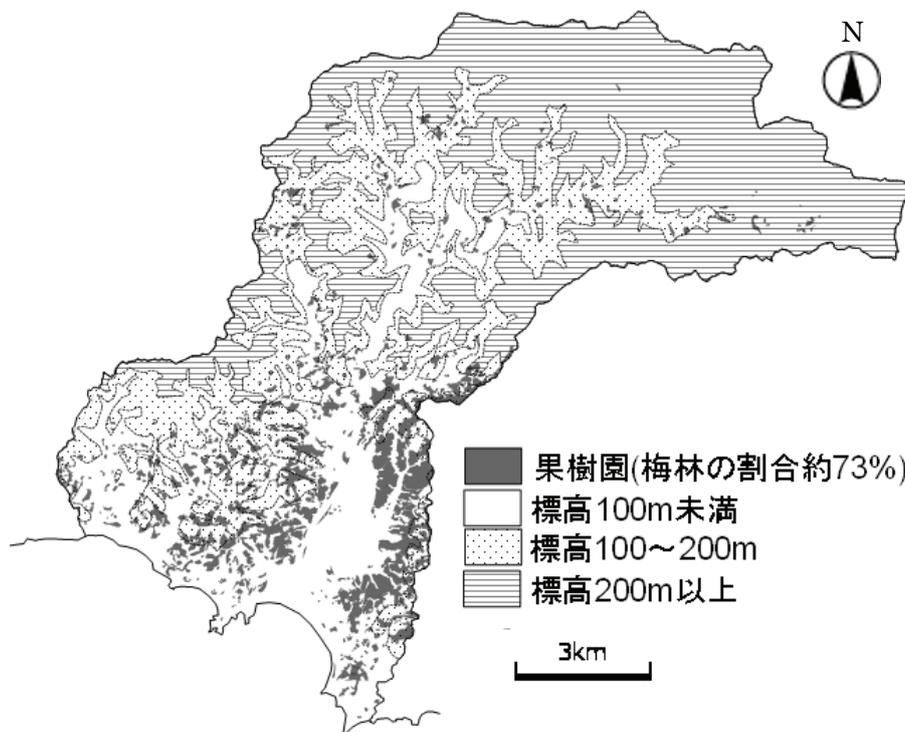


図 - 42 1965年の梅林分布

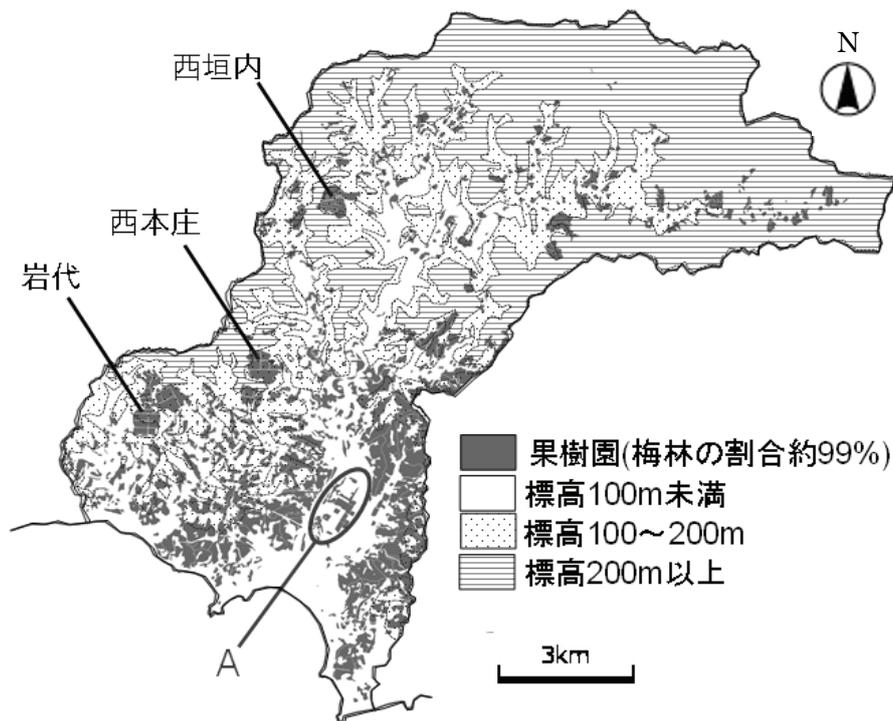


図 - 43 2004 年の梅林分布

(4) 南部梅林の観梅活動の特徴

現在の観梅期の南部梅林の状況として、主目的である観梅行為に付随してその時期のみに開かれる施設等を把握した。その結果、駐車場、散策コース、売店の3要素が認められ、それぞれ地元青年団、梅の里観梅協会（地元有志で組織される）、地元の商店組合が整備・運営していた（図 - 44）。梅の里観梅協会は観梅のための散策コースを整備し、入園門で入園料を取るとともに、中程の丘陵の頂に町によって整備された公園を会場にして土日を中心に催し物を開催していた。また、入園料の収益や観梅活動に対する町の助成金の中から、散策コース周辺で栽培する梅栽培農家に対して観光・通行料として支払いを行っていた。青年団は駐車場を梅林入口に整備し、観梅期間中に人員を配置して、自家用車や観光バスの駐車に対し料金を取っていた。一方、商店組合は観梅期間中に梅林入口の駐車場から頂きの公園までの間の坂道に売店を多数出店し（2014年調査では約20店舗）（表 - 18、写真 - 15）、梅干や

梅の苗木を始め、地元産の野菜、加工品等の土産物の販売や軽食の提供により、一定の収益を上げていた。この駐車場からこれら地元住民による賑やかな売店が左右に続く小路を徒歩で登り、少しずつ増していく俯瞰景を楽しみながら頂上の眺望点に至る、という観梅スタイルが定着していることが南部梅林の大きな特徴となっていた。そこには、観梅に縁日的な要素も加わった、所謂江戸期以降の花見に通じる非日常としての祝祭空間（小野佐和子：1992）が生じており、それがまた本梅林の魅力となっていた。そして観梅活動を軸に、これら地元の青年団、梅の里観梅協会、商店組合、梅栽培農家等の地元の各セクターが収益を得られる仕組みを形成していることが明らかになり、観梅活動の継続性の視点から重要と考えられる（図 - 44）。

今日では、南高梅ブランドの確立により町の至る所で梅林が普通に見られるようになる中、特定の場所（名所）で観梅することの意味は相対化される可能性がある。これに対し南部梅林は、梅林開墾に奔走した郷土の偉人譚も含めた「丘陵地型の梅林の発祥地・原点」であることの歴史的な重要性、海まで見渡せる梅林の雄大なパノラマ景が得られる立地的優位性、明治期の「三鍋人會」以降、組織は変えつつも地元住民が主体となった観梅活動（図 - 44）を連綿と継続してきたことによる知名度の高さや様々な催しや出店による縁日的状況の演出等により、同町の梅林における旗艦的な役割を担っていると考えられる。



写真 - 15 観梅期には観梅客で賑わう売店の様子

表 - 18 南部梅林の売店の売り物一覧 (2014.2 調査)

売店	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R
土産品	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○		○		○	○	
植木	○	○					○								○			
切り花	○	○		○					○	○	○	○	○	○				
軽食				○						○							○	○
梅酢					○									○				
乾物					○			○										
柑橘						○				○	○	○		○				○
野菜								○	○			○	○					○
ハーブ											○							
茶												○						○
飲料												○					○	
酒													○	○				
蜂蜜																		○

※梅干は土産品に含めた。

他に、郵便局が仮設の出張店舗を開設し、記念切手の販売も行っていた。

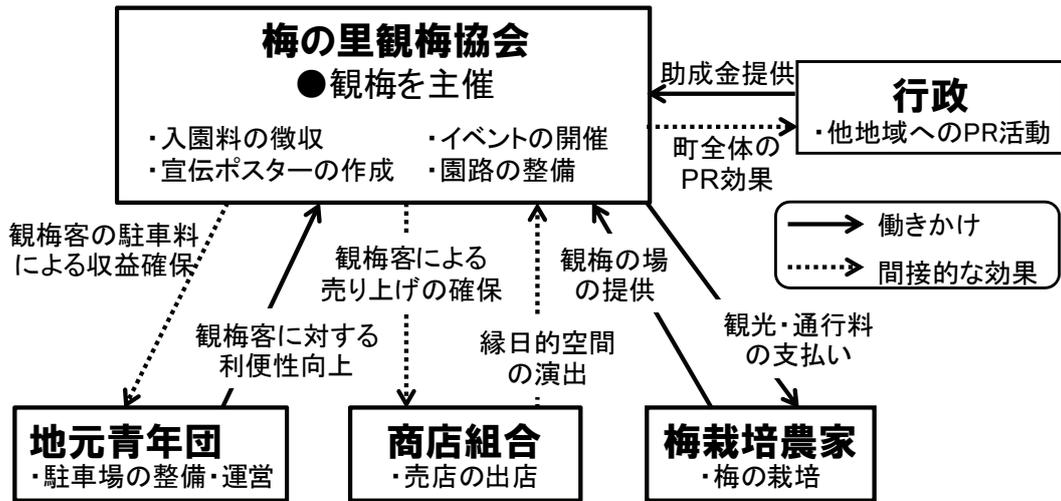


図 - 44 南部梅林における各セクターの関係

3-4 本章のまとめ

伝統的利用に即した栽培植物について、その生物資源利用の歴史や地域景観の中での位置づけや現状・変遷の検討するため、伊豆半島松崎町の桜葉畑景観、八溝山地南部域の漆掻き林、和歌山県みなべ町の梅林を事例に調査を行った。

松崎町では、在来種オオシマザクラの芳香特性を活かした桜餅用の葉の塩漬けとして、100年程前より生産されてきた。現在、国産の桜葉塩漬けの約7割を同町が生産しており、町民の貴重な収入源となっている。2012年の悉皆分布調査により、桜葉畑の分布面積は約6.5haであり、主に町の南東部を占める岩科川流域に集中していた。かつて桜葉は炭焼きによるオオシマザクラの伐採・萌芽更新と連動して生産されており、炭焼きが盛んであった岩科川上流部は、良好な山採りの桜葉の採集地区であった。その後、舟運での出荷が有利な岩科川の河口部に桜葉の漬元が開かれたことで、上流部から河口部までの出荷ルートが確立した。燃料革命による炭焼きの衰退後、1960年代末に分蘖栽培法という畑で連作可能な栽培法が考案されると、その経済性の高さから岩科川流域内の農家が一斉に桜葉畑を拡げたのである。しかし、今日では価格の低迷による担い手の減少等により、桜葉畑の分布面積は最盛期から半減していた。ただし、地形勾配の急な場所でも桜葉畑が継続されている地点が多く、畑の放棄はアクセス性に不利な場所から進むと考えられた。一方、桜葉畑は棚田のような条件不利地域の農地の保全機能や石・刈り草等の有機質資源の地域内循環との結びつきが示唆された。

八溝山地南部域（栃木・茨城県）には、ウルシの栽培地（漆掻き林）が点在している。当地域で最も主導的な漆掻きを行っている秋田氏が管理する漆掻き林（2.5m以上のウルシが5本以上生育）は、30km×20kmの範囲に約200地点あり、平均48本／地点であった。一方、漆掻き作業の効率向上のため、ここ四半世紀の間に漆掻き林の立地は農村の余白地である土手や山裾か

ら、耕作地跡地へと移行していた。ただし、土手における管理林のススキクラスの種の豊富さおよび常在度の高さが特筆されたのに対し、耕作地跡地ではその出現種数が劣り、常在度も低くなっていた。すなわち伝統的な立地における半自然草地の質の高さが明らかとなり、それはウルシの経済性に伴う林床管理が寄与していると考えられた。上記の2つの事例では、桜葉畑と漆掻き林という人の営みを感じさせる景観要素が地域に点在することで地域固有の文化的景観が成立していたが、今日の農村の人口の減少・高齢化や耕作放棄等により分布の減少や存在形態の変化が生じていた。

一方、和歌山県みなべ町では、江戸初期における痩せ地に対する梅の栽培推奨が契機となり、江戸期にかけてその栽培が街道沿いの沿岸部に広まり、観梅の名所として知られるようになった。ただし、その時代の観梅は平坦に広がる梅林の中を歩き、香りを楽しむというものであった。しかし明治期に入り、より経済性のある桑畑への転換により海岸沿いの梅林は消滅し、大正期以降は内陸の川沿いの低平地に、次いで丘陵地へと梅林の中心は移っていた。これに伴い、幾重もの丘陵稜線が続く俯瞰景としての梅林が成立し、より視覚的に秀麗な“観梅”が可能となった。さらに1965年に優良品種「南高梅」が種苗登録されたことにより、町全域へ梅林が拡大した。現在、中心的な南部梅林では、観梅協会や梅栽培農家、地域住民による観梅期間中の縁日的な空間の演出による地元の収益獲得の仕組みが認められた。このように、地域農家が梅生産を連綿と続けてきた歴史、起伏のある立地を活かした観梅スタイルの確立、町全体での観梅ムード溢れる梅の里としての地位獲得が累積することで、当該地域の文化的景観が成立していた。

第四章 半自然草地 of 生育地の復元・創出の可能性

4-1 畦畔植生復元に向けた表土移植手法の検討

農村域の重要な緑地要素として水田畦畔があげられる。水田耕作における湛水域の形成に不可欠の要素であるだけでなく、水田を取り巻く半自然草地として景観的そして生態的にも農村を特徴付けている。また、第一章で明らかとなった秋の七草等の在来野草類の生育地として重要な「野」が成立する場所でもある。本章では「野」の景観の創出するための技術として、畦畔植生の移植手法の検討を行った。

4-1-1 はじめに

在来野草が多く多様性の高い畦畔植生の回復に向けた修復技術としては、例えば基盤整備時に整備前の表土を撒くといった緑化技術が報告されている（小笠原勝：2007）。また、畦畔表土を用いた法面緑化も試行されている（柏原一凡 他：2000）。本研究では、既存の基盤整備畦畔に他の畦畔表土を移植する手法について検討する。これは植生移植における表土のブロック移植（増田拓朗：2005）に相当するものであり、特に雑木林の林床植生の移植等で施工事例が多い（養父志乃夫：2006）。しかし、畦畔植生回復に向けた表土のブロック移植と通常の表土移植（ブロック状にはしないで攪拌した表土の移植）における成立植生の差異についての知見はほとんどなく、本研究ではその差異を把握することで、より効果的な表土移植手法を検討することを目的とした。

4-1-2 研究方法

良質な畦畔植生の成立していた畦畔表土を用いて、神奈川県藤沢市の日本大学圃場で試験を行った。用いた表土は、栃木県市貝町大字市塙の県営土地

改良区圃場整備事業により造成される谷戸水田の畦畔より、2011年11月7-8日に採取した。表土採取畦畔は東西に走る谷戸の南側の水路沿いの縦畦で、水路を挟んだ法面にススキクラスの種が多く生育する良質な半自然草地が成立しており、この畦畔植生も比較的種組成が良好と判断された。表土の採取は水路沿いの縦畦約30mの範囲内より任意の地点の天端部分の表土で行い、自作した30cm四方枠の角筒型の表土採取器を用い、縦横30cm四方×深さ20cm程度の表土ブロックとして搬出した（写真-16）。表土ブロックは乾燥しないよう搬送し、翌11月9日に圃場で試験に供した。

試験は、まず搬送した表土ブロックの下部を切って地表からの深さ5cmと10cmのマット状のものを用意した。次いで①マット状の表土のまま用いたマット区、および②マットを砕き攪拌して用いた攪拌区の2区分、計4条件（5cmマット区、10cmマット区、5cm攪拌区、10cm攪拌区）を設定した。試験は、圃場に30cm四方で深さ5cm、10cmの直方体の穴を掘り、周囲からの地下茎等による侵入を抑える板を四方に立てた中に、マット状および攪拌土壌を設置した。各条件5反復とし、また試験地である圃場由来の植物を把握するため、市販の無種子の黒土を設置した同じサイズの区画を隣接して2つ設置した。さらに、設置後の周囲からの散布種子の影響を抑えるため、これら計22区画を透光率90%の微細目の寒冷紗で覆った。試験中は、適宜灌水を行った。

調査は2012年の春季から初夏までとし、4月中旬、5月下旬、7月上旬の3回行った。4・5月は種の記録に止め、7月には種毎に個体数を計数した。その際、根茎を引く種については、地上部のシュート数を計数した。また、各回とも植被率も記録した。



写真 - 16 表土ブロックの採取方法

4 - 2 - 3 結果

結果の解析にあたっては、隣接して設置した黒土のみの 2 区画に出現した種は除いて行った。これらの中には、移植表土から発芽・出芽した可能性のあるものとして、スギナ (*Equisetum arvense* L.)、メヒシバ (*Digitaria ciliaris* (Retz.) Koel.)、タネツケバナ (*Cardamine flexuosa* With.)、コニシキソウ (*Euphorbia supina* Rafin.) 等も認められたが、移植表土設置後の周囲からの種子散布や地下茎等による侵入個体との区別が困難と判断したためである。

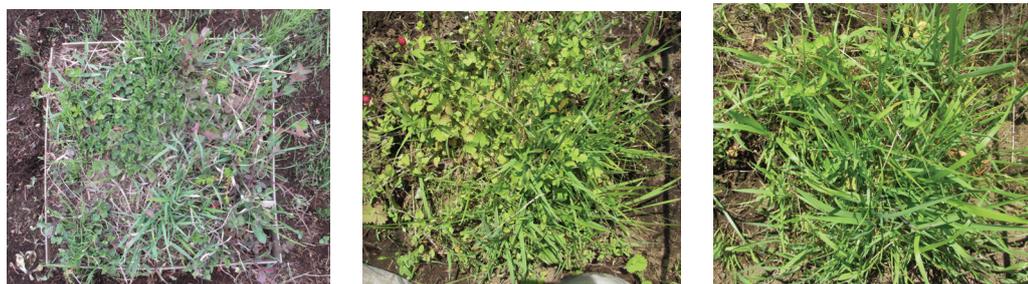
(1) 植被率および種数・個体数

平均植被率 (n=5) の推移では (写真 - 17)、マット区が 4 月で 35~51%、5 月時点で既に 90~96 % と早い被覆を示したのに対し、攪拌区では 5 月時点でも 40~50 % と低く、7 月でようやく 78~90 % にまで増加した (表 - 19)。

種数については、7 月時点では消失していても、4・5 月の調査で確認された種も加えた値で条件毎の平均種数を求めた (図 - 45)。その結果、いずれの条件区でも平均は 22.0~24.0 種であり、平均種数の差はほとんど見られなかった。

調査終了時である 7 月時点の個体数は、5 cm マット区が平均 259.0 個体(最

小～最大：224～311 個体)、10 cm マット区が平均 239.0 個体 (202～356 個体)、5 cm 攪拌区が平均 226.7 個体 (214～337 個体)、10 cm 攪拌区が平均 181.4 個体 (104～258 個体) であった。マット区の方が平均個体数は高い傾向であったが、これはシバ (*Zoysia japonica* Steud.) の地上部シュート数の多さが影響しており、5 cm マット区では 3 区画で 95～138 本、10 cm マット区でも 3 区画で 77～255 本認められた。



5cm マット区



10 cm 攪拌区

4 月中旬

5 月下旬

7 月上旬

写真-17 移植試験表土の植被状況の経過の例

表 - 19 各条件区の平均植被率の推移

	5cmマット区	10cmマット区	5cm攪拌区	10cm攪拌区
4月中旬	35%	51%	20%	8%
5月下旬	90%	96%	50%	40%
7月上旬	98%	100%	78%	90%

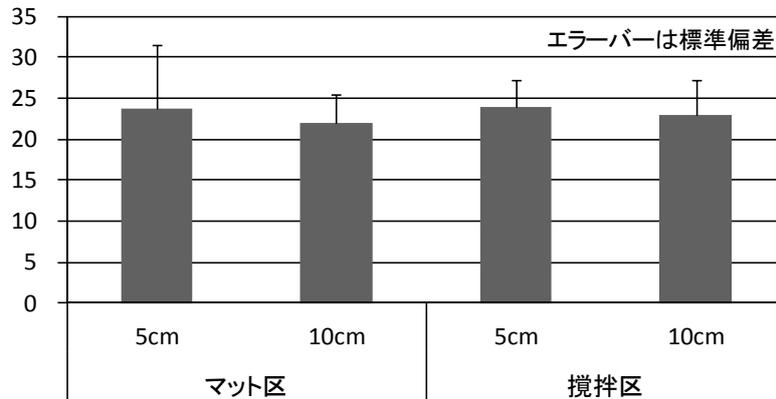


図 - 45 各条件区の平均種数

(2) 在来／外来および生活型別の優占度

7月時点の個体数から、外来種および在来種の生活型別で優占度（個体数割合）を算出した（図 - 46）。その結果、多年草の在来種の優占度が5cm マット区で平均52.7%、10cm マット区で平均51.8%であったのに対し、5cm 攪拌区で平均24.7%、10cm 攪拌区で平均20.5%と攪拌区に比べてマット区は多年草の在来種の優占度が高くなっていた。ただし、これには先述のシバのシュート数の多さが影響しており、マット区の多年草在来種の優占度において、シバの占める割合が多くなっていた（5cm マット区：53.0%、10cm マット区：67.6%）。なお、木本植物は確認されなかった。

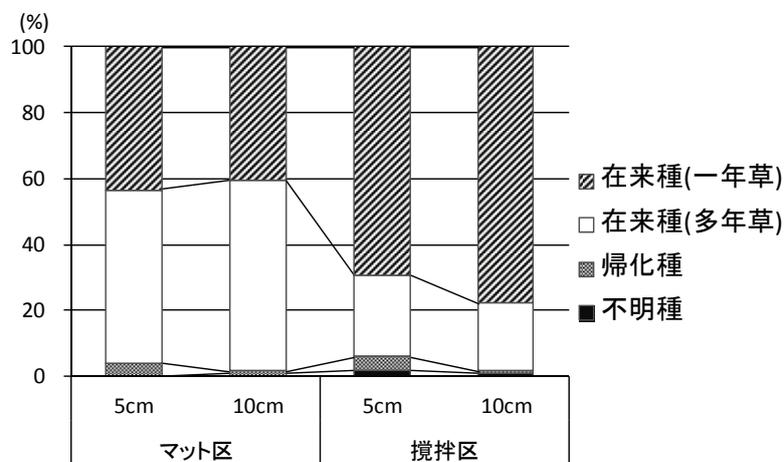


図 - 46 各条件区での在来種・外来種および生活型別の優占度

(3) 出現種および出現常在度

各条件区で確認された植物種とその常在度を表 - 20 にまとめた。全体で計 89 種が確認され、その内一年草在来種は 34 種、多年草在来種は 40 種、帰化種は 11 種、不明種は 4 種であった。各条件区の帰化率は平均で 6.8～12.7 % であり、全体的に低い値であった。いずれの条件区でも常在度が高かった種は、コケオトギリ (*Hypericum laxum* (Blume) Koidz.)、キツネノマゴ (*Justicia procumbens* L. var. *leucantha* Honda form. *japonica* (Thunb.) H.Hara)、ハイヌメリ (*Sacciolepis indica* (Linn.) Chase.)、ヌカボ (*Agrostis clavata* Trin. subsp. *matsumurae* (Hack. ex Honda) Tateoka)、スズメノヒエ (*Paspalum thunbergii* Kunth ex Steud.)、コブナグサ (*Arthraxon hispidus* (Thunb.) Makino) であり、スズメノヒエを除き、一年草 (在来種) であった。全体に水田畦畔に普通な種組成であり、マット区と攪拌区での著しい種組成の差異は認められなかった。マット区と攪拌区の片方みの条件区で出現した種も認められ、マット区のみが 15 種、攪拌区のみが 32 種と攪拌区で多くなっていたが、大半は常在度 I～II と低い出現頻度であった。それらの生活型を比較すると、一年草 (在来種) がマット区で 4 種、攪拌区で 12 種であり、攪拌区のみで発芽する一年草が比較的多くなることが示された。一方、多年草はマット区で 11 種、攪拌区で 15 種であり、攪拌区で若干多かったものの大きな差は認められなかった。

表 - 20 出現種一覧及び出現常在度

種名	マット区		攪拌区		生活型
	5cm	10cm	5cm	10cm	
コケオトギリ	V	V	V	V	一年草
キツネノマゴ	V	V	V	V	一年草
ハイヌメリ	V	V	V	V	一年草
ヌカホ	V	V	V	Ⅲ	一年草
スズメノヒエ	Ⅳ	V	V	V	多年草
コブナグサ	V	Ⅳ	Ⅳ	V	一年草
ヤハスソウ	Ⅲ	Ⅱ	V	I	一年草
ヒメミカンソウ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	V	一年草
キンエノコロ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅱ	一年草
ハルジオン*	Ⅱ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅱ	多年草
トクダミ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	多年草
カキトオシ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	I	多年草
ヒメジョオン*	Ⅳ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅲ	多年草
オランダミミナグサ*	Ⅲ	Ⅳ	I	I	一年草
ミノフスマ	Ⅱ	Ⅳ	Ⅱ	Ⅲ	一年草
コナスビ	Ⅱ	Ⅳ	Ⅱ	Ⅲ	多年草
ミツハツチグサ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	多年草
ノハラアザミ	Ⅲ	Ⅲ	I	Ⅲ	多年草
カヤツリグサ科 sp.1	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	Ⅱ	—
ヒメシダ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ	I	多年草
ムラサキサキゴケ	Ⅱ	Ⅱ	I	Ⅱ	多年草
イヌコウジュ	I	Ⅱ	I	I	一年草
ミミナグサ	I	I	I	I	一年草
メハキ	Ⅳ	Ⅱ	Ⅱ		多年草
カニツリグサ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅱ		多年草
コウヤワラビ	I	I	I		多年草
エノキグサ	Ⅱ	I		Ⅳ	一年草
ツボスミレ	Ⅲ	I		Ⅱ	多年草
コモチマンネングサ	Ⅱ	Ⅲ		Ⅱ	一年草
チガヤ	I	Ⅱ		Ⅱ	多年草
ヒメヒラテソウ	Ⅲ		Ⅲ	Ⅳ	一年草
イヌタデ	I		I	I	一年草
ヒメヨツバムグラ	I		I	I	多年草
カリマダガヤ		Ⅱ	V	V	一年草
ヒメクグ		I	I	Ⅲ	多年草
アキノウナキツカミ		I	I	Ⅱ	一年草
ツユクサ		I	I	I	一年草
ヘビイチゴ	Ⅲ		Ⅱ		多年草
カラスノエンドウ	I		I		一年草
ミゾカクシ		Ⅱ		I	多年草
トダシハ		I		Ⅱ	多年草
タケニグサ		I		I	多年草

表 - 20 出現種一覧及び出現常在度（つづき）

種名	マット区		攪拌区		生活型
	5cm	10cm	5cm	10cm	
シハ	IV	III			多年草
好イヌノグリ*	II	I			一年草
ヒヨドリバナ	I	II			多年草
スズメノヤリ	I	I			多年草
オオチトメ	III				多年草
ススキ	II				多年草
トシヨウツナギ	I				多年草
オニトコロ	I				多年草
ヌマトラノオ	I				多年草
ウシノケグサ	I				多年草
ハシカグサ	I				一年草
ブナ*	I				多年草
セイヨウアワダチソウ*		III			多年草
オニヂラコ		II			一年草
ヤブヂラコ		I			一年草
アシホソ			II	II	一年草
アキメシハ			II	I	一年草
ヨモギ			I	I	多年草
オオシシバリ			I	I	多年草
トラノオシダ			I	I	多年草
ナガハグサ*			III		多年草
オトコエシ			II		多年草
シラヤマギク			II		多年草
ヨメナ			II		多年草
イヌトウバナ			II		多年草
ツメクサ			II		一年草
コハキホウシ			I		多年草
オトギリソウ			I		多年草
ヤエムグラ			I		多年草
スズメノカヂラ*			I		一年草
オヒシハ			I		一年草
スズメノテッポウ			I		一年草
ヒデリコ			I		一年草
カヤツリグサ			I		一年草
シロツメクサ*			I		多年草
イネ科 sp.1			I		—
ハハコグサ				II	一年草
効サブロウ				II	一年草
オオハコ				I	多年草
カントウタンホホ				I	多年草
ウシクサ				I	一年草
イヌビエ				I	一年草
イホクサ				I	一年草
セイヨウタンホホ*				I	多年草
キキョウソウ*				I	一年草
イネ科 sp.2				I	—
カヤツリグサ科 sp.2				I	—

注1: I ~ V は出現常在度 (n=5)

注2: * は帰化植物

4-1-4 考察

2つの移植方法による種組成や生活型優占度の違い、すなわち成立植生の違いは、マット区は現存植生のままの空間移動（ただし、一定深度以下は除去）であるのに対し、攪拌区は埋土種子集団と地下茎・根等の地下器官の撒き出しとなることである。例えば、耕作放棄地ヨシ群落では現存植生と埋蔵土種子による潜在的植物相は異なることが報告されている（日置佳之 他：2001）。本研究の結果では、マット区での多年草在来種の優占度が高く、攪拌区では一年草の優占度が高くなっていた（図 - 46、表 - 20）。これはマット区では多年草が含まれる現存植生（の根系群）が維持されたまま移植先に定着したのに対し、攪拌区では移植元の植生が攪乱されたことで埋土種子の発芽条件が有利になり、特に一年草が多く発芽したためと考えられる。また、7月上旬の植被率や出現種数では移植方法による大きな差は見られなかった（表 - 19、図 - 45）ものの、5月下旬までは攪拌区の植被率が低い状態であった。このため、多年草を含み根系による土壌緊縛による安定した植生を早期に形成するには、マット状での移植が有効であると考えられる。ただし、マット状を維持したままの運搬や植え付けには、移植表土のより丁寧な扱いが求められるため、コスト面ではやや増すことになる。

採取表土の深さについては、深さによる個体数・種数・種組成に大きな差異は認められず（図 - 45,46、表 - 20）、加えて全体に帰化率は低くなっていた。優占度でも、5 cm 攪拌区で帰化植物がやや多くなっていたものの全体に低い割合であった（図 - 46）。越水麻子 他（1998）は休耕田の埋土種子の発芽試験で、0~5 cm と 5~10 cm では個体数・種数に大きな差異は認められないが、0~5 cm では帰化植物が多くなることを報告している。本結果の帰化植物の低さは周囲の開発状況等による帰化植物の生育量の差異（すなわち種子散布量の差異）が関与している可能性が残るが、畦畔の攪拌表土を用いる場合、採取表土の深さは 5 cm あるいは 10 cm での差は無いことが本研究

より示された。また、マット区でも採取深度による差は認められず、これは畦畔という草刈り頻度の高い立地では、根系の深くなる大型の多年草がそもそも生育し難いためと考えられる。このため、表土運搬や一時保管に対する省力化・低コスト化を考慮すると、5 cm 程度の深さの表土でも利用上は問題ないと考えられる。

最後に、本研究では縦畦の表土で試験を行ったが、これは隣接法面に位置する良質な半自然草地からの種子散布等が想定されるためである。例えば、伊藤浩二 他（2007）は、水田に挟まれた中畦に対し、谷戸斜面下部の水路と水田に挟まれた縦畦は種組成的には類似するものの、斜面部からの種子散布等によりやや種数が豊富になることを報告している。本研究では中畦との比較は行っていないが、全体に帰化率は低く、ミツバツチグリ (*Potentilla freyniana* Bornm.)、ノハラアザミ (*Cirsium oligophyllum* (Franch. et Savat.) Matsum.)、トダシバ (*Arundinella hirta* (Thunb.) C. Tanaka)、オトギリソウ (*Hypericum erectum* Thunb.)、シラヤマギク (*Aster scaber* Thunb.)、スズメノヤリ (*Luzula capitata* (Miq.) Miq.)、ヒヨドリバナ (*Eupatorium chinense* L.) といったススキクラスの種が認められている (表 - 20)。畦畔での在来植生回復においては、これらの良質な半自然草地の要素が含まれる点は評価されるべきと考える。そのためには、現地での事前調査による検討を踏まえる必要があるが、特に谷津田域では隣接する法面・斜面下部が適正な管理が行われている縦畦の表土を用いるのが望ましいと考えられる。ただし、表土採取圧が著しく高いと採取元の植生の貧弱化を招く恐れもあるため、それに対する配慮が要る。一方、本試験のよう、圃場基盤整備事業で消失が避けられない畦畔表土の活用も、今後積極的に進めるべきであろう。

本研究では、圃場基盤整備水田の畦畔植生の修復に向けた表土移植の施工方法として、ブロック土壌 (マット区) および攪拌土壌 (攪拌区) の比較を、

採取土壌の深さも加味して検討した。今後は、実際に畦畔への表土移植を行うことで、その後の移植表土植生の成立状況や隣接畦畔植生へのインパクト（移植表土植生からの地下茎・ランナーや種子散布による種の供給）、あるいはそれらに対する畦畔管理の影響等を検証する必要がある。

4-2 本章のまとめ

農村景観を構成する要素の一つであり、秋の七草の生育地としても重要であった「野」、すなわち半自然草地の復元・創出に向けた畦畔表土の移植実験では、畦畔植生は移植表土の厚さ、攪拌の有無による成立植生への影響を検討した。その結果、種数の差は見られないものの、攪拌区での一年草、マット区での多年草の割合の高さが特徴的であった。また、採取表土の深さによる差もほとんどなかった。ただし、マット区では多年草が含まれる現存植生が維持されたまま移植先に定着したため、安定した植生を早期に形成した。一方、移植後に多くのススキクラスの種が出現していることから、これらの良質な半自然草地の要素が移植表土に含まれることが在来植生回復において重要と言える。

第五章 総括

5-1 古来より認知されてきた植物の変遷と生育立地

造園資料の少ない古代～中世の緑化文化を検討するため、主な和歌集に詠まれている植物および植物に対する行為を分析した。その結果、奈良時代には植物資源材との多様な関わりが特筆された。また、それら植物資源利用に伴う適度な植生管理により遷移が抑えられ、「野」が広く存在していた可能性が示された。これは、万葉集において「野」に生育する秋の七草を読んだ歌が最も多かった（秋の七草を詠んだ歌の49.7%）ことや、谷津田域における萩の生育立地が適度な人の干渉が入る裾刈り草地という半自然草地に限定していたことから窺える。一方、時代を通して多様な植物の植栽が行われており、ステータスあるいは当人が欲する植物を身近な所で栽培・育成することが普通に行われていた。これは単なる植物資源として利用するだけでなく、精神的な豊かさ・象徴として植物を認識・利用していたことを示している。

5-2 地域の重要な景観要素となってきた栽培植物の動態

伝統的利用に即した栽培植物について、その生物資源利用の歴史や地域景観の中での位置づけや現状・変遷の検討では、それぞれの景観の成立過程、地域景観の特徴や背景にある機能が明らかとなった。例えば松崎町では、在来種オオシマザクラの特性を活かした桜葉生産・栽培の歴史的背景があり、また地形勾配の急な場所でも桜葉畑が継続されている地点が多いことから条件不利地域の農地の保全機能や石・刈り草等の有機質資源の地域内循環との結びつきが示唆された。八溝山地南部域の漆掻き林の事例でも、ウルシの経済性に伴って林床管理に対するインセンティブを發揮し、林床に半自然草地を形成していた。しかし、いずれの事例も農村の人口の減少・高齢化による担い手の減少や耕作放棄による分布の減少や存在形態の変化が生じていた。

一方、和歌山県みなべ町では、梅の栽培が始まった江戸初期から、時代が進むにつれて、梅林の立地が変化し、明治末頃から丘陵地へと移っていった。これに伴い、幾重もの丘陵稜線が続く俯瞰景としての梅林が成立し、より視覚的に秀美な“観梅”が可能となっていた。また現在、中心的な南部梅林では、観梅協会や梅栽培農家、地域住民による観梅期間中の縁日的な空間の演出による地元の収益獲得の仕組みが認められた。このように、地域農家が梅生産を連綿と続けてきた歴史、起伏のある立地を活かした観梅スタイルの確立、町全体での観梅ムード溢れる梅の里としての地位獲得が累積することで、名所としての当該地域の文化的景観が成立している事例もあった。

5-3 半自然草地の生育地の復元・創出の可能性

農村景観を構成する要素の一つであり、秋の七草の生育地としても重要であった「野」の景観の復元・創出の可能性を実証した。実験では、移植表土の土壌の厚さや攪拌条件を変えることで、より有効な移植手法や注意点を明らかにした。その結果、①採取表土の深さによる種数や植比率の差はほとんどなかったこと、②安定した植生を早期に形成するためには、攪拌せず、マット状のままの移植が有効であること、③良質な半自然草地の要素が移植表土に含まれることが在来植生回復において重要であることがわかった。

5-4 文化的景観の再評価と創出の可能性

各章の結果に基づき、文化的景観の再評価および保全・創出へ向けた課題と可能性について以下にまとめる。

		昔 (二章)	現在 (三章)		
景観に付随する 機能・特性	資源利用	・様々な植物に対する行為・利用	桜葉畑景観 (桜葉)	漆掻き林 (漆液)	梅林景観 (梅の実)
	認知的 美的感覚	・季節感、秀美的の 認知 ・特に秋の七草にお ける「野」の重要性	・変化の著しい 畑地景観に よる季節感	・掻き跡による 人の営み感知	・観梅 (立地を活かした 景観の秀美的)
	歴史性	・時代毎の植物との 多様な関わりの歴史	・伝統的食文化と の繋がり ・自生種特有の形 質を活かした栽 培の歴史	・伝統的な立地 利用	・梅栽培の歴史 と積極的な宣伝
	生物多様性	・生物多様性の認知		・半自然草地 の創出	
	その他		・農地保全 ・有機質資源の 地域内循環		・名所化による 地域活性
	変容要因 ・課題	・現代における「野」の 減少 →表土移植等の技術 の検討(四章)	・分布の減少	・漆掻き林の 立地変化(生物 多様性の低下)	

図 - 47 景観に付随する機能・特性の例と現代における変容

5 - 4 - 1 地域の文化的景観に付随する機能・特性の維持・保全

本論文でまず明らかとなったのは、文化的景観が様々な機能や特性を有することである(図 - 47)。現代における文化的景観の事例地とした松崎町、八溝山地南部、みなべ町では、桜葉、漆液、梅の実といった植物資源の伝統的利用によって地域独特の景観を形成していた。それぞれの地域に即した機能や特性としては、松崎町の桜葉畑景観における在来種オオシマザクラの高い萌芽能という特性を活かした栽培法の確立とその歴史性、農地保全と有機質資源の地域内循環との繋がり、八溝山地南部域の漆掻き林における伝統的立地及び林床管理による生物多様性との繋がり、みなべ町の梅林における梅栽培の歴史性と立地特性を活かした景観の秀美的性等である。これら景観に付随する機能や性質が多様で複雑になるほど地域の固有性は高くなると考えられる。しかし、松崎町では桜葉畑の分布がそもそも減少しており、八溝山地南部域では耕作地跡地利用に伴う漆掻き林の立地変化等、現代における様々

な変化・課題も明らかになった。景観は社会情勢や生活の変化に影響されるため、桜葉栽培のように炭焼き産業の衰退に伴う栽培法の変化や、みなべ町における梅林の栽培立地による観梅の変化等、その変化が歴史的背景となって文化的景観を醸成していくものである。特に漆掻き林のように栽培立地が変化することで土地利用の基盤的思想が失われ、林床植生の多様性の低下を引き起こしている例もあり、景観に付随する機能の多様性をどう維持・形成するかはそれぞれの地域において様々な目線（景観が成立してきた過程、文化的要因、人の関わり、生態的意義等）から十分に検討する必要がある。

さらに、文化的景観を支える農家や職人の存在が重要であることは言うまでもなく、その人材の確保が求められるが、みなべ町の梅林のように歴史性や立地的優位性を地域住民が理解し、地元の収益獲得の仕組みを作ることで人材を確保し、名所化に至った事例もあった。小野佐和子（1988）は名所化に至る過程において、その場所の価値を十分に認識し、名所化を牽引・宣伝していく仲介者の存在の重要性を挙げている。本論文の結果を踏まえると、場所ごとの文化的価値の理解とその意義の啓発は地域活性に繋がる可能性を示していると言える。

5-4-2 「野」に対する新たな価値認識の必要性

万葉～平安期の和歌集の調査により、古来から植物資源利用を通して植物との多様な関わりがあったこと明らかになり、特に「野」すなわち半自然草地は人々に親しまれてきた“秋の七草”に代表される多様な草花が生育する空間であった。言い換えれば、身の周りにある植物の様々な利用が為されることで植生管理が行われ、それによって維持されてきた野の景観は、季節感を感じさせ、またその秀美性や特性が人々に認知され、心情を託して多くの歌に詠まれたのである。しかし、かつて身の周りに普通にあったと思われる多様な草花の生育する野の景観は、植物資源利用の減少はもちろん、農村・

里山における労働力減少による管理放棄や、作業省力化のための栽培種の導入（畦等への芝や外来地被類の植え付け）により現在減少傾向にある。また、管理が行われていても外来種の侵入および被覆によって景観が変質している場所も多く、生物多様性の減少等の様々な問題も挙げられている（平館俊太郎 他：2012, 2008）。一方で里山等の二次的自然の生物多様性の優位性が指摘され（北川淑子 他：2006, 2005, 2004, 伊藤貴康 他：1999, 大窪久美子 他：1995）、野草～灌木類が生育するような二次林や半自然草地の価値が広く認められつつある。しかし、その価値の多くは帰化率が低いことや生物多様性に重点を置かれており、開花景観の美しさに注目した研究（大窪久美子：1993, 1990, 養父志乃夫：1990）はあるものの、本論文で示したような人々との関わりの歴史や芸術の対象とされてきたことによる「文化的」な側面を持った植生景観であるという視点は必ずしも十分ではない。生物資源利用が減少し、二次的自然を維持する労働力の確保が難しい現代において、在来種や生物多様性だけでなく、秋の七草に代表される人々に古くから親しまれてきた日本の野の草花の生育する場としての新たな価値認識も文化的景観の保全において必要であると筆者は考える。

5-4-3 「野」の保全・創出のための技術の確立

「野」に対する文化的視点からの再評価の必要性について述べた。しかし、先述の様、そもそも現代において多様な草花の生育する野の空間は減少傾向にあり、その保全・創出のための技術の開発は急務である。それに対し、本論文では畦畔の表土移植という形で野の創出のための技術的开发を試みた。畦畔植生は農村景観の一部に過ぎないが、一方で、どの地域の農村景観にも存在し、人との関わりを持つ「野」の景観としての普遍的性質を有していると言える。現在、里山の畦道や林から採取した植生マットを用いた緑化製品は既に存在するものの、本論文では土壌の厚さや攪拌条件を変えることで、

より有効な移植手法や注意点を検討することが出来た。しかし、実際の畦畔への移植とその後の植生の変化（移植表土から周囲への植物の拡大あるいは移植先の植物の侵入）や管理による植生への影響の検討等が十分ではなく、今後も野の創出に関する技術的な研究が求められる。

5 - 5 結語

時代が進むにつれ、農村の景観は変容し、かつては経済的価値が認められ、あるいは生活の必需品として資源が利用され、管理・維持されてきた緑地空間は、現在減少傾向にある。またその一方で、都市域では緑の創出が積極的に行われている。植物資源の経済的価値あるいはその価値へのまなざしが減少・変化する中、緑の“量”よりも“質”が問われる時代へと移行しつつあり、その時流において植生景観を「文化的」という目線で評価し、保全・創出を図ることは、意義あることと考える。また、価値の高い文化的景観が地域資産として認められ、住民に共有されることで、地域アイデンティティの確立や地域に対する誇りの増大にも繋がる可能性も強く有していると考えられる。今後は、文化的景観の背景にある機能・特性を支えている伝統的な営みを維持していくことはもちろんであるが、地域の集合的記憶として存在している文化的景観を地域自体が支えていくための振興策が求められる。

本論文は「野」や伝統的利用に即した栽培植物で形成される地域景観に注目し、いくつかの事例地で調査を行ったが、それらの景観は極めて動態的なものであるため、文化的景観の保全のためには、今後、地域ごとの景観について更に様々な事例地での研究を蓄積し、その地域の景観の背景にある機能や特性をどう保全していくのかを見極めていく必要がある。また、本論では扱わなかったものの、文化的景観の保全・活用に関しては、日本だけでなく海外においても様々な活動や政策がある。例えば、ヨーロッパでは欧州全域の景観の質を高めるため、2000年に日常空間や荒廃した空間まで含むヨーロ

ッパ大陸全域を対象として、欧州ランドスケープ条約（European Landscape Convention）を制定し、景観の評価を行った上で適切な保全、管理、計画の方向性を定め、各種開発計画に発展させている。一方、韓国では、田園地域の土地評価手法として「土地適正評価（Land Suitability Assessment）」を導入し、土地の保全適正、開発適正、生産適正を分析し、土地の潜在力に合った土地管理を行う手法が確立、実施されている。また、個々の地域でも文化的景観への価値付けは行われている。例えばフランスの「味の景勝地（Site Remarquable du Gout）」制度や、イタリアのエミリア・ロマーニャ州における伝統的な食の生産地を文化的景観として持続発展させる取り組み等、食の景観に関するものが挙げられる。さらに文化的景観を観光に活かす取り組みとしては、地域の特色を観光資源として付加価値を高め、小規模な農村を保護する目的でフランスにおいて 1982 年に始まった「最も美しい村運動」がある。今後はこれら各国で行われている事例についても検証し、日本における文化的景観の保全・活用の施策について更に比較、検討することも今後の課題として挙げられる。

また、「野」に関しては、保全・創出のための技術的な課題が多くあり、今後も研究の進展が求められる。その一方で、様々な特性や機能を持った文化的景観が身の周りにあることへの価値認識やその意義の啓発も文化的景観の維持・形成において重要な課題である。

摘要

1. 背景・目的

人々は時代や地域ごとに植物との間に様々な関係を築き、植物を扱った文化や地域景観を形成してきた。そして、近年の生物多様性保全の重要性に加え、人の営みと関わりの深い植物およびその伝統的利用技術によって特徴付けられる文化的景観の保全・再形成が課題である。しかし、特に中山間域の人口減少と人間活動縮小や大規模合理化された農業の敷衍により、伝統的な農的管理や生物資源利用によって維持されてきた豊かな植生景観は、現在減少傾向にある。このような状況の中、文化庁は文化財保護法（2005年施行）の中で文化的景観を「地域における人々の生活または生業および当該地域の風土により形成された景観地でわが国民の生活または生業の理解のために欠くことのできないもの」と定義し、文化的景観が文化財であることを明確化した。そこで本研究では、利用・観賞・管理されてきた植物に注目し、事例対象植物や地域景観を通じて、その生育環境および文化的変遷（関わりの歴史、土地利用）を調査研究することで、文化的景観の再評価や形成の可能性を検討することを目的とした。すなわち①歴史的資料からの時代毎の植物と関わりの変遷、②秋の七草の里山空間での生育立地及び生態的特性（農的攪乱との関係）の把握、③栽培植物の資源利用の歴史や地域景観の変遷の検討、④畦畔植生の表土移植による植生復元試験等を行った。これらにより、利用・観賞されることで人里周辺に生育してきた植物・植生の利用及び生育立地の変遷、生態的特性（人為的管理との関係）の把握、生育場所の保全及び復元手法等を検討し、文化的景観の再評価と保全及び修復・創出へ向けた課題・可能性の検討を行った。

2. 古来より認知されてきた植物の変遷と生育立地

造園資料の少ない古代～中世の緑化文化を検討するため、主な和歌集に詠まれている植物および植物に対する行為を分析した。その結果、万葉集および第1～8集の勅撰和歌集の中で植物は計4,171首、植物に対する行為は計1,449首詠まれていた。緑化に関わる行為としては、植栽として「植える」「蒔く」「刺す（挿し木）」、植生管理として「刈る」「伐る」「抜く」「焚く・焼く」「切る」が認められた。また、奈良時代には植物資源材との多様な関わりが特筆された。一方、時代を通して多様な植物の植栽が行われていた。

和歌集に詠まれた植物の中でも、山上憶良が詠んだ“秋の七草”は、その美しさや風情を楽しむことで、古くから様々な人々に親しまれてきた。そこで日本最古の歌集である万葉集の中で秋の七草が詠み込まれた歌から、生育立地を「野」「山・岡」「庭」「街・里」に分類し、その特徴を検討した。その結果、七草全体では「野」に生育するものを読んだ歌が最も多く（49.7%）、また庭に植えたと考えられる植物種も多数見られた。さらに、万葉集で詠まれた歌数の最も多い「萩」について、適度な人の干渉が入る谷津田域の丘陵下部谷壁斜面下部の裾刈り草地に着目し、ヤマハギ節の生育分布実態および生育特性を明らかにした。その結果、調査地である塩田川流域（栃木県芳茂木町）では、ヤマハギ668個体、キハギ441個体が確認された。また、管理強度の極めて強い農耕地および極めて粗放な樹林地の間にある緩衝帯となる半自然草地が本種の主要な生育立地であることが確認された。

3. 地域の重要な景観要素となってきた栽培植物の動態

伝統的利用に即した栽培植物について、その生物資源利用の歴史や地域景観の中での位置づけや現状・変遷の検討では、伊豆半島松崎町の桜葉畑景観、八溝山地南部域の漆掻き林、和歌山県みなべ町の梅林を事例に調査を行った。

松崎町では、在来種オオシマザクラの芳香特性を活かした桜餅用の葉の塩漬けとして、100年程前より生産されてきた。現在、国産の桜葉塩漬けの約

7割を同町が生産しており、町民の貴重な収入源となっている。2012年の悉皆分布調査により、桜葉畑の分布面積は約6.5haであり、主に町の南東部を占める岩科川流域に集中していた。かつて桜葉は炭焼きによるオオシマザクラの伐採・萌芽更新と連動して生産されており、炭焼きが盛んであった岩科川上流部は、良好な山採りの桜葉の採集地区であった。その後、舟運での出荷が有利な岩科川の河口部に桜葉の漬元が開かれたことで、上流部から河口部までの出荷ルートが確立した。燃料革命による炭焼きの衰退後、1960年代末に分蘗栽培法という畑で連作可能な栽培法が考案されると、その経済性の高さから岩科川流域内の農家が一斉に桜葉畑を拡げたのである。しかし、今日では価格の低迷による担い手の減少等により、桜葉畑の分布面積は最盛期から半減していた。ただし、地形勾配の急な場所でも桜葉畑が継続されている地点が多く、畑の放棄はアクセス性に不利な場所から進むと考えられた。一方、桜葉畑は棚田のような条件不利地域の農地の保全機能や石・刈り草等の有機質資源の地域内循環との結びつきが示唆された。

八溝山地南部域（栃木・茨城県）には、ウルシの栽培地（漆掻き林）が点在している。当地域で最も主導的な漆掻きを行っている秋田稔氏（1944年生）が管理する漆掻き林（2.5m以上のウルシが5本以上生育）は、30km×20kmの範囲に約200地点あり、平均48本／地点であった。一方、漆掻き作業の効率向上のため、ここ四半世紀の間に漆掻き林の立地は農村の余白地である土手や山裾から、耕作地跡地へと移行していた。ただし、土手における管理林のススキクラスの種の豊富さおよび常在度の高さが特筆されたのに対し、耕作地跡地ではその出現種数が劣り、常在度も低くなっていた。すなわち伝統的な立地における半自然草地の質の高さが明らかとなり、それはウルシの経済性に伴う林床管理が寄与していると考えられた。上記の2つの事例では、桜葉畑と漆掻き林という人の営みを感じさせる景観要素が地域に点在することで地域固有の文化的景観が成立していたが、今日の農村の人口の減少・高

齢化や耕作放棄等により分布の減少や存在形態の変化が生じていた。

一方、和歌山県みなべ町では、江戸初期における痩せ地に対する梅の栽培推奨が契機となり、江戸期にかけてその栽培が街道沿いの沿岸部に広まり、観梅の名所として知られるようになった。ただし、その時代の観梅は平坦に広がる梅林の中を歩き、香りを楽しむというものであった。しかし明治期に入り、より経済性のある桑畑への転換により海岸沿いの梅林は消滅し、大正期以降は内陸の川沿いの低平地に、次いで丘陵地へと梅林の中心は移っていった。これに伴い、幾重もの丘陵稜線が続く俯瞰景としての梅林が成立し、より視覚的に秀麗な“観梅”が可能となった。さらに 1965 年に優良品種「南高梅」が種苗登録されたことにより、町全域へ梅林が拡大した。現在、中心的な南部梅林では、観梅協会や梅栽培農家、地域住民による観梅期間中の縁日的な空間の演出による地元の収益獲得の仕組みが認められた。このように、地域農家が梅生産を連綿と続けてきた歴史、起伏のある立地を活かした観梅スタイルの確立、町全体での観梅ムード溢れる梅の里としての地位獲得が累積することで、当該地域の文化的景観が成立していた。

4. 半自然草地の生育地の復元・創出の可能性

農村景観の要素であり、秋の七草の生育地としても重要であった「野」、すなわち半自然草地の復元・創出に向けた畦畔表土の移植実験では、移植表土の厚さ、攪拌の有無による成立植生への影響を検討した。その結果、種数の差は見られないものの、攪拌区での一年草、マット区での多年草の割合の高さが特徴的であった。また、採取表土の深さによる差もほとんどなかった。ただし、マット区では多年草が含まれる現存植生が維持されたまま移植先に定着したため、安定した植生を早期に形成した。一方、移植後に多くのススキクラスの種が出現していることから、これらの良質な半自然草地の要素が移植表土に含まれることが在来植生回復において重要と言える。

5. 結論

万葉～平安期の和歌集の調査により、古来から植物資源利用を通して植物との多様な関わりがあったこと明らかになり、その結果形成される「野」のような半自然草地は人々に親しまれてきた多様な草花が生育する空間であり、その景観に秀美性を見出し、季節感や生物多様性の認知がされてきた。しかし、かつて身の周りに普通にあったと思われる「野」の景観は、現在、植物資源の活用減少や人口減少・高齢化に伴う農村景観の変化を背景に減少傾向にあり、今後は人々に古くから親しまれてきた日本の野の草花の生育する場としての新たな価値認識も文化的景観の保全において必要である。

一方、現代の文化的景観の事例でも、桜葉、漆液、梅といった植物資源利用に伴う地域固有の景観が形成されていた。さらに、歴史性や農地保全と有機質資源の地域内循環、生物多様性との繋がり、立地特性の活用等、それぞれの地域景観に付随する機能や性質を有していた。これらの様々な機能や性質が多様かつ複雑に関係するほど地域固有性は高くなると考えられるが、これら栽培植物の生育空間も栽培・管理の担い手不足による分布の減少や農村の弱体化に伴って存在形態の変化が起こっている事例が見られたことから、文化的景観の維持・形成には、地域景観に付随する機能や性質をいかに保持または再形成していくかが課題となる。

また、畦畔植生の移植実験により「野」の復元・創出の可能性について検討した結果、復元の可能性が示されたものの、良質な半自然草地の要素が移植表土に含まれていることが重要であることが示唆された。今後は、「野」のような文化的景観を創出する技術的な研究の進展が求められるが、それに加えて様々な特性や機能を持った文化的景観が身の周りにあることへの価値認識やその意義の啓発も文化的景観の維持・形成において重要な課題である。

Landscape architectural study about the relation between a human-being and plants that forms a cultural landscape

Erika Nanaumi

Summary

1. Introduction

People have built various relations between plants every time and area. As a result, the culture which handled plants and a rural landscape have been formed. Not only the importance of the biodiversity preservation but also preservation and re-formation of cultural plant with deep concerning person's work and rural landscape marked by the traditional use are important. But abundant vegetation landscape that has been maintained by traditional agricultural management and use of vegetable resources tends to decrease at present because of population and human activity decrease in the semi-mountainous area. During such situation, the Agency for Cultural Affairs carried out Law for the Protection of Cultural Properties in 2005. And it was clarified that a cultural landscape is a cultural asset. This study aimed to consider the revaluation and possibility of the formation of a cultural landscape by I research the habitat and a cultural change (history of relation to plants and land use) about plants used, enjoyment, managed and rural landscape. In other words, I performed (1) reading that change of relation between plants and people every era from the historical material, (2) grasp habitat and the ecological characteristics of seven autumn flowers in *satoyama* landscape, (3) consideration about history of using cultivation plants resources and

change of rural landscapes, (4) restoration test of vegetation by topsoil transplantation of vegetation in paddy fields. I reassessed cultural landscape and considered problems and possibility for restoration and creation of cultural landscape by grasp a change of habitat, use and the ecological characteristics of plants that growing in the rural area.

2. Change and habitat of plants recognized more than ancient times

I analyzed the action to the plants and plants which are composed by the main anthologies of Japanese poetry compiled in order to examine the Culture of revegetation during ancient to medieval times with few data. As a result liking of the composed plant was changing from bush clover to the cherry tree from the Nara period to the Heian period. And act about planting and vegetation management occurred as an act in connection with revegetation. Moreover, hown that the various relation by a plant existed in the Nara period. However, it was shown by the time after it that consciousness faded to the act of planting. Various concerning of plant resources in Nara era was mentioned specially.

Among plants composed by anthology of Japanese poetry, "seven autumn flowers" composed by *Yamanoue-no-Okura* were enjoyed from the old days to enjoy its beauty and taste. Then I considered the feature that habitat of seven autumn flowers by grouping habitats in poems that seven autumn flowers were composed in *Manyo-shu*. As a result, There were most poems which composed plants that grow into "*no*(field)" throughout seven autumn flowers. *Hagi*(Japanese bush clover) forms the scene of the field of autumn in Japan, and it can be said that it is the ruderal plant seen by many Japanese people. I aimed at offer the basic data for form the

landscape that the ruderal plants grow by grasp of habitat characteristics of *Lespedeza* section *Macrolespedeza* in *Yatsu* paddy fields. As a result, we identified growth of *Lespedeza bicolor* Turcz. and *Lespedeza buergeri* Miq. as *Lespedeza* section *Macrolespedeza*. It developed that grows of *Lespedeza bicolor* Turcz. is not involved in a direction in the herbaceous layer on lowermost hillside slopes and the location which people are seldom concerned is appropriate for growth.

3. Movement of the cultivation plants which has become important landscape element in a local area

In this chapter, I considered the history of using plant resources, position in a rural landscape, the actual state and a change of cultivation plants that conforming to traditional use through investigated some cases that cherry trees plantation landscape in Matsuzaki town, Izu peninsula, woodlots for lacquer tapping in southern Yamizo mountains and plum-blossom viewing in the Minabe town, Wakayama Pref.

The leaves of Oshima cherry (*Prunus wilson* var. *speciosa* Makino) has been produced from the front for about 100 years as corning of leaves used to wrap *Sakuramochi*. 70% of the leaves of Oshima cherry are produced in Matsuzaki town, Izu Peninsula. Distribution investigation in 2012 showed that the distribution of the cherry tree plantation was about 6.5 ha, and distribution concentrates Iwashina river basin occupied southeastern area in the town. From the results, we assumed that the number of cherry trees planted corresponded to the amount of charcoal produced. However, the field cultivation method of cherry trees was devised only by the end of the 1960s, after the production of charcoal

decreased due to an energy revolution, which resulted in a crisis in the cherry tree leaf production. It was considered that cherry tree fields were distributed throughout Matsuzaki town. After that I can think a producer in Iwashina river basin expanded the cherry tree plantation simultaneously from the height of the cost performance of the leaves of Oshima cherry. However, The distribution area of cherry tree fields was reduced by half from the peak period, because a producer decreased by a price flounder of leaves of Oshima cherry on today. But there were a lot of spots where cherry tree fields are also continued at the steep location of the topography gradient. On the other hand, it was suggested cherry tree fields have a preservation function of the farmland in a disadvantageously condition area like Tanada and there is the connection with circulation of organic resources such stones and straw.

Woodlots for lacquer tapping were dotted with southern Yamizo mountains. It was shifting to the landscape of large-scale woodlots for the gathering Japanese lacquer on a abandoned cultivated land from small-scale woodlots on the base of a mountain or a bank. However, the kind of many species of *Miscanthetum sinensis*-class is a growth cage as a good semi-natural grassland in the habitat of a bank. That is, the difference had arisen in the composition of woodlots floor vegetation by the career of the land. And those species richness decreasing was clear when management abandonment progressed. In other words, it became clear that the fact with the high quality of the semi-natural grassland in traditional location. By 2 cases above-mentioned, the unique cultural landscape concluded. But distribution decrease and a change of existence form of cultural landscape was caused by the population decrease, aging

and increase in abandonment of cultivation of the recent years' rural district.

Cultivation of plums started during the early Edo period in Minabe town, Wakayama Pref. Plum blossom viewing during this period was enjoyed not only for its visual appeal, but also for its scent. The event moved from the central plum plantation to the hillside over time. As a result, plum-blossom viewing, which promoted the area's visual beauty, became prominent. During the Taisho and Showa period, the plum plantation in Minabe town changed significantly. In particular, the plum plantation expanded via the cultivation of a superior type of plum known as "*nanko-ume*," and the establishment of the Minabe-Plum-Valley Development Association, which was significantly influential. Moreover, it can be said that the plum blossom viewing event, which came to be attended by the whole town, became famous because the large plum plantation in the neighborhood took the lead in creating a plum blossom viewing area. Local residents got the profit by direct the spatial like a festival day at the Minabe-Plum-Valley. In this way, a cultural landscape in this town was concluded by they heaped the history which has continued the plum production continuously, establishment of a plum-blossom viewing style using the location and acquisition of status as village of plum.

4. Possibility for restoration and creation of semi-natural grassland

"No(field=semi-natural grassland)" was an element of a rural landscape and was also important as a growing place by seven autumn flowers. In this chapter, I experimented that transplantation of vegetation in paddy

fields for restoration and creation of natural grassland I considered influence of the thickness and stirring of the transplanted topsoil to formed vegetation. As a result, I couldn't confirm the difference in the genera of plants. On the other hand, the height of the percentage of the annual grass at stirring plots and the herbaceous perennial at mat plots was characteristic. And there were almost no differences by the depth of the extraction topsoil. However stable vegetation was formed early at mat plots because plants took root in a transplantation destination with actual vegetation was kept. It is important that elements of good semi-natural grassland be included in transplantation topsoil for recovery of native plant vegetation.

5. Conclusion

It became clear that there was various concerning with a plant through use of plant resources from ancient times by investigation of an anthology of waka poems in Mayo-Heian period. The semi-natural grassland like "no(field)" formed as a result of plants use was the space where the various plants which have enjoyed people grow. However "no(field)" tends to decrease because utilization of plant resources decreased and change in a rural landscape with a population decrease and aging. After this, it's necessary that we recognize the new value as the place where the Japanese plants which has enjoyed people from the old days grows for preservation of a cultural landscape.

On the other hand, by a case of a cultural landscape in present-day, the rural landscape with plants use of resources such as leaves of Oshima cherry, lacquer and plum was formed. In addition, I found out that there

are some functions and natures which accompany the respective rural landscape. I can think that the rural landscape becomes more original that these functions and natures are related variously and complicatedly. In other words, it is issue that how we retain or reconstitution functions and natures of rural landscape for preservation and formation of the cultural landscape.

I examined possibility for restoration and creation of “no(fields)” by experimented transplantation of vegetation in paddy fields. As a result it showed possibility that restoration of no(fields). However it is important that elements of good semi-natural grassland be included in transplantation topsoil. After this, development of a technical study for create of cultural landscape is desired. In addition, I think necessary that we recognize the value that exist cultural landscape with the various functions and natures around us, for restoration and creation of cultural landscape.

参考文献

第一章 序論

- 1) 文化庁文化財部記念物課 (2005) : 日本の文化的景観-農林水産業に関連する文化的景観の保護に関する調査研究報告書, 同成社, 323pp
- 2) 金田章裕 (2012) : 文化的景観-生活となりわいの物語, 日本経済新聞社, 239pp
- 3) Carl Ortwin Sauer (1931) : Cultural Geography, Encyclopadia of the Social Science Vol6, Macmikkan, New York, Macmillan Co., 621-24
- 4) 中村和郎 (1991) : 自然現象のなかの空間秩序, 地域と景観 (中村和郎・手塚章・石井英也著), 古今書院, 16-41.
- 5) 佐野充・田中絵里子 (2012) : 日本の伝統的地域景観, 日本大学文理学部自然科学研究紀要 47, 41-52
- 6) 神吉紀世子 (2011) 農村における文化的な景観の保全と創造, 農村計画学会誌 30(3), 478-481, 2011-12
- 7) 川井田祥子 (2013) 文化的景観を活かした地域再生の試み : 兵庫県篠山市における取り組みから, 文化政策研究 (7), 289-296
- 8) 天満類子・菊地成朋 (2013) 山村集落における水系システムと屋敷立地:-新川・田籠地区の山村景観保全に関する研究, 日本建築学会計画系論文集 78(690), 1793-1798
- 9) 中山清美 (2013) : 日本の遺跡・世界の遺跡 鹿児島県奄美大島 赤木名城とその文化的景観, 考古学研究 59(4), 106-108
- 10) 沢一馬・山口敬太・大久保善明・川崎雅史 (2013) : 水郷集落における文化的景観の持続性 -伊庭における水路網の復元と水利用の変容, 土木学会論文集 D1 69 (1), 42-53
- 11) 古賀由美子・田中尚人・永村景子 (2011) : 文化的景観保全のための通

- 潤用水における維持管理に関する史的研究, 土木史研究 講演集 31,
161-170
- 12) 松本将一郎・西山徳明 (2009): 萩往還佐々並市の歴史的環境の保全に
関する研究-土地利用の変遷からみた佐々並市の文化的景観の特性, 日
本建築学会学術講演梗概集 (東北), 463-464
- 13) マテオ・ダリオ・パオルッチ・宮脇勝 (2005): 群馬県山村集落六合村赤
岩地区における文化的景観に関する研究-歴史的な絵図、地籍図、土地
台帳を用いた農地景観の歴史的変遷分析, 都市計画論文集 40 (3),
817-822
- 14) 木村真也・村上修一 (2012): 中山間地域における沿道の茶園景観の特
徴に関する研究: 景観研究 75(5), 661-666
- 15) 荒井歩・植田寛 (2010): 近代以前に形成された茶産地の景観構造, 東
京農業大学農学集報 54(4), 307-314
- 16) 巽二郎・三竹かおり (2003): 利島における油料ヤブツバキ林の変遷:
東海作物研究 134, 5-7
- 17) 和田尚子・鈴木雅和・横張真 (2007): 五箇山相倉集落における茅葺き
屋根維持システムに関する研究, 景観研究 70 (5), 689-694
- 18) 西村大志・西川博章・浜端悦治・藤井伸二・深町加津江 (2012): 西の
湖におけるヨシ群落の管理頻度と植生変化の関係, 景観研究 75 (5),
435-440
- 19) 南里美緒・横張真・落合基継 (2009): 近江八幡の水郷集落におけるヨ
シ原の変遷とその文化的景観としての保全策, 景観研究 72(5), 731-734
- 20) 丸谷耕太・土肥真人・杉田早苗 (2012): 大館曲げわっぱにみる伝統工
芸と文化的景観に関する研究: 景観研究 75 (5), 411-414
- 21) 丸谷耕太・土肥真人・杉田早苗 (2011): 関東における伝統工芸の原材
料と産地に関する研究: 景観研究 74 (5), 469-472

- 22) 石川幹子・大和広明・大澤啓志 (2013) : 東北地方太平洋沖地震津波による海岸林の被災分析と文化的景観の特質に関する研究:宮城県仙南平野岩沼市沿岸部を対象として, 都市計画論文集 48 (3), 1005-1010
- 23) 横山秀司・山下三平・日高圭一郎 (2013) : 福岡県東峰村における文化的景観と観光 (第2報), 産業経営研究所報 45, 63-74
- 24) 深町加津枝 (2000) : 農山村における土地利用と景観の変化, 景観研究 64 (2), 147-150

第二章 古来より認知されてきた植物の変遷と生育立地

- 1) 苅住昇 (2010) : 最新樹木根系図説 総論, わが国の農書, 誠文堂新光社, 127 - 150.
- 2) 飯塚隼弘・近藤三雄 (2010) : 日本における「のり面緑化工」の起源と変遷について, 日本緑化工学会誌 36 (1), 15 - 20.
- 3) 河原武敏 (1999) : 平安鎌倉時代における庭園植栽, 信山社出版, pp.216.
- 4) 飛田範夫 (2002) : 日本の庭園の植栽史, 京都大学学術出版会, pp.435.
- 5) 末竹淳一郎 (2003 - 2005) : 万葉植物について 1 - 3, 北九州工業専門学校研究報告
- 6) 田中千晶 (2004) : 「古事記」記載の植物, 甲南女子大学大学院論集 2, 17 - 25.
- 7) 岡田喜久男 (1975 - 1992) : 記紀歌謡に歌われたもの 1 - 3, 日本文学研究, 11,27,28
- 8) 服部保・南山典子・小川靖彦 (2010) : 万葉植物の植生学的研究, 日本植生学会誌 27, 45 - 61.
- 9) 大貫茂 (2005) : 萬葉植物事典, クレオ, pp.249
- 10) 小島憲之・木下政俊・佐竹昭広 (1982-1987) 完訳 日本の古典 萬葉集 2 - 7, 小学館

- 11) 小島憲之・新井栄蔵 (1989) : 新日本古典文学大系 5 - 11, 岩波書店
- 12) 柏岡精三・萩巢樹徳 (1997) : 絵で見る伝統園芸植物と文化, アボック社出版局, pp.278.
- 13) 国際花と緑の博覧会記念協会企画部企画課 (2009) : 日本の伝統園芸植物, 伝統園芸植物の定義と保存・継承, 国際花と緑の博覧会記念協会, 13 - 41.
- 14) 斎藤正二 (2002) : 植物と日本文化, 秋草, 八坂書房, 140-151.
- 15) 佐原洋子 (2009) : 東京の自然図鑑, 江戸の秋の七草, 東京都公園協会, 14-15.
- 16) 松田修 (1972) : 植物と文化 1972 秋 第 6 号, 八坂安寺編, 「秋の七草」について, 八坂書房, 2-11.
- 17) 山田卓三・中嶋信太郎 (1995) : 万葉植物事典「万葉植物を読む」, 植物名索引, 北隆館, 588-591.
- 18) 佐竹義輔・大井次三郎・北村四郎・亙理俊次・冨成忠夫 (1982) : 日本の野生植物 草本Ⅱ 離弁花類, ハギ属, 平凡社, 204-206.
- 19) 北野鞠塙 (1812) : 秋野七草考, 79pp.
- 20) 山田晋 (2011) : 谷津田沿いの斜面地における半自然草地の分布と景観構造および局所立地条件との対応 : 景観研究 74(5), 483-486
- 21) 北川淑子・山田晋・大久保悟 (2006) : 喜連川丘陵の裾刈り草地に生育する草本層植物の種多様性-栃木県芳賀郡市貝町を例として : 栃木県立博物館研究紀要, 自然 (23), 1-14
- 22) 大場秀章・西野嘉章 (1995) : 動く大地とその生物 : 東京大学出版会, 220pp
- 23) 国立科学博物館 : マメ科ハギ属ヤマハギ節標本データベース
<http://svrsh2.kahaku.go.jp/mame/>
- 24) 貝塚爽平・小池一之・遠藤邦彦・山崎晴雄・鈴木殻産 (2000) : 日本の

地形 4 関東・伊豆半島：東京大学出版会，349pp

- 25) 武内和彦（1976）：景域生態学的土地評価の方法：応用植物社会学研究 5, 1-60
- 26) 東淳樹・武内和彦・恒川篤史（1998）：谷津環境におけるサシバの行動と生育条件：環境情報科学論文集 12, 239-244
- 27) 岩田悦行（1964）：山火事跡地に発達する「ハギ山」について-北上山地植生の研究(2)：岩手大学学芸学部研究年報 23(3), 13-26
- 28) 上原敬二（1961）：樹木大図説：有明書房，1203pp

第三章 地域の重要な景観要素となってきた栽培植物の動態

- 1) 石岡靖（2008）：食を考える，日本顎口腔機能学会雑誌 14(2), 75-8
- 2) 吉田静代（1979）：桜葉の塩漬について，金城学院大学論集 家政学編 19, 15-21
- 3) 松崎町教育委員会（1997）：松崎町史資料編 3, 松崎町，282pp
- 4) 高石清和（1968）：サクラの葉のクマリン成分の研究，薬学雑誌 88(11), 1467-1471
- 5) 宮脇昭（1978）：日本植生便覧，至文堂，850pp
- 6) 木村真也・村上修一（2012）：中山間地域における沿道の茶園景観の特徴に関する研究，景観研究 75(5), 661-666
- 7) 荒井歩・植田寛（2010）：近代以前に形成された茶産地の景観構造，東京農大農学集報 54(4), 307-314
- 8) 古賀恵介（1987）：伊豆とさくら葉栽培，藤枝東高校文集，9-21
- 9) 巽二郎・三竹かおり（2003）：利島における油料ヤブツバキ林の変遷，東海作物研究 134, 5-7
- 10) 和田尚子・鈴木雅和・横張真（2007）：五箇山相倉集落における茅葺き屋根システムに関する研究，景観研究 70(5), 689-694

- 11) 黒田暁 (2009) : 生業と半栽培 - 河口域のヨシ原は何によって維持されてきたか, 半栽培の環境社会学 (宮内泰介編), 昭和堂, 71-93
- 12) 南里美緒・横張真・落合基継 (2009) : 近江八幡の水郷景観におけるヨシ原の変遷とその文化的景観としての保全策, 景観研究 72(5), 731-734
- 13) 松崎町 : 静岡県伊豆松崎町役場ホームページ
<http://www.town.matsuzaki.shizuoka.jp>
- 14) 林友親睦会 (1986) : 奥伊豆木炭生産の歩み
- 15) 古賀恵介 (2006) : 視点・桜の世界から, 龍城論業 23, 静岡県韮山高等学校, 19-28
- 16) 藤原勇彦 (2013) : 日本の里一〇〇選 (第二九回) 静岡県松崎町 (石部) 先人の思いを受け継ぎ棚田を復元 都市住民の力を借りて地域おこし, グリーン・パワー, 森林文化協会, 32-33
- 17) 鈴木茜 (2004) : 地域活性化における棚田オーナー制度の有効性 - 静岡県松崎町石部地区を事例として -, 日本の原風景・棚田 4, 72-81
- 18) 大澤啓志 (2012) : 石積棚田の両生・爬虫類生息に関する考察 - 岐阜県恵那市坂折地区を事例に -, 日本の原風景・棚田 13, 101-109
- 19) 大澤啓志・黒田貴綱・勝野武彦 (2006) : 棚田域における管理形態の違いから生じる植生と小動物相 (カエル類・ネズミ類) の関係, 景観研究 69 (5), 565-570
- 20) 大窪久美子・前中久行 (1995) : 基盤整備が畦畔草地群落に及ぼす影響と農業生態系での畦畔草地の位置づけ, 景観研究 59 (5), 109-112
- 21) 前中久行 (1993) : 畦畔草地の景観構成要素 生物生息地としての評価と適正な植生管理に関する研究, 日産科学振興財団研究報告書 16, 231-240
- 22) 那珂川町 (2012) : 町勢要覧 - 那珂川町, 11pp
- 23) 荒井紀子・山本美穂 (2011) : 農山村地域における伝統技術の継承に関

する研究-栃木県那珂川町の漆掻き職人を対象として-, 宇都宮大学農学部演習林報告 47, 41-56

- 24) 藤沢保子 (2003): うるしの文化, 小峰書店, 81pp
- 25) 伊藤清三 (1979): 日本の漆, 東京文庫出版部, 682pp
- 26) 四柳嘉章 (2009): 漆の文化史, 岩波書店, 209pp
- 27) 紙谷智彦 (1987): 薪炭林としての伐採周期の違いがブナ-ミズナラ二次林の再生後の樹種構成におよぼす影響, 日本林学会誌 69 (1), 29-32
- 28) 山本勝利・糸賀黎 (1988): 茨城県南西部におけるアカマツ平地林の森林型とその分布, 造園雑誌 51 (5), 150-155
- 29) 亀山章 (1966): 雑木林の植生管理, ソフトサイエンス社, 303pp
- 30) 大子町史編さん委員会 (1993): 大子町史-通史編・下巻, 漆の栽培, 163-168
- 31) 茨城県大子町企画観光課: 大子漆
<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page000043.html>
- 32) 宮脇昭 (1986): 日本植生誌 (関東), 至文堂, 640pp
- 33) 横張真・渡部陽介 (2009): 農山村における文化的景観の動態保全, 景観研究 73 (1), 10-13
- 34) 農林水産省: 2010年世界農林業センサス
<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/2010/houkokusyo.html>
- 35) 大窪久美子 (2002): 日本の半自然草地における生物多様性研究の現状. 草地学と保全 2. 草原生物多様性の保全の現場: 日本草地学会誌 48(3), 268-276
- 36) 北川淑子・大久保悟・山田晋・武内和彦 (2004): 丘陵地の谷津田に接する下部谷壁斜面下端の草本植生の種組成と種の豊かさ, 景観研究 67 (5), 551-554
- 37) 北川淑子・大久保悟・山田晋・武内和彦 (2005): 丘陵地谷津田に接す

- る下部谷壁斜面下端の刈り取り草原における植物種組成と環境要因との対応, 景観研究 68 (5), 675-678
- 38) 伊藤浩二・加藤和弘 (2007): 谷津田周辺に存在する各種半自然草地の植物種組成からみた相互関係, 景観研究 70 (5), 449-452
- 39) 山田晋 (2011): 谷津田沿いの斜面地における半自然草地の分布と景観構造および局所立地条件との対応, 景観研究 74 (5), 483-486
- 40) 小柳和代・楠本良延・山本勝利・大黒俊哉・井手任・武内和彦 (2007): 関東地方平野部におけるススキを主体とした二次草地の過去と現在の種組成の比較, 景観研究 70 (5), 439-444
- 41) 西村大志・西川博章・浜端悦治・藤井伸二・深町加津枝・森本幸裕 (2012): 西の湖におけるヨシ群落の管理頻度と抑制変化の関係, 景観研究 75 (5), 435-440
- 42) 飯山直樹・鎌田磨人・中川恵美子・中越信和 (2002): 棚田畦畔の構造および草刈りの差異が植物群落に及ぼす影響, 景観研究 65 (5), 579-584
- 43) 天塚広夫・小林鈴枝・榊田信彌・根本正之 (2004): 千葉県の谷戸地形における水稻耕作とその放棄が植生に及ぼす影響, 雑草研究 49 (1), 21-35
- 44) 村松俊和・武田義明 (2008): 水田畦畔法面の二次草原における管理放棄後の年数と種組成・種数との関係, 植生学会誌 25 (2), 131-137
- 45) 立川雅司 (2005): ポスト生産主義への移行と農村に対する「まなざし」の変容, 消費される農村, 日本村落研究会編, 農文協, 7-40
- 46) 小野佐和子 (1988): 美濃池田の霞間ヶ谷桜林とその名所化, 造園雑誌 51 (5), 7-12
- 47) 小野良平 (1988): 飛鳥山にみる名所づくりの思想, 造園雑誌 51 (5), 13-18
- 48) 西田正憲 (2001): 瀬戸内海における海岸景の変遷, 景観研究 64 (5),

479-484

- 49) 東口涼・今西純一・飯田義彦・森本幸裕 (2013) : 奈良県吉野山の土地利用の変遷と旅行雑誌から見た景観受容の変化, 景観研究 76 (5), 601-604
- 50) 本中眞・佐々木邦博・麻生恵(2001) : 名勝「姨捨(田毎の月)」の文化的価値とその保全手法, 景観研究 64(5), 475-478
- 51) 小野佐和子 (1991) : 月瀬梅林の名所化, 造園雑誌 54(5), 31-36
- 52) 中川理沙・大濱萌子・増井正哉 (2009) : 名勝月瀬梅林における梅の景観変遷に関する研究その1 - 梅の配置と分布形態について -, 日本建築学会近畿支部研究報告集, 261-264
- 53) 水島一雄 (1981) : 和歌山県におけるウメ生産の発展と産地形成, 「自然と人間の関わり」, 澤田清編, 古今書院, 135-150
- 54) 橋本卓爾・大西敏夫・辻和良・藤田武弘 (2005) : 地域産業複合体の形成と展開, ウメ産業をめぐる新たな動向, 農林統計協会, 259pp
- 55) みなべ町 HP : <http://www.town.minabe.lg.jp/>
- 56) みなべ町 (2006) : DATA MINABE みなべ町統計資料編, 10pp
- 57) 農林省農林経済局統計調査部 (1967) : 1965年農業センサス 市町村別統計書 30 和歌山, 407pp
- 58) 農林水産省統計部 (2007) : 2005年農林業センサス第1巻 和歌山県統計書, 298p
- 59) 南部川村うめ振興館 (1999) : 南部川村うめ振興館常設展示図録, 104pp.
- 60) 盛永俊太郎・安田健編 (1987) : 享保元文諸国産物帳集成VI 紀伊, 科学書院, 962pp
- 61) 南部町史編さん委員会 (1997) : 南部町史 通史編 2, 1268pp
- 62) 山本賢 (2004) : 三名部・南部・三鍋雑考, 山本賢, 392pp
- 63) 加納諸平・神野易興 (1851) : 紀伊国名所図会 後編 6, 平井五牮堂, 62pp

- 64) 堅田鯉逸浪 (1882) : 紀伊国日高郡南部地誌略, 田中正英堂, 23pp
- 65) 大江為次郎 (1887) : 南部村尽
- 66) 和歌山県日高郡 (1923) : 日高郡史, 1694pp
- 67) 三名部梅溪開発組合 (1925) : 三名部梅溪開発組合創立趣意書
- 68) 吉田初三郎 (1925) : 田邊白濱温泉を中心とせる紀州の交通圖繪, 観光社
- 69) 高島恭之助 (1932) : 紀州の南部梅林に就て, 日本園芸雑誌 44(1), 13-17
- 70) 熊野歴史懇話会 (2012) : 絵葉書で見る大正～昭和初期の梅の里南部, あおい書店, 34pp
- 71) 小野佐和子 (1992) : 江戸の花見, 築地書館, 197pp

第四章 半自然草地の生育地の復元・創出の可能性

- 1) 小笠原勝 (2007) : 水田畦畔法面の緑化技術, 水谷正一編, 農村の生きものを大切にする水田生態工学入門, 農文協, 141-143.
- 2) 柏原一凡・佐藤治雄・森本幸裕 (2000) : 畦畔表土利用による植生回復の初期状況 - 福井県中池見の法面緑化の事例として, 日本緑化工学会誌, 25(4) : 379-384.
- 3) 増田拓朗 (2005) : 環境林の造成, 日本緑化工学会編, 環境緑化の辞典, 朝倉書店, pp.193-198.
- 4) 養父志乃夫 (2006) : ビオトープ再生技術入門, 農文協, 199pp.
- 5) 日置佳之・水谷義昭・太田望洋・館野真澄・鈴木明子 (2001) : ヨシ群落の潜在的植物相の把握に関する研究, 景観研究, 64(5), 565-570.
- 6) 越水麻子・荒木佐智子・鷺谷いづみ・日置佳之・田中隆・長田光世 (1998) : 土壌シードバンクを用いた谷戸植生復元に関する研究, 保全生態学研究 2 (3), 189-200.
- 7) 伊藤浩二・加藤和弘 (2007) : 谷津田周辺に存在する各種半自然草地の

植物種組成からみた相互関係, 景観研究, 70(5), 449-452.

第五章 まとめ・総括

- 1) 小野佐和子 (1988): 美濃池田の霞間ヶ谷桜林とその名所化, 造園雑誌 51 (5), 7-12
- 2) 平館俊太郎・楠本良延・森田沙綾香・小柳知代 (2012): 土壌環境制御による植生制御-外来種であるセイタカアワダチソウの草原から在来植物であるチガヤの草原へ-, 植調 46 (3), 3-9
- 3) 平館俊太郎・森田沙綾香・楠本良延 (2008): 土壌の化学特性が外来植物と在来植物の住み分けに与える影響, 農業技術 63 (10), 469-474
- 4) 北川淑子・山田晋・大久保悟 (2006): 喜連川丘陵の裾刈り草地に生育する草本層植物の種多様性 - 栃木県芳賀郡市貝町を例として -, 栃木県立博物館研究紀要 自然 23, 1-14
- 5) 北川淑子・山田晋・大久保悟 (2005): 谷戸地形における下部谷壁斜面下端の草本層の植物種多様性について - 多摩丘陵を例として -, 神奈川県自然誌資料 26, 9-14
- 6) 北川淑子・大久保悟・山田晋・武内和彦 (2004): 丘陵地の谷津田に接する下部谷壁斜面下端の草本植生の種組成と種の豊かさ, 景観研究 67 (5), 551-554
- 7) 伊藤貴庸・中山祐一郎・山口裕文 (1999): 伝統的畦畔と基盤整備畦畔における植生構造とその変遷課程, 雑草研究 44 (4), 329-340
- 8) 大窪久美子・前中久行 (1995): 基盤整備が畦畔装置群落に及ぼす影響と農業生態系での畦畔草地の位置づけ, 景観研究 58 (5), 109-112
- 9) 大窪久美子・前中久行 (1993): 野生草花の保全を目的としたクマザサ優占群落における刈取り管理に関する研究, 造園雑誌 65 (5), 109-114
- 10) 大窪久美子・前中久行 (1990): 野生草花の生育地の保全を目的とした

- 半自然草地の遷移診断, 造園雑誌 53 (5), 145-150
- 11) 養父志乃夫 (1990) : 野生草花の群生地形成に対する都市近郊二次林の潜在力に関する研究, 造園雑誌 53 (5), 240-249
- 12) 株式会社ゴバイミドリ : アゼターフ
<http://www.5baimidori.com/products/azetarf.html>
- 13) 芮京祿・木下剛 (2011) : 英国におけるランドスケープ特性評価の倫理と手法, 都市計画報告集 9, 162-167
- 14) Council of Europe : European Landscape Convention
http://www.coe.int/t/dg4/cultureheritage/heritage/landscape/default_en.asp?expandable=3
- 15) 明石達生・芮京祿 (2009) : 韓国の土地適正評価 (評価体系 I) の理論とその手法, 都市計画報告集 8, 114-118
- 16) 井上典子・染井純一郎 (2013) : 食と景観の地域づくり, 学芸出版社, 247pp
- 17) Walter Santagata (2000) : Cultural Districts for Sustainable Economic Growth, Conférence générale No 3, 1-15
- 18) Les plus beaux villages de France
<http://www.les-plus-beaux-villages-de-france.org/fr>

謝辞

未熟な論文に貴重なご助言、ご指導を頂きました糸長浩司先生、長谷川功先生、古川安先生、勝野武彦先生に厚く御礼申し上げます。

また、造園・緑地学研究室の勝野武彦先生をはじめ、大澤啓志先生、葉山嘉一先生、藤崎健一郎先生には、研究室に所属した7年間、丁寧なご指導をして頂き、研究の楽しさを知ることができました。

和歌集に読み込まれた植物に対する行為の調査では、神奈川県警の森崎翔太氏に多大なるご協力を頂きました。

松崎町の桜葉畑の調査では、静岡県立韮山高校の古賀恵介氏、松崎町役場の高橋良延氏、高橋和彦氏、株式会社小泉商店の小泉邦夫氏にご助言を頂きました。また、田口幾雄氏には桜葉の収穫体験をさせて頂きました。

漆掻き林の調査では、漆掻き職人の秋田稔氏に全面的にご協力を頂き、詳細な調査を行うことができました。

みなべ町の梅林の調査では、芝田商店の芝田忠典氏にご協力頂き、みなべ町うめ課の中早良太氏に資料の提供とヒアリングにご協力して頂きました。

また、この他にもたくさんの方にヒアリング等、ご協力頂きました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

畦畔植生の表土移植実験では、小貝川中部土地改良区の小森端男氏、青木正夫氏には表土採取に便宜を図って頂きました。神奈川県公園協会の小島仁志氏、財団法人自然環境研究センターの芦澤航氏には表土採取及び試験区画設置に協力頂きました。日本大学大学院の元良文昭氏には調査の補助をして頂きました。農村工学研究所の嶺田卓也氏、農業環境技術研究所の楠本良延氏、東京大学の久保悟氏、山田晋氏には試験に対する有益な助言と表土採取に協力頂きました。記して御礼申し上げます。